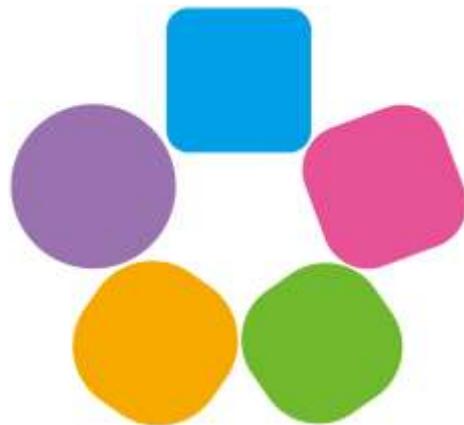


第3次総合計画

後期基本計画 (素案)



いろこい あいなん

ainan

序 論

第1章 計画の概要

- 第1節 計画策定の趣旨・根拠法令
- 第2節 計画の構成・期間
- 第3節 総合計画の実現に向けて
- 第4節 総合計画と各種計画との連動
- 第5節 個別分野計画との関係

第2章 計画策定の背景

- 第1節 社会環境の変化及び時代潮流
- 第2節 愛南町の概況第3節 人口・世帯数の推移
- 第4節 人口動態の概況
- 第5節 自然人口（出生）に影響を与える要因
- 第6節 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因
- 第7節 産業の現状
- 第8節 財政の状況
- 第9節 第3次総合計画 2022～2029 における基本構想の社会指標推移
- 第10節 町民の意識
- 第11節 将来の人口展望
- 第12節 第2次総合計画（後期基本計画）の進捗

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨・根拠法令

愛南町総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるものです（愛南町自治基本条例第24条）。

愛南町は、平成16（2004）年10月に旧5か町村が合併し誕生した後、平成18（2006）年度以降、総合計画に基づいた町政運営を計画的に推進してまいりました。

愛南町が誕生し、20年余りが経過しました。現在、人口減少及び少子高齢化の一層の進展、国連による世界規模での継続的な発展への取組（SDGs）、地震や気候変動、未知の感染症など安全安心に対する意識の高揚など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、国・地方を通じた厳しい財政状況が今後も見込まれる中、時代の変化や多様化する行政ニーズに対応できる、自主自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

第3次愛南町総合計画は、前期基本計画4年、後期基本計画4年の構成となっており、令和7（2025）年度末で前期基本計画期間が終了となります。

そこで、これまでの成果状況の振り返りを踏まえて、前期基本計画の内容を見直し、令和8（2026）年度を始期とする施策別計画を策定するものです。

第2節 計画の構成・期間

第3次愛南町総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

【基本構想】

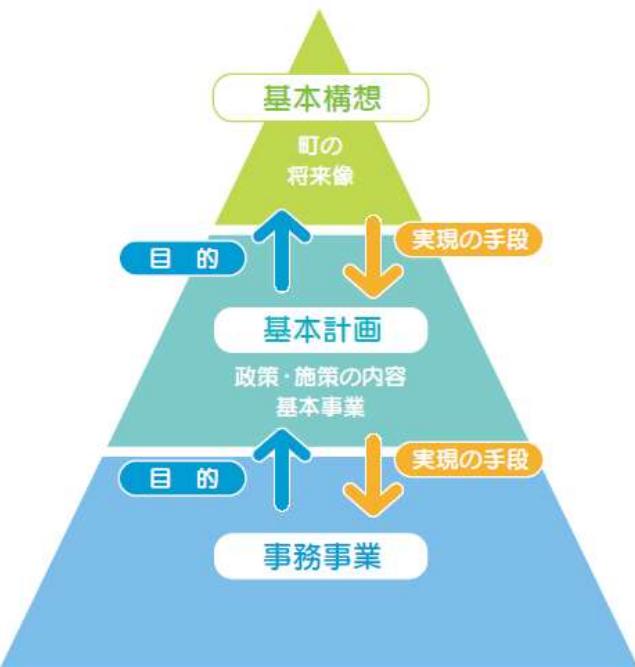
基本構想とは、町の将来像とまちづくりの状況を示す指標を明らかにするものです。

構想期間は、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間です。

【基本計画】

基本計画とは、基本構想を実現するための政策・施策のめざす姿（目的）を明らかにするとともに、施策に貢献する基本事業などを定めるものです。

期間は、前期基本計画では令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4年間とし、後期基本計画では令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の4年間とします。



用語解説

- 政 策 ……町の将来像の実現のため、町の基本的な方向性や方針を示すもの。
- 施 策 ……政策の実現のために、庁内の課レベルで取り組む具体的な方策のこと。
- 基本事業 ……施策のめざす姿を実現するための方向性について特性ごとにまとめた単位のこと。
- 事務事業 ……基本事業のめざす姿を実現するための具体的な手段であり、町が直接実施したり、民間に委託するなどして実施する事業のこと。

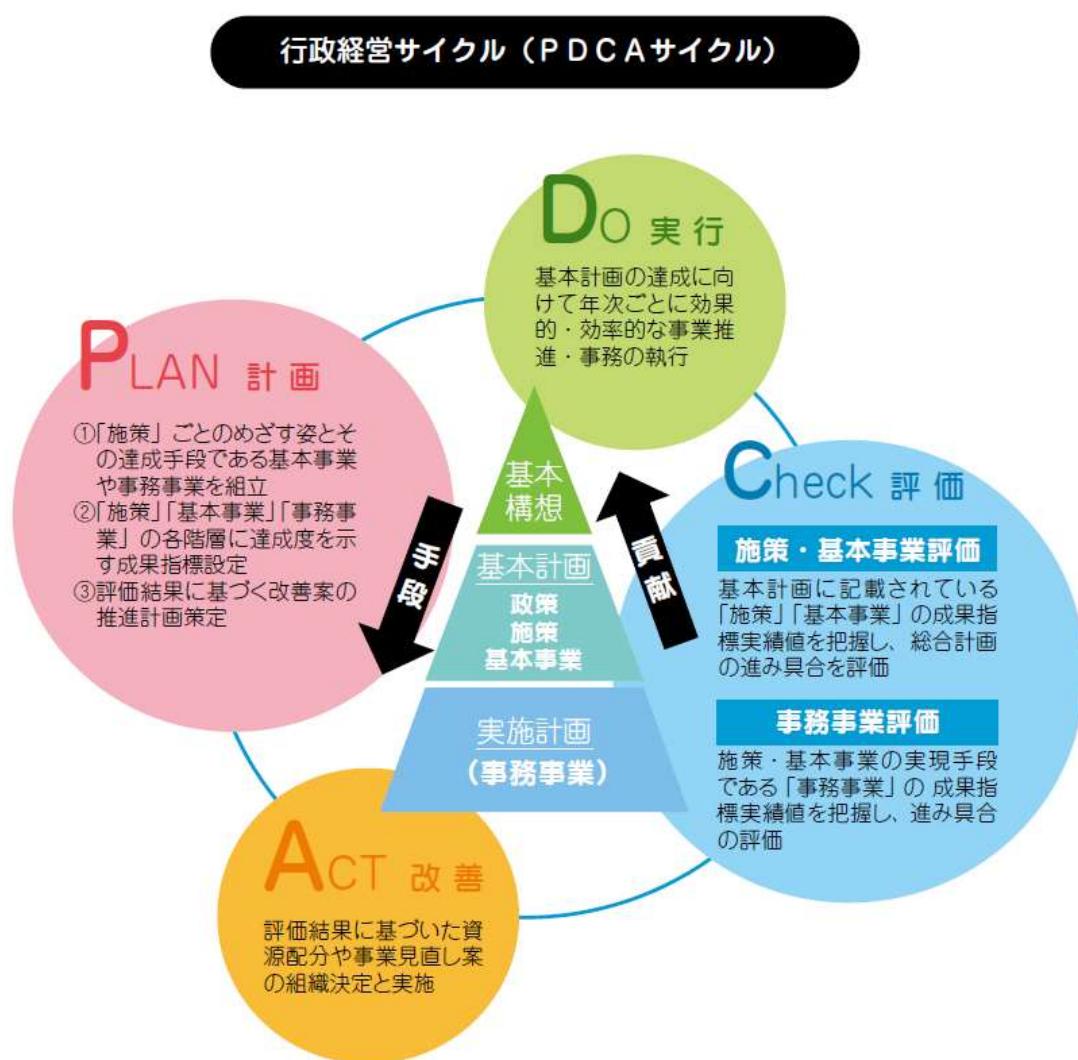
第3節 総合計画の実現に向けて

1. 行政経営（P D C A）サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画（P l a n）といいます。

その計画に基づいて、予算が配分され事業を実行（D o）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（C h e c k）し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施（A c t）していく一連の流れを「行政経営サイクル（P D C Aサイクル）」といいます。

愛南町では、平成 22（2010）年度の愛南町総合計画（第1次）後期基本計画より行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開しています。



2. 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

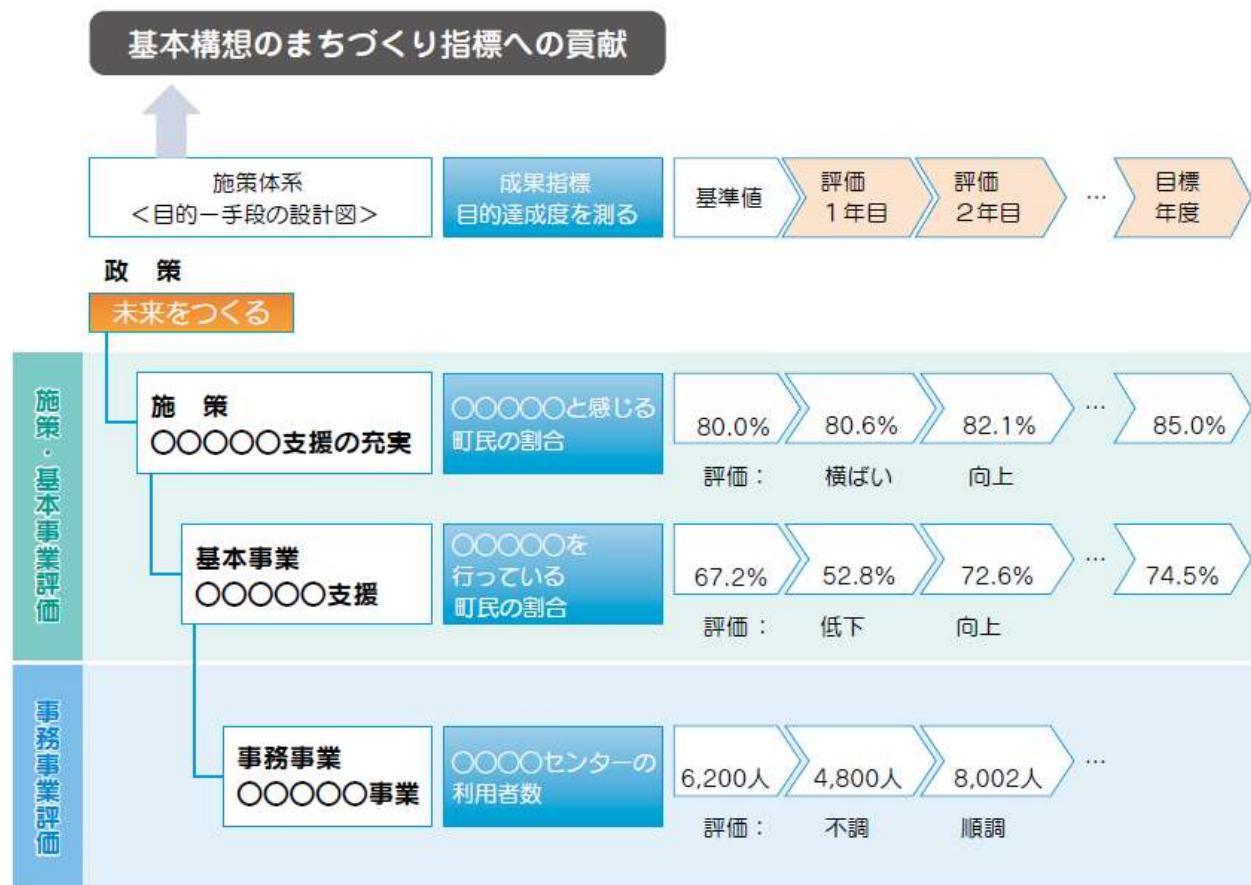
行政評価を活用したマネジメントの特徴として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を町民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ＆ビルド等の対策を講じます。



第4節 総合計画と各種計画との連動

1. 経営計画としての総合計画

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『愛南町の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

【行政改革大綱を包含する総合計画】

愛南町では、『行政改革大綱』は策定せず、行政改革の方向性やめざす姿は基本計画の政策4に掲げる施策の基本事業に包含（位置づけ）するものとします。

【国土強靭化地域計画と連携する総合計画】

災害による人的・物的被害の未然防止、減災等をめざす「国土強靭化地域計画」は、全市町村での策定を国から求められています。国土強靭化地域計画は、特定の施策ではなく全分野横断的に対応する必要があり、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全局的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

そこで、個々の計画をバラバラに策定するのではなく、一体的な策定・推進により限られた資源の有効活用を図ります。また、各計画の進捗管理、市民への説明責任を果たすことについても、行政評価の成果指標を活用し、わかりやすく報告することで関係業務の整流化を図ります。

『国土強靭化地域計画』のめざす姿や方向性は、総合計画の基本計画内の基本事業のどれに該当するかを以下のように明示します。

なお、『国土強靭化地域計画』の計画書は、総合計画書と合冊にせず、別途作成します。

総合計画（基本計画）の施策体系一覧					他計画の該当項目
政策名	施策名		基本事業名		国土強靭化
01 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	01 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	01	子どもの健やかな成長		
		02	保育サービス等の充実	●	
		03	地域における子育て支援		
		04	子どもの人権尊重		
		05	家族形成意識醸成の支援		
	02 高齢者福祉の充実	01	安心と尊厳のある暮らしの保持	●	
		02	介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	●	
		03	地域における支えあい・連携の強化		
		04	住み慣れた地域で安心して暮らすための体制整備	●	
		05	適切な介護サービス利用と適正運営		
	03 障がい者（児）福祉の充実	01	児童発達支援の充実		
		02	自立支援及び地域生活支援の推進		
		03	社会参加の促進と就労支援		
		04	障がい者の人権尊重		

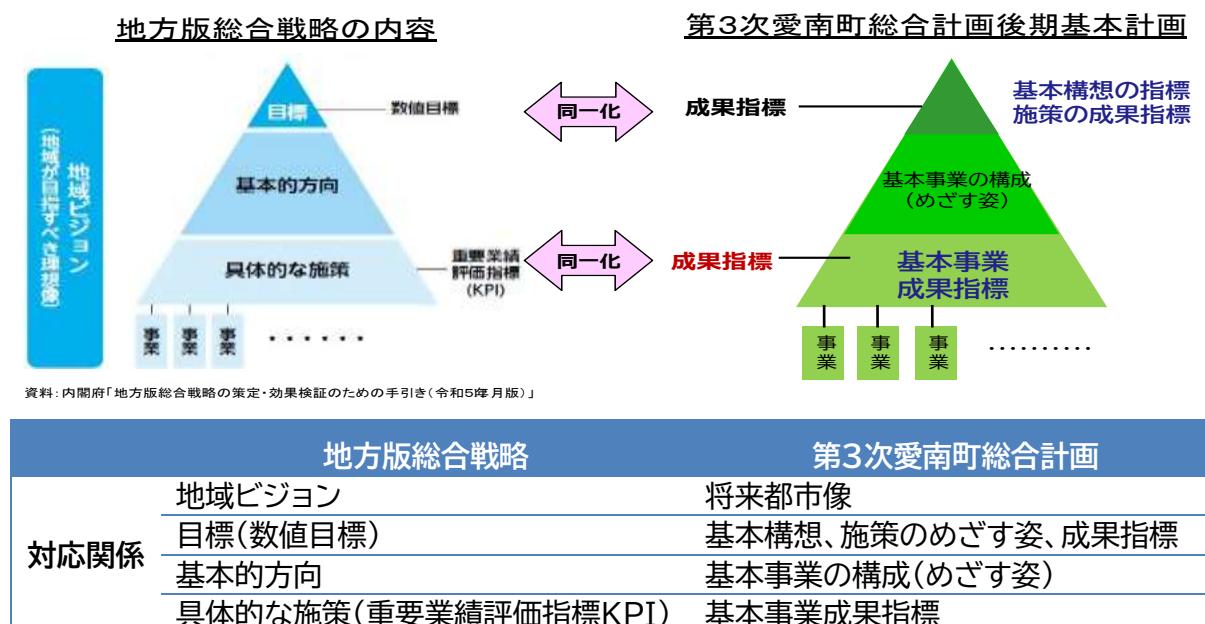
【地方版総合戦略(地方創生)と一体化する計画】

日本全体の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定されました。地方においては、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、地方版総合戦略を策定することが求められています。

その後、国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」、「地方創生10年の取組と今後の推進方向の取りまとめ」令和6(2024)年6月に公表、地方創生2.0の「基本的な考え方」を令和6(2024)年12月に公表、令和7(2025)年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定する等、総合戦略の絶え間ない見直しが行われています。

愛南町では、本計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであること、担う範囲が重複すること、国が求める成果指標(KPI)を活用した目的手段のロジックモデルを活用していることから、相互の整合を図りつつ一体として策定します。つまり、『総合計画=地方版総合戦略』となり、総合計画のすべてが、地方版総合戦略に該当します。

◆ 本計画における地方版総合戦略の位置づけ



◆ 地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～と総合計画

令和7(2025)年12月 内閣府

地方創生に関する総合戦略
～これまでの地方創生の取組の
フォローアップと推進戦略～

3つの政策目標

強い経済

- ▶ 地域における高付加価値型産業創出
- ▶ 地域の人材力強化

豊かな生活環境

- ▶ 持続可能な生活インフラの実現
- ▶ 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方

- ▶ 魅力が感じられる地方の実現

第3次愛南町総合計画
後期基本計画

基本構想

- ◆まちづくりの将来像～ともに彩を育むまち～
- ◆基本構想の状況を示す指標

基本計画

- ◆23の施策別計画
 - ・施策のめざす姿と成果指標
 - ・施策実現への基本事業と成果指標
 - ・基本事業実現への事務事業

2. 総合計画とSDGsとの関連性

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称であり、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指します。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

このSDGsのゴールやターゲットは、行政が目指すべき姿と重なる部分が多くあります。本計画では、各施策がSDGsの17のゴールのどれに該当するかを、基本計画で示しています。

なお、SDGsのターゲットには、発展途上国を対象としているものも多くあり、日本を含む先進国ではすでに達成状態に近い内容も含まれています。

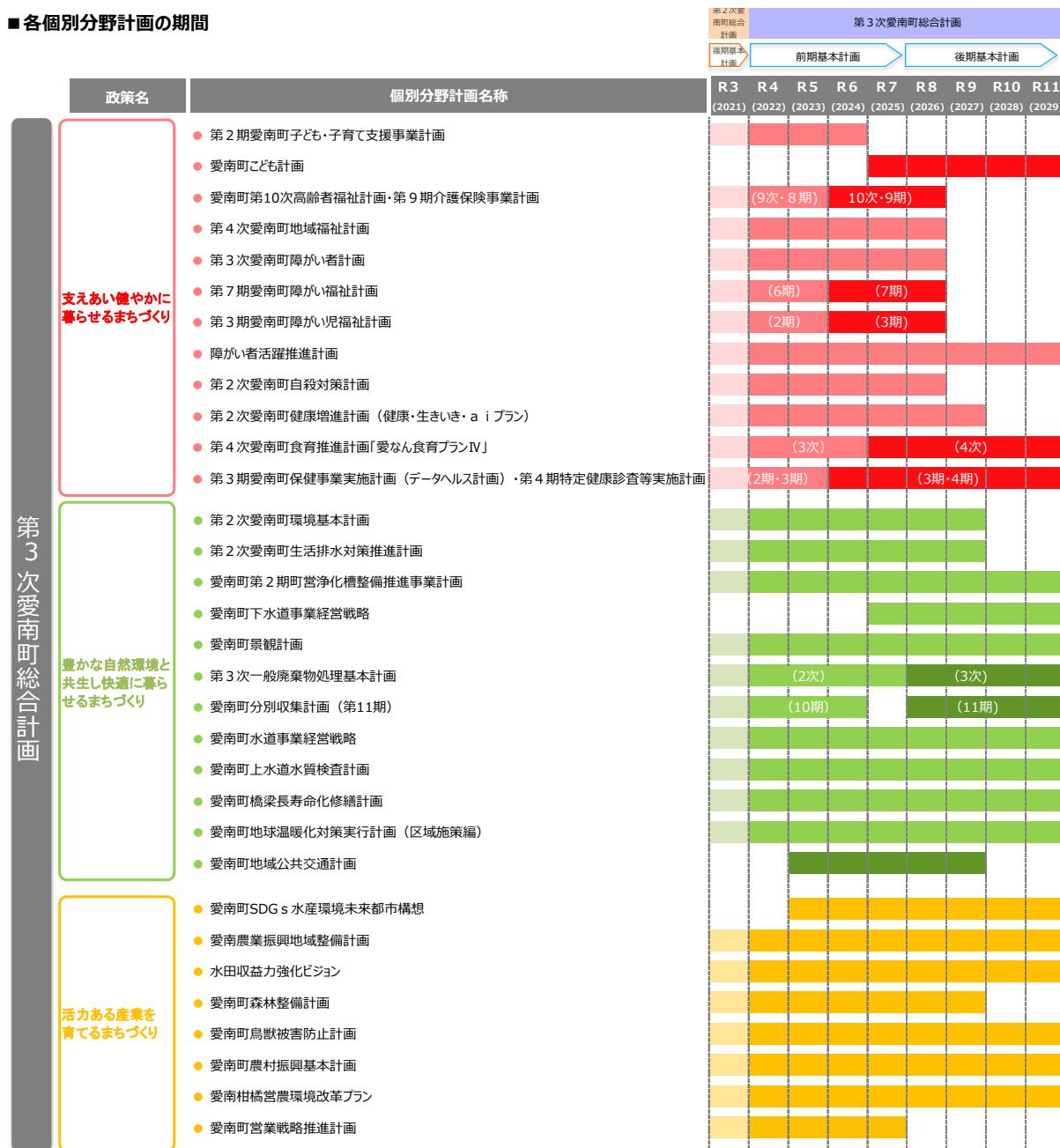


	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第5節 個別分野計画との関係

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した町の最上位計画ですが、町では、それ以外に法令等に基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。ただし、個別分野計画は、総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合性を図ります。

■各個別分野計画の期間



■各個別分野計画の期間

政策名	個別分野計画名称									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
自立と協働による 安全安心なまちづくり	● 愛南町地域防災計画									
	● 愛南町国民保護計画									
	● 愛南町水防計画									
	● 愛南町業務継続計画									
	● 愛南町災害時支援計画									
	● 愛南町避難行動要支援者避難支援全体計画									
	● 愛南町耐震改修促進計画									
	● 愛南町消防本部消防計画									
	● 愛南町特定事業主行動計画(後期)									
	● 愛南町緊急物資備蓄五箇年計画									
	● 愛南町情報セキュリティポリシー									
	● 新町建設計画									
	● 愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略									
	● 愛南町公共施設等総合管理計画									
	● 愛南町個別施設計画									
	● 愛南町国土強靭化地域計画									
	● 愛南町過疎地域持続的発展計画									
	● 愛南町辺地総合整備計画									
	● 愛南町定員管理計画									
豊かな心と文化を 育むためのひとづくり	● 愛南町教育振興に関する大綱									
	● 愛南町教育基本方針									
	● 愛南町社会教育基本方針									
	● 第3次愛南町男女共同参画推進計画									

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び時代潮流

人口減少社会への移行と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じており、令和42年の総人口は約9,300万人まで減少すると国の推計では予測されています。また、総人口に占める高齢者の割合も高く、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化、女性の社会進出、ライフスタイル・価値観の多様化等を背景とした少子化と健康志向、医療技術の進歩等による高齢化の進行が、労働力の減少、経済活力の低下等をもたらす一方で、年金、医療、介護等の社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組、地域で支え合う仕組みの構築等、人口減少、少子高齢化等の進行を可能な限り緩やかにしていくための対応が求められます。

安心・安全に対する意識の高まりと生活での実践

東日本大震災その他の相次ぐ自然災害（台風、豪雨等）、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等により、安心・安全に対する意識が更に高まっています。

また、自然災害、感染症等以外にも、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながり・共助の取組に加え、新しい生活様式の実践必要性等も高まっています。

多様性を認め、誰もが活躍できる社会へ

少子高齢化による人生100年時代を見据え、高齢者から若者まで、全てのヒトに活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会の構築が求められています。

その実現に向け、雇用ルールの変更、長時間労働の是正、子育て・介護を行なながらの就労環境の整備、女性活躍の見える化等のルールづくりや運用促進が進められています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭に加え、顧客や取引先からのハラスメント防止等、多様性、人権等を認める価値観での暮らし方・接し方を整える必要があります。日本人だけでなく、留学、技能実習等の資格で在留する外国人、訪日観光客等が地域社会において支障なく生活できる多文化共生のまちづくりも求められています。

社会資本の見直しと更新の両立

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物、道路、橋梁、公園、下水道等の社会資本（インフラを含む公共施設等）が耐用年数超過後も更新されず、災害時の被害拡大につながるケースもあります。他方、人口減少社会下で、現在の社会資本をそのまま維持することは、財政状況や住民負担を踏まえると難しい状況です。

地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化と重要な社会資本のあり方を考慮し、長期的な視点での社会資本の量と更新について定めた「公共施設等総合管理計画」の見直しや実質化と推進が求められています。

情報技術による生活革新～Society5.0～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、A I（人工知能）、G P S（位置情報システム）等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーション及び情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事、学校教育等、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展・社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society）の実現への取組が進められています。そのためには、ビッグデータとして、公共情報の提供、民間情報との連携等を進めることが必要です。

一方、人と人のつながりの変化、犯罪形態の変化、子どもの生活・発達への影響、年齢・環境により取得できる情報量の格差等、新たな問題も生じており、行政としての対応の必要性が増加しています。

環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域・個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることができます。

更に、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つため、国際連合ではS D G sを設定し、多くの国、企業、公共団体等が取組を開始しています。

持続的な経済発展への取組

新型コロナウイルス感染症による活動自粛の終了後、インバウンド（訪日外国人旅行）の拡大での経済へのプラス面が見られる一方、国内企業は世界情勢の不安定化、労働力人口低下により、構造改革を余儀なくされています。

人材不足では、賃上げがされる一方、一部業種では人材確保できず事業縮小となり、地域社会への影響が懸念されます。また、中小企業では人材確保に加え、事業承継や取引先との適正取引による収益性向上が課題です。

今後の経済発展のために、国では、生産性向上、イノベーション促進、地方創生、グリーン成長戦略、下請法改正などの政策メニューを用意しており、これらの政策を有効に活用して、持続的な経済発展及び産業基盤確保に取り組むことが求められます。

地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時期から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権、行政改革等が進められてきましたが、今後は、人口減少の克服のため、結婚・出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が更に求められています。

市民の参画・市民と行政の協働により、地域性を活かしたまちづくりが必要です。

第2節 愛南町の概況

愛南町は、愛媛県の最南端に位置し、東西 28.7km、南北 18.3km、総面積 238.99km² の町で、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部で太平洋に面しています。

四国山脈の森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、市街地を形成していますが、海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

このように、山や海に囲まれ、自然環境に恵まれた愛南町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を擁しています。

産業は、まき網漁や一本釣り漁の漁船漁業とブリ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び河内晩柑・甘夏等の柑橘農業が盛んですが、特に、水産業は日本有数の生産基地となっています。

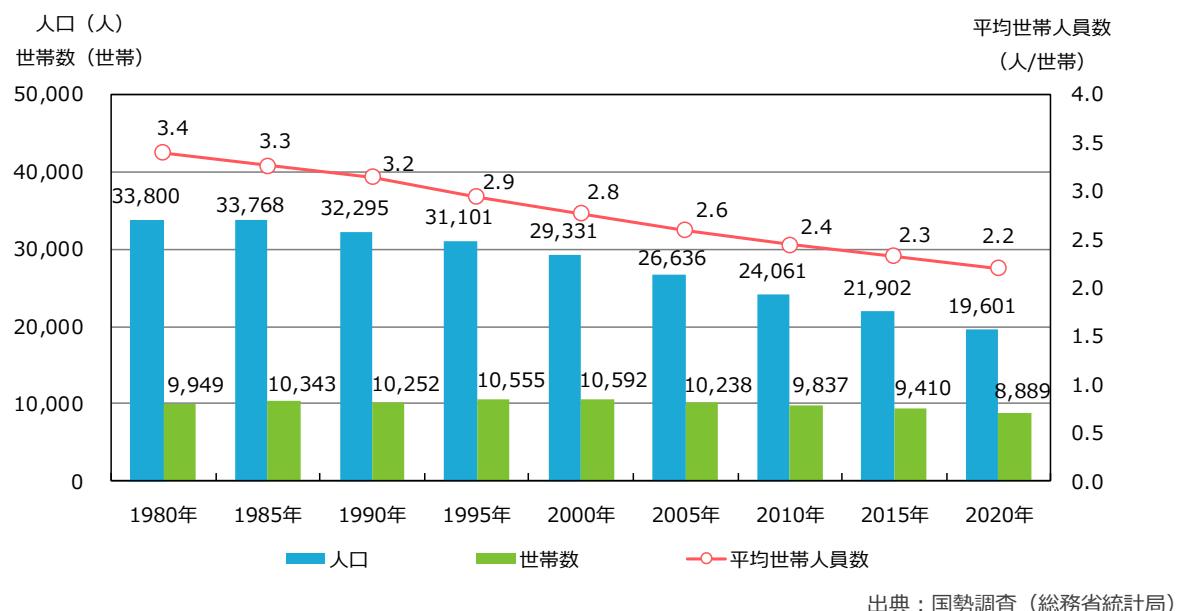


第3節 人口・世帯数の推移

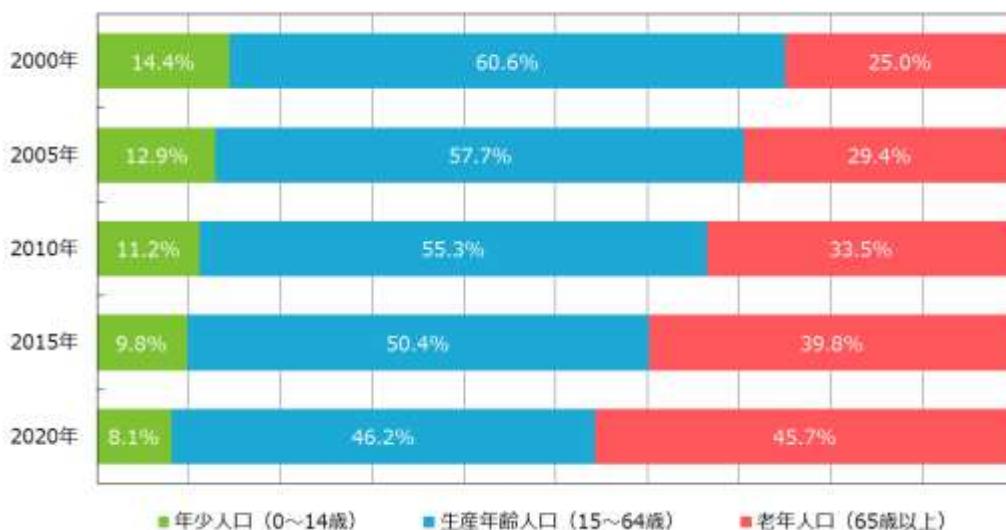
令和2（2020）年の愛南町の人口は19,601人であり、世帯数は8,889世帯、1世帯当たり人員は2.2人となっています。平成27（2015）年との比較では、人口は約2,300人減少、世帯数は約500世帯減少しました。

令和2（2020）年の年齢3区分の人口構成では、年少人口（0～14歳）が8.1%、生産年齢人口（15～64歳）が46.2%、老人人口（65歳以上）が45.7%という状況になっています。65歳以上の高齢者割合が40%を超え、2人に1人が高齢者という社会が目前に迫っています。

■人口と世帯数



■年齢3区分人口構成の推移



※年齢不詳人口除く
出典：国勢調査（総務省統計局）

第4節 人口動態の概況

愛南町の自然人口（出生数と死亡者数の差）及び社会人口（転入数と転出数の差）は、令和6（2024）年現在時点では、両人口ともマイナス（減少）傾向となっています。

愛南町の人口は、長い間、転出超過による社会人口減の影響が大きい状況でしたが、平成21（2009）年以降、死亡者超過による自然人口減の影響が大きくなっています。

自然人口については、昭和55（1980）年までは、出生数が死亡数を上回っていましたが、昭和60（1985）年以降、死亡数が出生者数を上回り自然人口がマイナスになっています。本町の自然人口減少は、出生数減少、高齢化の進展による死亡数増加の双方によるものです。

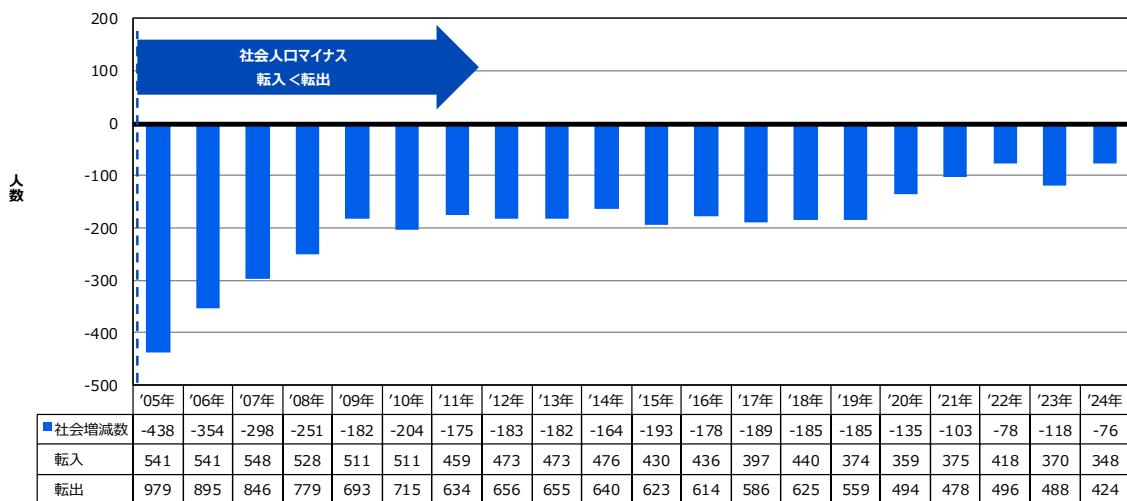
社会人口については、戦後以降、転出傾向が続いています。ただし、近年は町内の若年人口数が少ないこともあり、転出数が500人を下回り、転出超過の影響は少なくなっています。

■自然人口推移（出産－死亡）



出典：住民基本台帳（愛南町）

■社会人口推移（転入－転出）



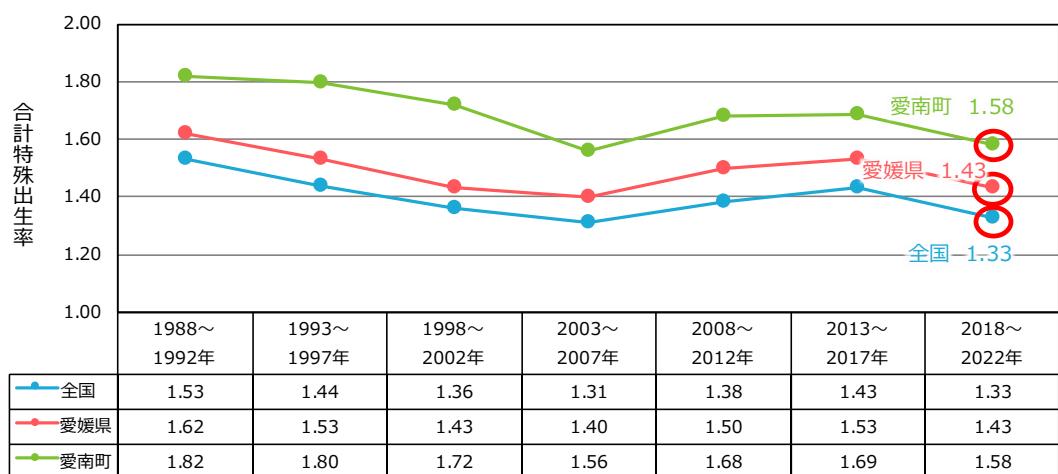
出典：住民基本台帳（愛南町）

第5節 自然人口（出生）に影響を与える要因

1. 合計特殊出生率

愛南町の合計特殊出生率（15～49歳までの女性が一生の間に産む子ども数）は、全国、愛媛県より高い状況が続いている。平成30年～令和4年（2018～2022）年平均で1.58となっています。

■合計特殊出生率の推移

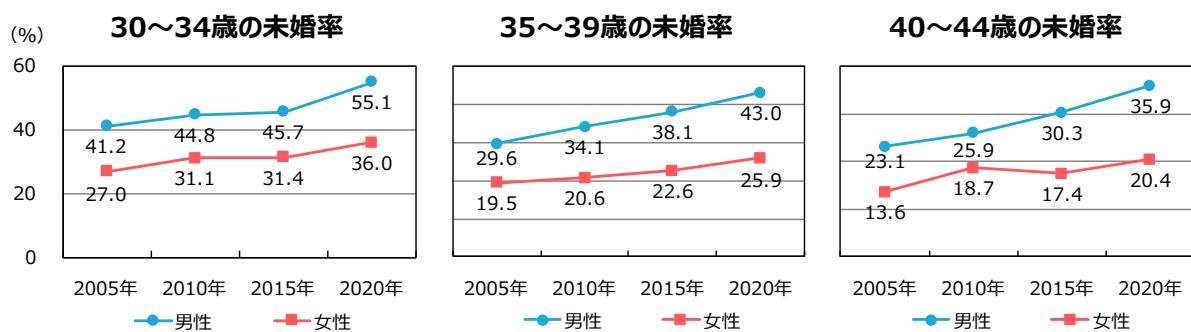


出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

2. 未婚率

愛南町の未婚率は、上昇傾向にあります。30代前半の男性は55.1%、2人に1人が未婚、女性は36%、3人に1人が未婚の状況です。30代後半の男性は43.0%、女性は25.9%が未婚となっています。40代前半の男性は35.9%、女性は20.4%が未婚の状況です。

■未婚率の推移



出典：国勢調査（総務省統計局）

第6節 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因

1. 県内・県外の転出入傾向（5年累計）

愛南町の転入は県内、県外とも同数となっています。転出超過については、県内で 406 人の転出超過、県外で 104 人の転出超過で、県内への転出が多くなっています。

■県内・県外の転出入動向（令和2（2020）年～令和6（2024）年の5年累計）

	転入		転出		転入 - 転出
	人数	構成比率	人数	構成比率	
県内	901	48.2%	1,307	54.9%	▲ 406
県外	969	51.8%	1,073	45.1%	▲ 104
合計	1,870	100%	2,380	100%	▲ 510

出典：住民基本台帳（愛南町）

2. 県内での転出入先傾向（5年累計）

県内移動では、松山市、宇和島市の2市で約7割を占めていることが大きな特徴です。

転入超過となる県内自治体は、松野町（18人/5年）、今治市（12人/5年）、大洲市（8人/5年）となっています。

転出超過となる県内自治体は、松山市（▲241人/5年）、宇和島市（▲98人/5年）が他自治体と大きく差をつけ上位となっており、続いて西予市、東温市となっています。

なお、松山市からの転入転出には県職員等の転勤が含まれていることにも留意が必要です。

■近隣市町との転出入先動向（令和2（2020）年～令和6（2024）年の5年累計）



（転入総数） 1位 松山市 2位 宇和島市 3位 今治市

（転出総数） 1位 松山市 2位 宇和島市 3位 東温市

第7節 産業の現状

1. 就業者数の推移

町内の就業者数は、一貫して減少傾向にあり、令和2（2020）年では9千人を下回っています。

20年間で比較すると、第1次産業が約4割減少、第2次産業が約6割の減少、第3次産業は約2割の減少となり、約4,000人の就業者が減少しています。



出典：国勢調査（総務省統計局）※分類不能を除く

2. 商業（卸売業・小売業）事業所数の推移

町内の商業（卸売業・小売業）事業所数は、平成26（2014）年まで減少傾向にありましたが、平成28（2016）年は300事業所と増加しました。しかし、令和3年（2021）では258事業所と減少しています。

令和3（2021）年の事業所内訳と販売額は、卸売業が42事業所で53億円、小売業が216事業所で148億円となっています。



出典：商業統計・経済センサス（経済産業省）

3. 製造品等出荷額の推移

町内の製造品等出荷額は、令和2（2020）年より40億円を超えており、令和5（2023）年では52億円と10億円以上増加しています。



出典：工業統計（経済産業省）

第8節 財政の状況

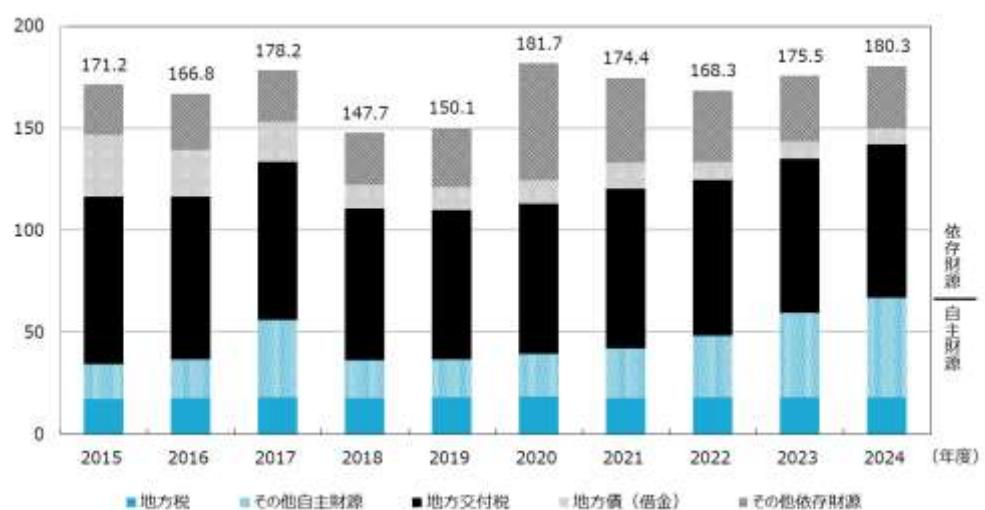
1. 歳入・歳出額の推移

令和6（2024）年度の歳入額は、約180億円となっています。歳入の構成では、自主財源の基本である地方税は18億円で横ばいとなっている一方、ふるさと納税寄付額が増加し、その他自主財源が令和2（2020）年度に比べ、31億円増加の48億円まで伸びています。

令和6（2024）年度の歳出額は、約178億円で、コロナ禍の対策で一時的に歳出増加したときよりも増加しています。令和2（2020）年度に比べ増額した費用の内訳としては、人件費、物件費、扶助費、積立金となっています。

■歳入総額（内訳別）の推移

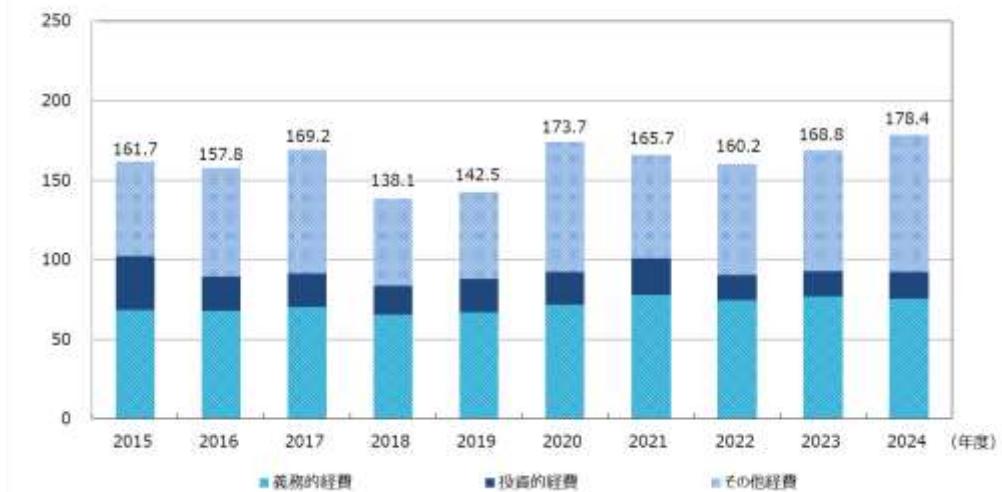
（単位：億円）



出典：決算カード（総務省）

■歳出総額（普通会計）の推移

（単位：億円）



出典：決算カード（総務省）

2. 財政分析比較

主な財政指標の特徴としては、「実質公債費比率」が増加傾向にあり、類似団体平均、愛媛県平均を上回っています。

「人口1人当たり人件費・物件費等決算額」「人口1000人あたり職員数」も類似団体平均、愛媛県平均を上回っています。

■市町村財政比較分析表（令和5年普通会計決算）

令和5年度	単位	類似団体 14自治体内順位	愛南町	類似団体 内平均	愛媛県 平均
財政力指数		13	0.22	0.32	0.42
経常収支比率	%	9	92.6	90.8	90.4
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	11	327,509	271,684	151,865
将来負担比率	%	1	0.0	0.0	6.7
実質公債費比率	%	12	10.0	8.4	7.7
人口1,000人当たり職員数	人	14	17.65	12.39	8.18
ラスパイレス指数		1	92.5	95.4	全国町村平均 96.3

【参考】財政健全化4指標の推移

(単位: %)

調査年度	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
2019年度	7.2	***	***	***
2020年度	8.1	***	***	***
2021年度	9	***	***	***
2022年度	9.6	***	***	***
2023年度	10	***	***	***
早期健全化基準	25	350	13.44	18.44
財政再生基準	35		20	30

出典: 財政状況資料集(総務省)

用語解説

○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○財政構造の弾力性（経常収支比率）

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○借金返済のためのお金が、通常見込まれる収入に占める割合（実質公債費比率）

地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。この比率が18%以上の団体は起債に許可が必要になり、25%以上の団体は、一定の地方債の起債が制限されます。

○定員管理の状況（人口千人当たり職員数）

人口千人当たりの町の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

○給与水準（ラスパイレス指数）

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

○連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

第9節 第3次総合計画2022～2029における基本構想の社会指標推移

基本構想の状況、まち全体の『町勢』を示すまちづくり指標を設定し、基本計画終了時に確認を行います。

	計画開始時点	最新状況	最新状況の年次
1 愛南町の人口	19,601人	18,573人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
2 合計特殊出生率	1.69	1.58	厚生労働省人口動態保健所 市区町村別統計（2018～2022年）
3 年少人口（15歳未満）割合	8.1%	7.0%	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
4 年間社会人口増減数	▲135人	▲76人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
5 納税義務者1人当たり課税対象所得	260.3万円	312.1万円	令和6年度 総務省 市町村税課税状況等の調
6 農林水産業 町内総生産額	76億円	117億円	令和4年度 愛媛県市町民所得統計
7 基礎的財政収支	+19億円	+15.9億円	令和6年度（財政状況資料集）
8 愛南町が住み良いと思う町民割合	71.9%	64.8%	令和7年（愛南町まちづくり住民アンケート）
9 愛南町への定住意識がある町民割合	86.20%	78.20%	令和7年（愛南町まちづくり住民アンケート）

※単位未満四捨五入としています。

指標の出所（データ年次）

- ① 総務省 国勢調査（令和2年）
- ② 厚生労働省人口動態保健所・市区町村別統計（2013～2017年）
- ③ 総務省 国勢調査（令和2年）
- ④ 愛南町 住民基本台帳（令和2年）
- ⑤ 総務省 市町村税課税状況等の調

第11表 課税標準額段階別令和2年度分所得割額等に関する調（令和2年度）

計算式：課税対象所得÷所得割の納税義務者数

- ⑥ 愛媛県市町民所得統計（平成30年）
- ⑦ 市町別財政状況資料集より計算（令和元年度）
計算式：歳入（地方債発行による収入を除く）－歳出（地方債利払いと償還費を除く）
- ⑧ 愛南町まちづくりアンケート（令和3年度）
計算式：「大変住みやすい」+「まあまあ住みやすい」※ウェイトバック集計結果を活用
- ⑨ 愛南町まちづくりアンケート（令和3年度）
計算式：「ずっと住み続けたい」+「当分の間住み続けたい」※ウェイトバック集計結果を活用

第10節 町民の意識

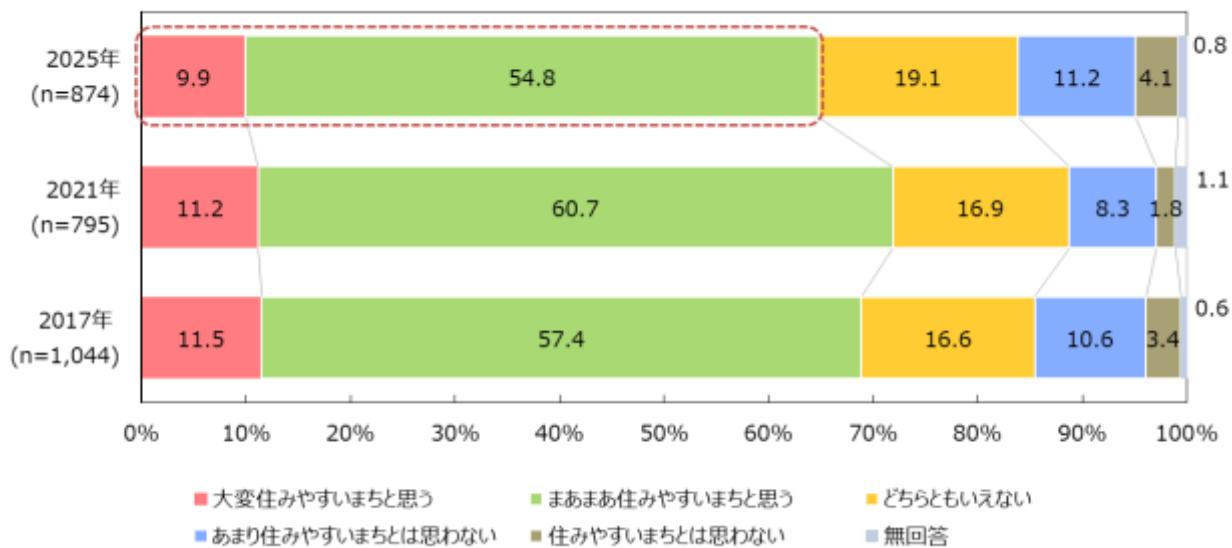
1. 住みやすさと定住意向 2025 (R7) 年

＜住みやすさ＞

愛南町の住みやすさについては、「まあまあ住みやすいまちと思う」が 54.8% と最も多く、「大変住みやすいまちと思う」9.9% と合わせると、64.8% の町民が住みやすいまちと回答しています。

住みやすいという肯定的割合について、2021 年の 71.9% が、2025 年には 64.7% と 7.2 ポイント低下しています。

- ◆性別 : 差異なし
- ◆年齢別 : 49 歳以下は 60% 未満、50 歳以上は 60% 以上となっている
- ◆居住年数 : 11~20 年目は住みやすさが低い
- ◆地域別 : 旧内海村が、町全体より 10 ポイント低い



出典：愛南町まちづくり住民アンケート

町民意識調査の集計方法

2017年……………単純集計

2021年以降……………ウェイトバック集計(※1)

※1 …回収された標本(調査票)を母集団の構成(愛南町の年齢別人口構成)に合わせて集計する方法。母集団と回収標本の構成比が異なる場合に、年代別の票に重みづけを行い、町全体の年代別の意見としての妥当性を確保する

＜住みやすさ（5～10年前との比較）＞

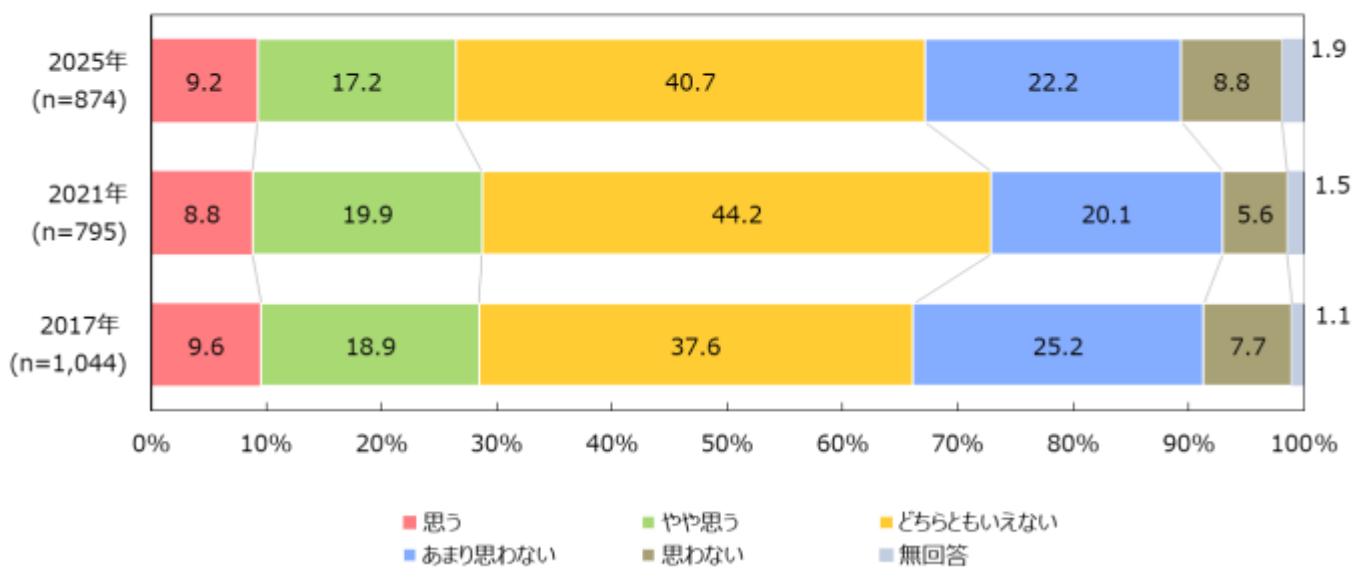
5～10年前と比べて愛南町が住みやすくなかったかの問い合わせについては、「思う」が9.2%、「やや思う」が17.2%で、肯定的な意見割合は26.4%となっています。2021年に比較して、微減となっています。また、「思わない」が8.8%と増加していることに留意が必要です。

◆性別：差異なし

◆年齢別：70歳以上の方は住みやすくなかったとの回答が多い

◆居住年数：6～10年の方の住みやすくなかったとの回答が多い

◆地域別：旧内海村の方の住みやすくなかったとの回答が少ない



＜定住意向＞

愛南町への定住意向では、「ずっと住み続けたい」が 47.0%、「当分の間住み続けたい」が 31.2%で、78.2%の方が定住意向となっています。2021 年の 86.2%と比較して、8.0 ポイント低下しています。

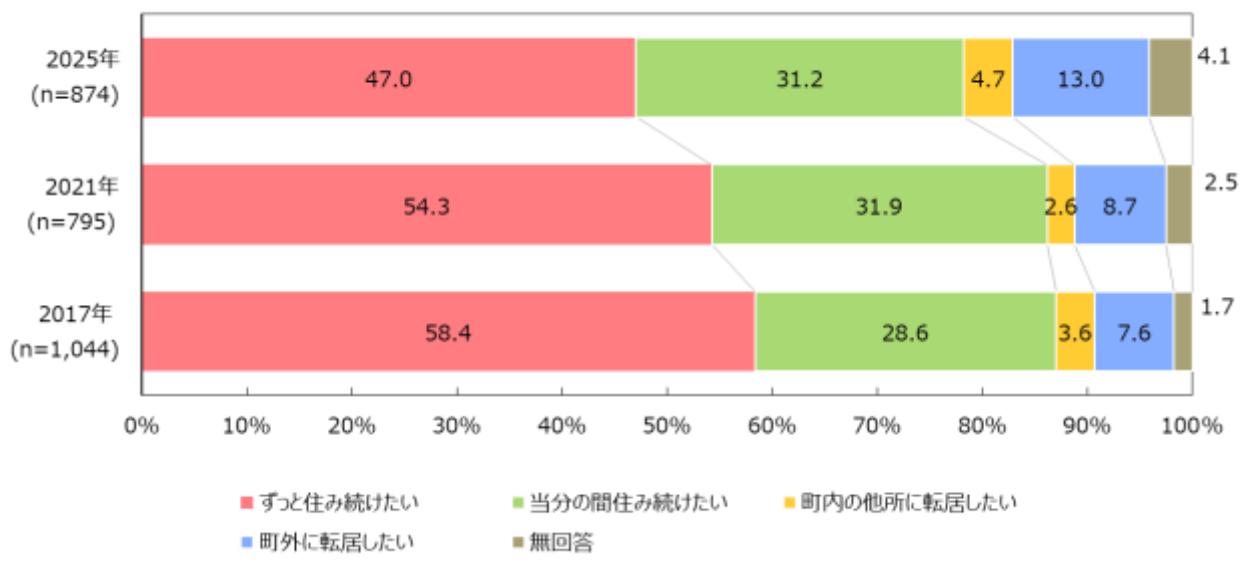
住み続けたい理由としては、「住み慣れているから」が 74.7%、次に「町内に仕事・職場があるから」が 21.4%と続きます。

◆性別 : 差異なし

◆年齢別 : 「町外に転居したい」 18~29 歳が 37.3%、30~39 歳が 23.6%

◆居住年数:「町外に転居したい」 11~20 年目以内が 34.8%、5 年以内が 29.0%

◆地域別 : 旧内海村で「町外に転居したい」がやや多い



転居したい理由の上位は、「病院・医療機関が少なくて不安だから」 33.1%、「買い物等の日常生活が不便だから」 27.8%、「災害（地震、津波、大雨）が心配だから」 18.9%となっています。

住み続けたい理由(2つまで選択)

住み慣れている（ふるさと）から	74.7%
町内に仕事・職場があるから	21.4%
自然が豊かだから	20.8%
隣近所の人間関係が良いから	14.4%
安心・安全なまちだから	13.7%
住居や家賃で適当な物件があったから	6.7%
なんとなく好きなまちだから	5.7%
買い物等の日常生活が便利だから	4.9%
その他	4.7%
通勤・通学に便利（近い）だから	4.1%
病院・医療機関が充実しているから	1.6%
子育て環境が充実しているから	1.4%
福祉・介護サービスが充実しているから	1.4%
教育環境が充実しているから	0.1%
無回答	7.2%

転居したい理由(2つまで選択)

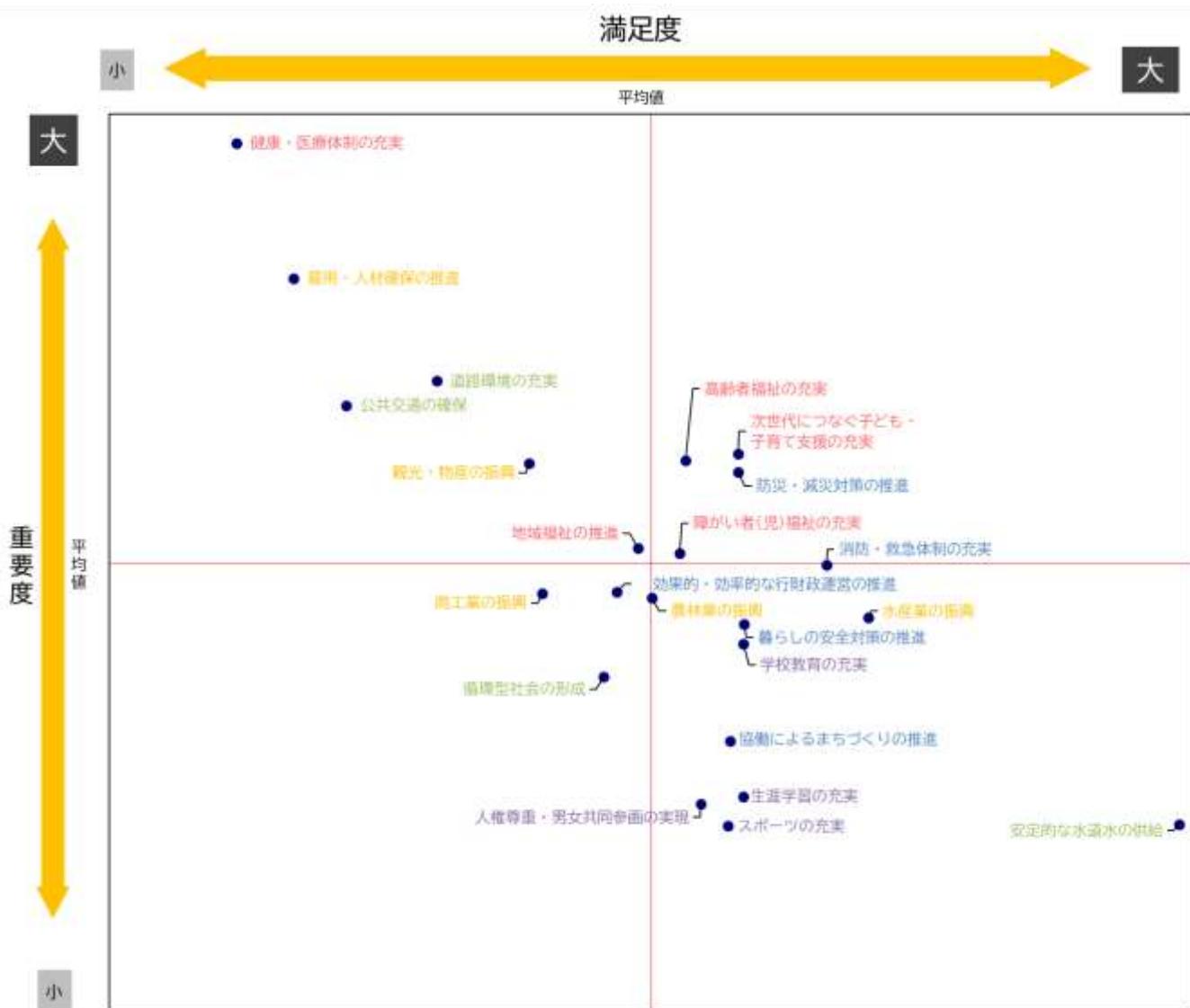
病院・医療機関が少なくて不安だから	33.1%
買い物等の日常生活が不便だから	27.8%
災害（地震、津波、大雨）が心配だから	18.9%
町内の仕事（雇用）の場が少ないので	16.2%
地元（前住居地、出生地）に戻りたいから	11.9%
レジャー（娯楽施設）が少ないので	11.6%
地域の行事や近所づきあいが面倒だから	11.2%
もっとにぎやかなまちに住みたいから	8.7%
通勤・通学に不便（遠い）だから	8.0%
その他	7.5%
住居や家賃で適当な物件がないから	5.5%
教育環境に不満があるから	4.3%
福祉・介護サービスが充実していないから	2.9%
子育て環境に不満があるから	2.2%
無回答	7.2%

2. まちづくり分野別の満足度・重要度

まちづくり 23 分野について、5 段階による満足度・重要度の分布は、下図のとおりです。

「健康・医療」「雇用・人材確保」「公共交通」「道路環境」は、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い評価となっています。

※まちづくりの23分野は、第3次愛南町総合計画の施策単位によるものです。



出典：愛南町まちづくり住民アンケート（2025年）

【分布図の作成に当たって】

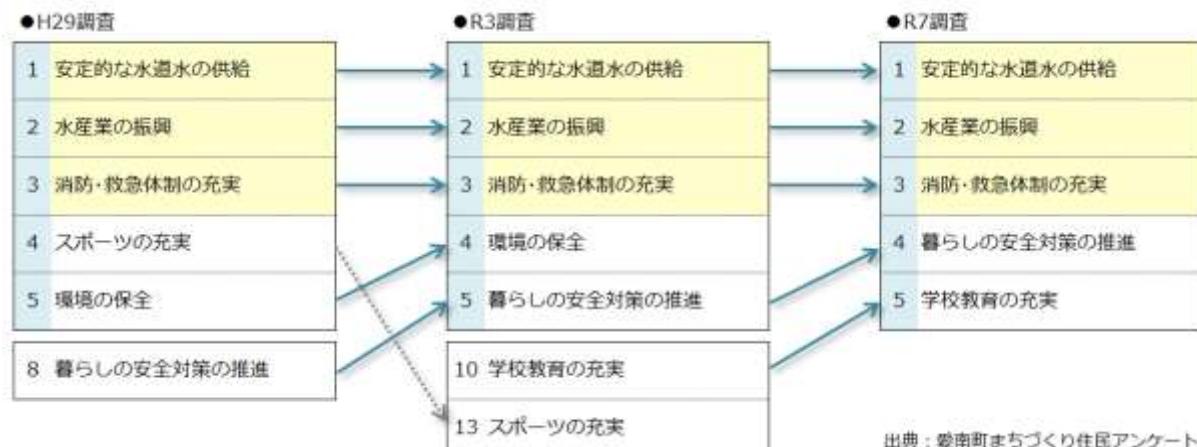
満足度は、「満足である」 + 5点、「どちらかといえば満足である」 + 4点、「普通」 + 3点、「どちらかといえば不満である」 + 2点、「不満である」 + 1点としています。

重要度も同様に「力を入れてほしい」 + 5点、「できれば力を入れてほしい」 + 4点、「普通」 + 3点、「あまり力を入れる必要はない」 + 2点、「力を入れる必要はない」 + 1点としています。

■ 施策別満足度の推移

「安定的な水道水の供給」「水産業の振興」「消防・救急体制の充実」の満足度について、過去3回の調査で、常に上位に位置しています。

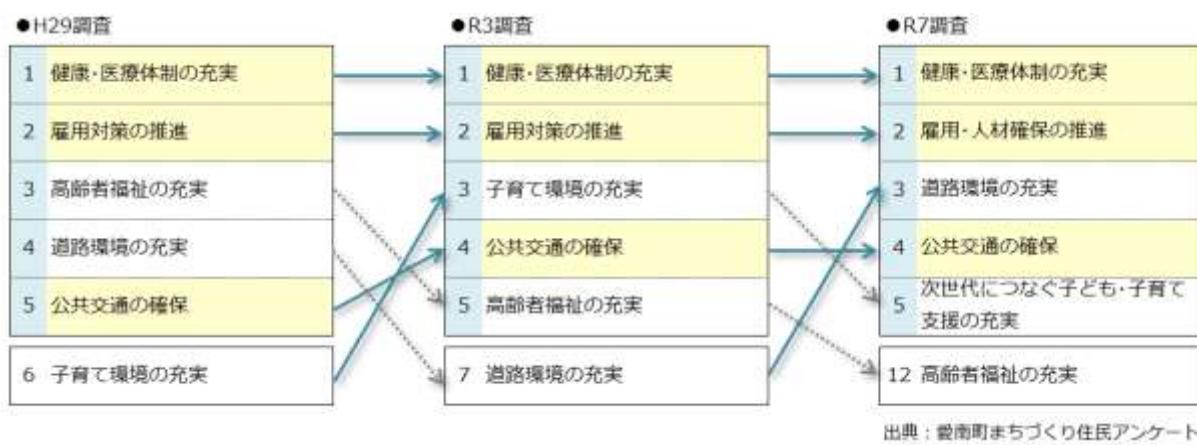
平成29（2017）年との比較では、「暮らしの安全対策の推進」が8位から4位に向上しました。



■ 施策別重要度の動向

「健康・医療体制の充実」「雇用・人材確保の推進（旧：雇用対策の推進）」「公共交通の確保」は、過去3回の調査で常に上位に位置しています。

平成29（2017）年との比較では、「高齢者福祉の充実」が3位から12位へと低下しています。



※本節で明らかにした町民意識は、令和7年5月に町民2,000人を対象に実施した、まちの住みやすさや施策に対する満足度等を把握するためのアンケート調査結果に基づいています。

第11節 人口の将来展望

1 人口の将来展望

愛南町の人口の将来展望は、第3次総合計画の基本構想策定時点で最新の国勢調査(平成27(2015)年)結果に基づく国(社人研)の人口推計結果に、町としての仮定値を加えた、令和42(2060)年の人口を、約10,000人としています。

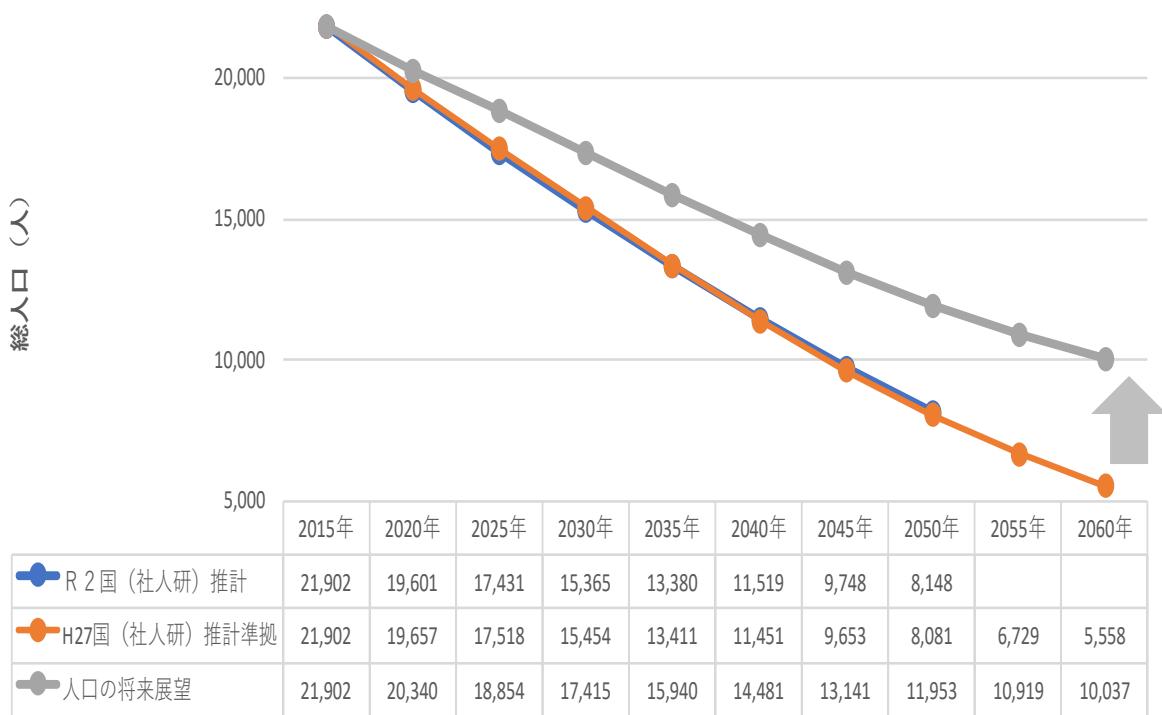
第3次総合計画後期基本計画策定にあたり、将来展望の人口は令和元年(2019)年度の設定を変更しませんが、最新の国勢調査(令和2(2020)年)結果による差異を確認しました。

令和2(2020)年の国勢調査結果を活用した国(社人研)の人口推計では、前回よりも人口減少のスピードは非常に軽微ですが遅くなっています。令和22(2040)年の人口の将来展望との差は、約60人改善されています。令和32(2050)年との比較でも、約70人の改善となっています。

■人口の将来展望

人口の将来展望 令和元(2019)年策定	令和22(2040)年 14,481人	令和32(2050)年 11,953人	令和42(2060)年 10,037人
令和2(2020)年の 国(社人研)推計	11,519人	8,148人	算定なし
町の人口展望への 政策効果増加数	+2,962人	+3,805人	-
平成27(2015)年の 国(社人研)推計	11,451人	8,081人	5,558人
町の人口展望への 政策効果増加数	+3,030人	+3,872人	+4,479人

■愛南町の人口の将来展望と国(社人研)推計の5年別推計



■人口の将来展望に関する仮定値(条件)～令和元(2019)年度策定～

①合計特殊出生率

愛南町の現実的に持てそうな子ども数を準拠しつつ、国の長期目標 2.07 を目標として設定

※愛南町 理想子ども数 2.32 人 現実に持てそうな子ども数 1.77 人(平成 27(2015)年度調査)

令和元(2019)年度 設定時

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年以降
	1.82	1.87	1.92	1.97	2.02	2.07

②移動率(転出入)

	転入超過となっている 世代の純移動率	転出超過となっている 世代の純移動率
令和元(2019)年度 設定時点	40%上昇	45%低下

■将来展望における年齢3区分人口～令和元(2019)年度策定～

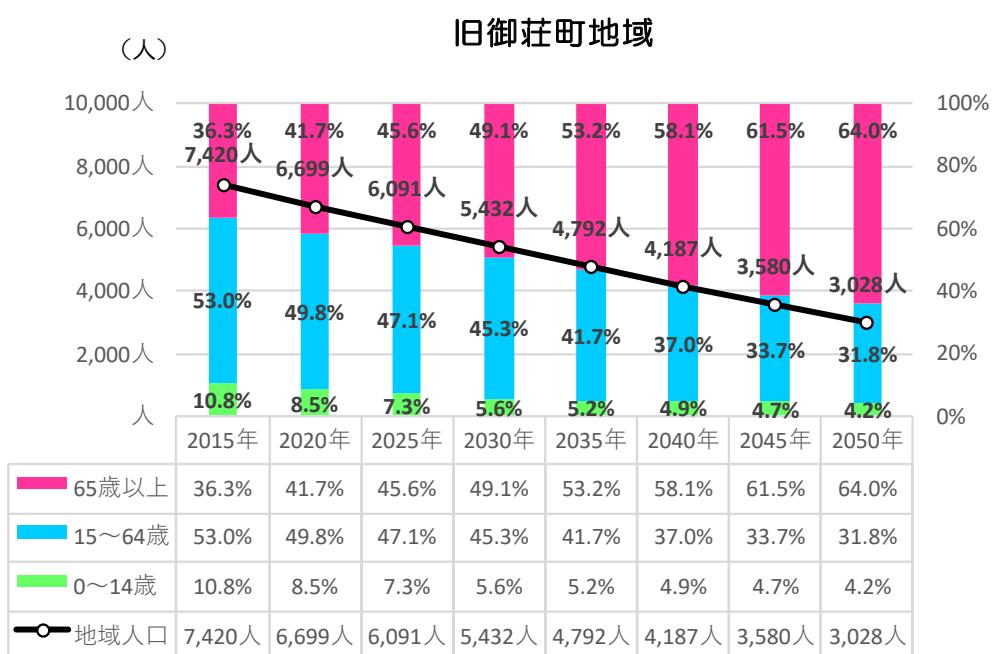
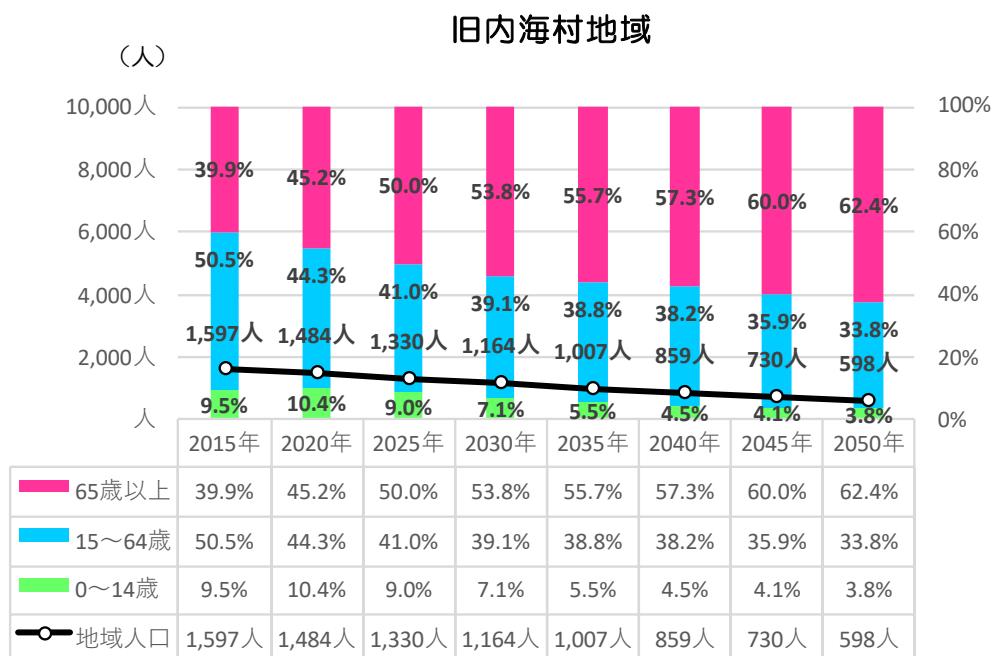
[単位:人]

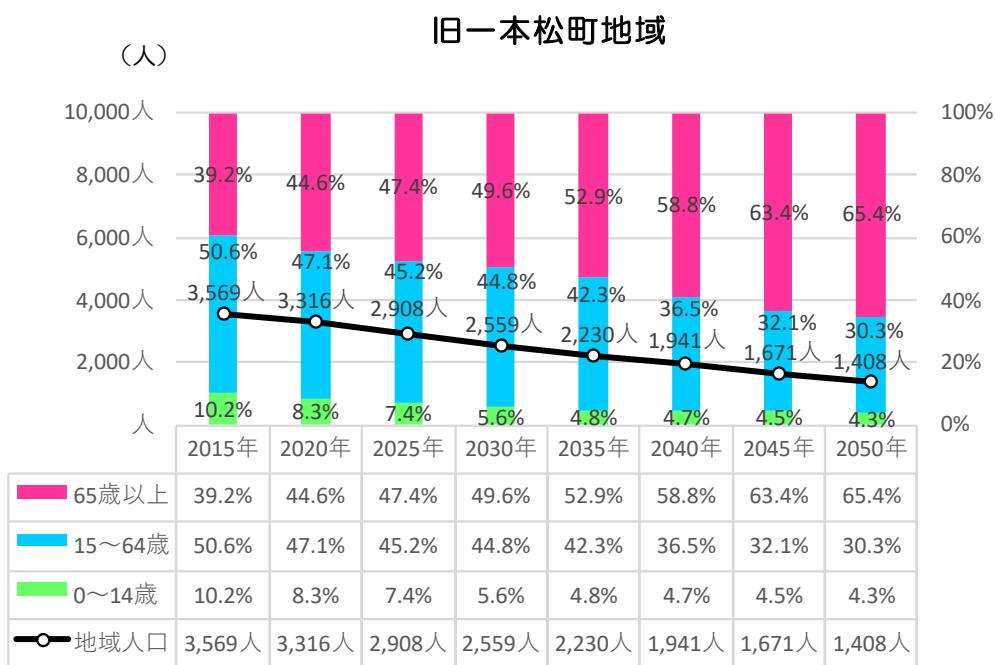
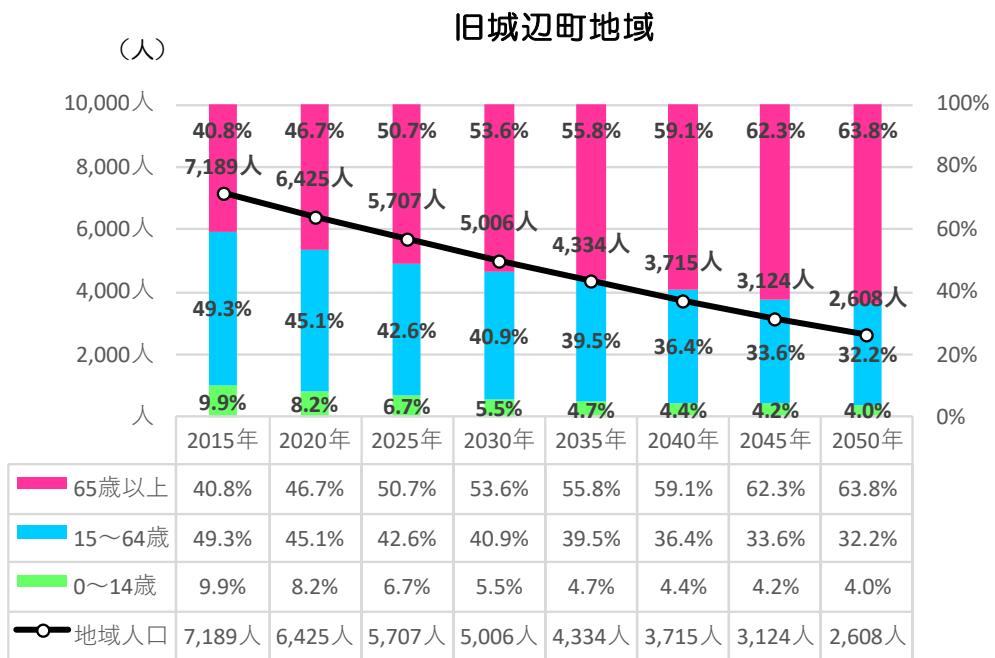
区分	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	21,902	20,340	17,415	14,481	11,953	10,037
年少人口 (0～14歳)	2,137 9.8%	1,889 9.3%	1,733 10.0%	1,565 10.8%	1,476 12.3%	1,252 12.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	11,036 50.4%	9,404 46.2%	7,436 42.7%	6,081 42.0%	5,333 44.6%	5,141 51.2%
老人人口 (65歳以上)	8,729 39.9%	9,047 44.5%	8,245 47.3%	6,835 47.2%	5,145 43.0%	3,644 36.3%

2 地区別人口推計（国（社人研）準拠）

人口減少の影響を地区別でイメージするために、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2（R2 国勢調査対応版）」を活用した地区別人口推計結果は、以下のとおりです。なお、この推計に活用している仮定値（条件）は、国の推計である社人研推計同様のものを活用しています。

※年齢不詳人口を除いた推計となっています。







第12節 第3次総合計画（前期基本計画）の進捗

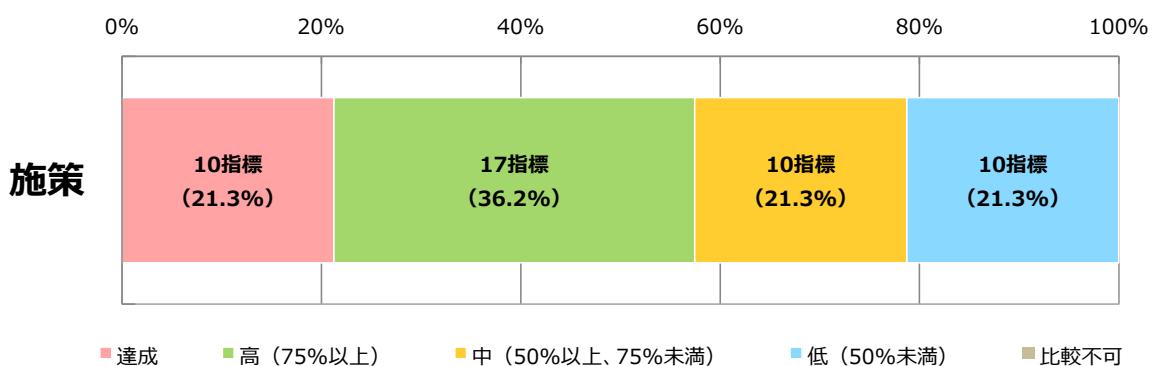
1. 第3次総合計画（前期基本計画）の目標達成状況

第3次愛南町総合計画前期基本計画で設定した施策・基本事業の266の成果指標の令和6年度目標値との比較における進捗状況は、以下のとおりとなっています。

なお、今回の報告は、前期基本計画4年間の1年度の評価となっています。

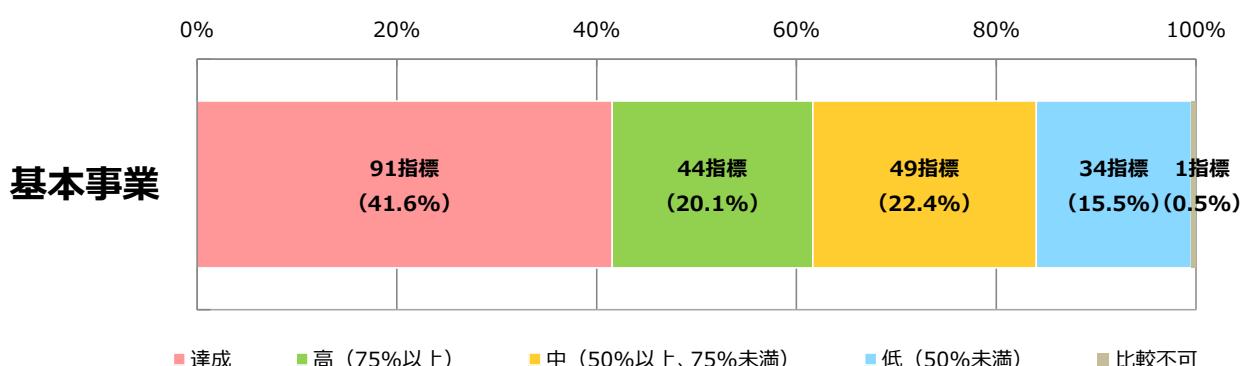
（1）施策の成果指標動向（23施策47指標）

23施策の成果として設定されている47の成果指標について、目標を達成したと評価した指標は10指標（21.3%）、達成度75%以上（高）の指標は17指標（36.2%）、達成度50%以上（中）の指標は10指標（21.3%）、達成度50%未満（低）の指標は10指標（21.3%）、比較不可の指標は0指標（0%）となっています。



（2）基本事業の成果指標動向（97基本事業219指標）

97基本事業の成果として設定されている219の成果指標について、目標を達成したと評価した指標は91指標（41.6%）、達成度75%以上（高）の指標は44指標（20.1%）、達成度50%以上（中）の指標は49指標（22.4%）、達成度50%未満（低）の指標は34指標（15.5%）、比較不可の指標は1指標（0.5%）となっています。

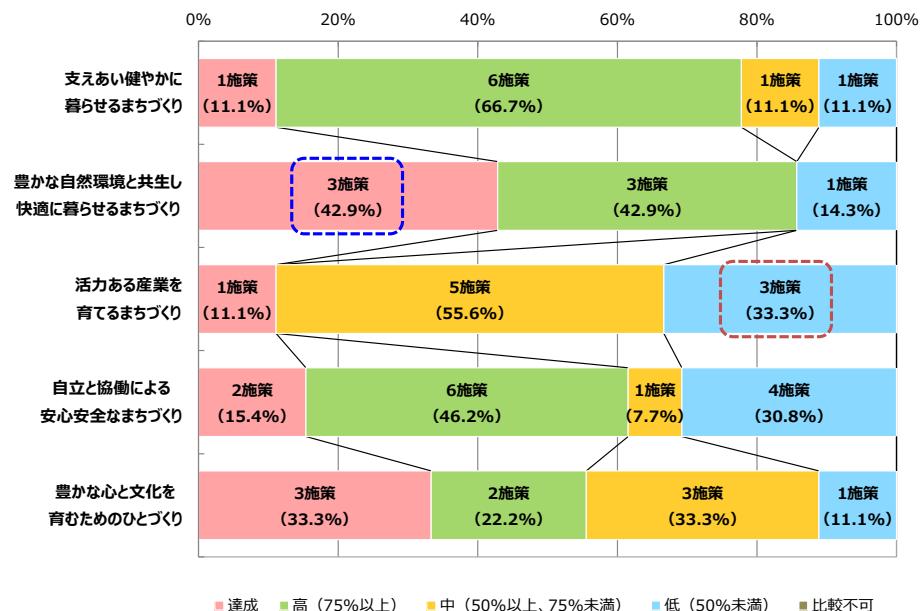


(3) 政策別のまちづくり動向 (266指標)

<施策階層> 目標達成度

- ・目標を達成したと評価した割合が多い政策・・・「豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり」
- ・目標達成度が低いと評価した割合が多い政策・・・「活力ある産業を育てるまちづくり」

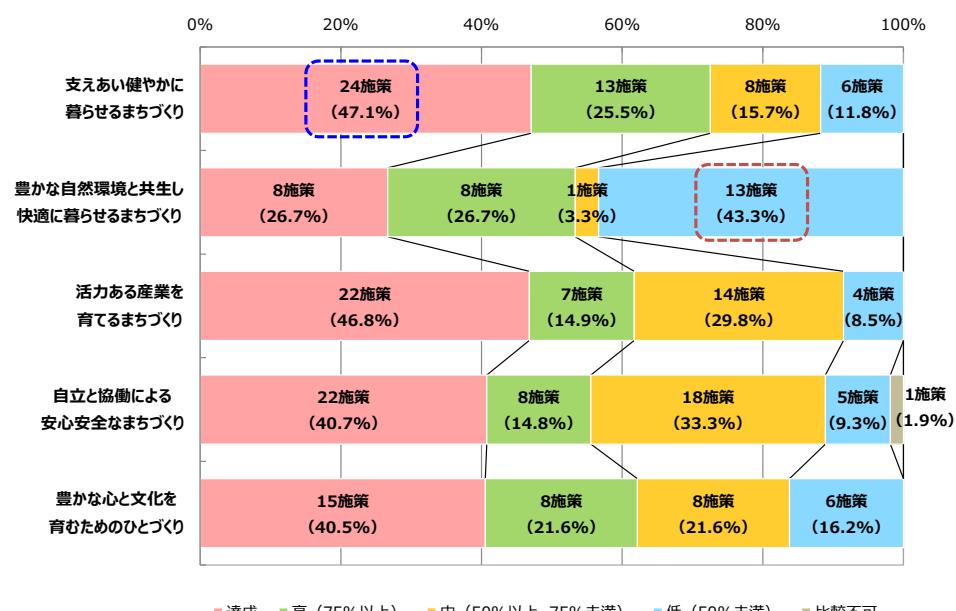
■ <政策別> 施策の成果指標動向 (47指標)



<基本事業階層> 目標達成度

- ・目標を達成したと評価した割合が多い政策・・・「支えあい健やかに暮らせるまちづくり」
- ・目標達成度が低いと評価した割合が多い政策・・・「豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり」

■ <政策別> 基本事業の成果指標動向 (219指標)

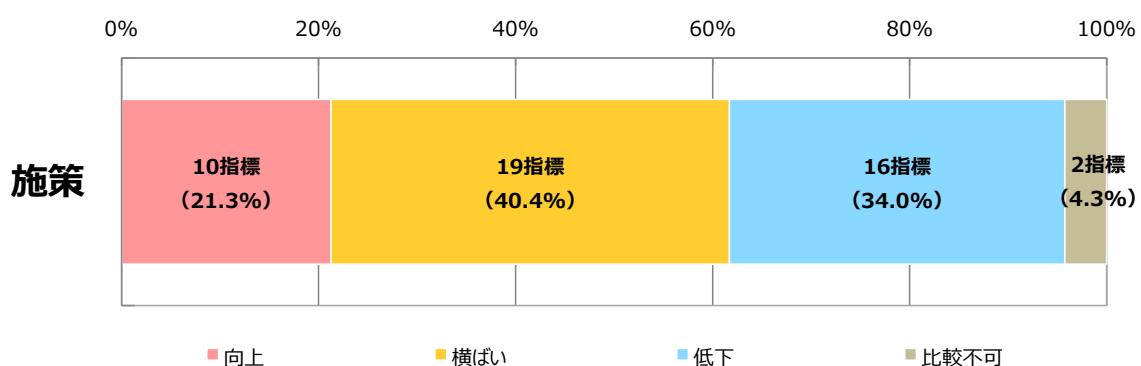


2. 第3次総合計画（前期基本計画）の基準値よりの進捗度（向上度）

第3次愛南町総合計画前期基本計画で設定した施策・基本事業の266の成果指標の前期計画開始前の値である基準値との比較における進捗状況は、以下のとおりとなっています。

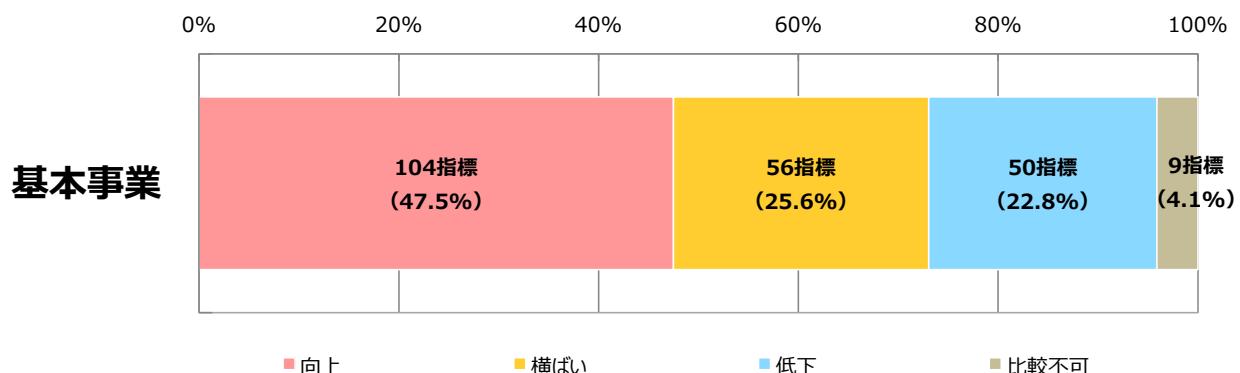
（1）施策の成果指標動向（23施策47指標）

23施策の成果として設定されている47の成果指標について、成果が向上したと評価した指標は10指標（21.3%）、横ばいの指標は19指標（40.4%）、低下の指標は16指標（34.0%）、比較不可の指標は2指標（4.3%）となっています。



（2）基本事業の成果指標動向（97基本事業219指標）

97基本事業の成果として設定されている219の成果指標について、成果が向上したと評価した指標は104指標（47.5%）、横ばいの指標は56指標（25.6%）、低下の指標は50指標（22.8%）、比較不可の指標は9指標（4.1%）となっています。

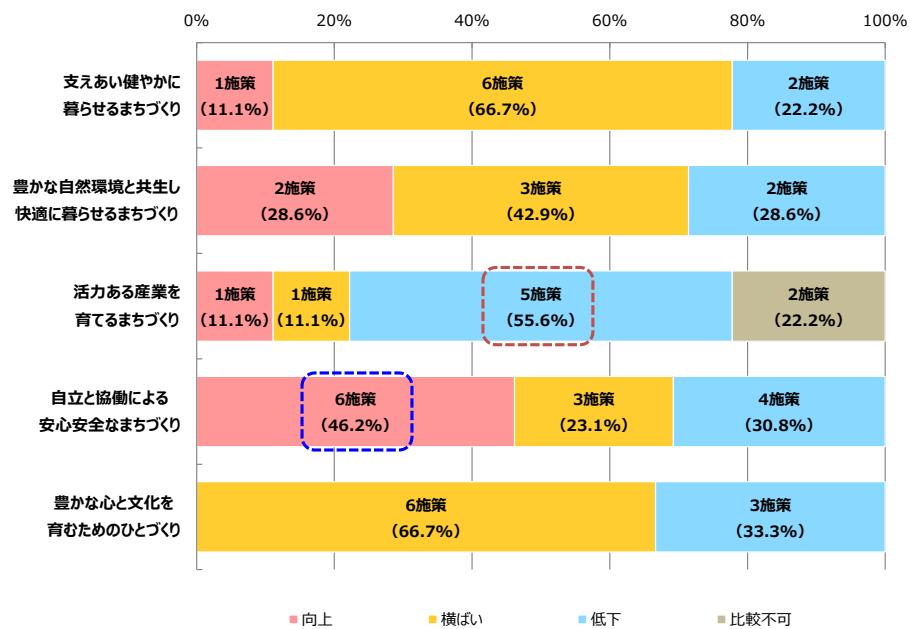


(3) 政策別のまちづくり動向 (266 指標)

<施策階層> 対基準値

- ・成果が向上したと評価した割合が多い政策・・・「自立と協働による安心安全なまちづくり」
- ・成果が低下したと評価した割合が多い政策・・・「活力ある産業を育てるまちづくり」

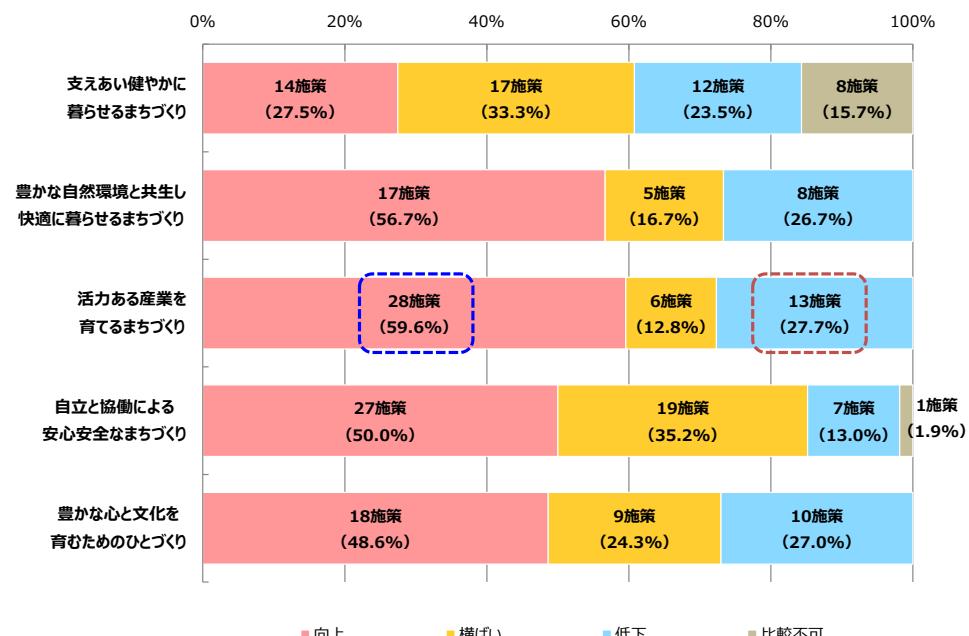
■ <政策別> 施策の成果指標動向 (47 指標)



<基本事業階層> 対基準値

- ・成果が向上したと評価した割合が多い政策・・・「活力ある産業を育てるまちづくり」
- ・成果が低下したと評価した割合が多い政策・・・「活力ある産業を育てるまちづくり」

■ <政策別> 基本事業の成果指標動向 (219 指標)



3. 特に向上した指標、低下した指標

■特に向上した指標（基準値との比較）

施策名称	基本事業名称	成果指標名	単位	基準値 (前期)	R06年度 指標値	R06年度対基準値 伸び率 (%)
次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	家族形成意識醸成の支援	出会い系の場を提供したカップルの延べ成婚数（基本計画期間累計）	組	5	9	80.0% 向上
公共交通の確保	公共交通機関の利用促進	町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	%	5.21	25.96	398.3% 向上
水産業の振興	持続可能な漁業の推進	水産エコラベル認証に基づく輸出量	t	53	102	92.5% 向上
農林業の振興		愛南ゴールド等販売促進部会における河内晩柑等の販売額	万円	120	995	729.2% 向上
		河内晩柑の果汁及び果皮の販売額（委託搾汁分）	千円	4,460	10,728	140.5% 向上
商工業の振興	経営面の支援強化	町の経営支援制度により経営力向上に取り組んでいる事業者数（基本計画期間累計）	業者	2	26	1,200.0% 向上
		黒字化している事業所（町民税の法人税割課税事業所）割合	%	35.7	67.8	89.9% 向上
	創業・事業承継への支援	新規に法人化した事業者数（基本計画期間累計）	業者	11	34	209.1% 向上
観光・物産の振興	地域資源の有効活用	ふるさと納税の寄附件数	件	16,336	244,214	1,394.9% 向上
		町が実施又は支援する観光・物産振興イベントの開催回数	回	2	20	900.0% 向上
		ふるさと納税の返礼品登録数	品	320	1,200	275.0% 向上
		町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数	人	11,286	30,349	168.9% 向上
	観光 P R の推進	町及び観光協会の公式 SNS フォロワー数及び登録者数	人	1,167	3,707	217.7% 向上
		統一ブランディングロゴマーク「いろこいあいなん」の利用登録件数（基本計画期間累計）	件	11	30	172.7% 向上
	観光資源の充実	観光資源を活用した体験メニュー数（基本計画期間累計）	件	2	8	300.0% 向上
防災・減災対策の推進	地域の防災力の強化	訓練等を実施している自主防災組織の割合	%	19.3	53.4	176.7% 向上
		避難支援プラン個別計画の整備割合	%	12.1	28.3	133.9% 向上
	継続的・普遍的な防災教育・学習の推進	社会教育における防災教育プログラムを履修した延べ町民数	人	10,200	20,328	99.3% 向上
暮らしの安全対策の推進	交通安全施設の整備	安全性確保のために新設及び修繕したカーブミラー箇所数（基本計画期間累計）	件	24	137	470.8% 向上
		ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数（基本計画期間累計）	m	284.5	709.6	149.4% 向上
効果的・効率的な行財政運営の推進	シティプロモーションと移住定住の促進	移住に関する情報発信数（掲載媒体、イベント、つぶやき、HP 更新数）	件	25	105	320.0% 向上
		空き家バンク制度による延べ登録件数（基本計画期間累計）	件	36	72	100.0% 向上
スポーツの充実	各種スポーツ団体及び指導者の育成	各種スポーツ団体で優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰者数（延人数）	人	25	50	100.0% 向上
	各種スポーツ活動への参加機会の充実	町主催のスポーツ大会・教室等に参加した人数	人	628	1,513	140.9% 向上

■特に低下した指標（基準値との比較）

施策名称	基本事業名称	成果指標名	単位	基準値 (前期)	R06年度 指標値	R06年度対基準値 伸び率 (%)
次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	子どもの健やかな成長	若年妊娠の割合	%	1.5	2.2	46.7% 低下
高齢者福祉の充実	地域における支えあい・連携の強化	相談相手がない高齢者の割合	%	10.1	16.5	63.4% 低下
健康・医療体制の充実	こころの健康づくり	人口10万人あたり自殺死亡率	-	14.3	25.5	78.3% 低下
循環型社会の形成	4Rの推進	分別不適合件数	件	58	95	63.8% 低下
		不法投棄苦情件数	件	23	30	30.4% 低下
公共交通の確保	町による生活交通の確保	町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	円	3,833	7,223	88.4% 低下
農林業の振興	新たな森林管理システムの推進	間伐面積	ha	110	45	59.1% 低下
		林業従業者数	人	28	12	57.1% 低下
	農業地域資源を活用した農作物の高付加価値化	ホームページやSNSを活用した情報発信数	件	74	21	71.6% 低下
協働によるまちづくりの推進	地域コミュニティ活動の支援	行政区の活動継続のために行政として支援や情報提供を実施した件数	件	1	0	100.0% 低下
消防・救急体制の充実	救急救命体制の充実	管外搬送件数	件	206	345	67.5% 低下
	火災予防体制の充実	消火器と住宅用火災警報器の両方を設置している世帯割合	%	15.55	10.6	31.8% 低下
暮らしの安全対策の推進		刑法犯認知件数	件	65	120	84.6% 低下
	消費生活の安定	消費者トラブルにあった・あいそうになった町民割合	%	0.6	10.7	1,683.3% 低下
学校教育の充実	心の教育の充実	不登校の児童・生徒数	人	4	15	275.0% 低下
	健やかな体の育成	パーカーフェクト自己新記録賞の割合（小5・中2）	%	83.3	32.9	60.5% 低下
		健康診断における精検者の受診率	%	65	30.5	53.1% 低下
	安心安全な教育環境の整備	登下校の事故・トラブル件数	件	2	3	50.0% 低下
生涯学習の充実	生涯学習機会の充実と文化活動の活性化	生涯学習に関する情報提供の量や内容に満足している町民の割合	%	26.4	15.1	42.8% 低下

後期基本計画

第1章 基本計画の概要

第1節 基本計画の構成（政策体系）

第2節 総合計画と各種計画との連動

第1章 基本計画の概要

第1節 基本計画の構成（政策体系）

将来像である「ともに 彩を育むまち いろこい あいなん」の実現を目指し、5つの政策と 23 の施策を設定した基本計画を定めます。

1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者（児）福祉の充実
- (4) 健康・医療体制の充実
- (5) 地域福祉の推進

2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

- (1) 循環型社会の形成
- (2) 道路環境の充実
- (3) 公共交通の確保
- (4) 安定的な水道水の供給

3 活力ある産業を育てるまちづくり

- (1) 水産業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光・物産の振興
- (5) 雇用・人材確保の推進

4 自立と協働による安全安心なまちづくり

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 消防・救急体制の充実
- (4) 暮らしの安全対策の推進
- (5) 効果的・効率的な行財政運営の推進

5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) スポーツの充実
- (4) 人権尊重・男女共同参画の実現

第2節 総合計画と各種計画との連動

1. 経営計画としての総合計画

愛南町では総合計画を、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『愛南町の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

2. 地方創生、国土強靭化の全庁的計画を包含する総合計画

人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す『まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方創生総合戦略」という。）』及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す『国土強靭化地域計画』は、国から全市町村に策定が求められています。この2つの計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

そこで、個々の計画をバラバラに策定するのではなく、一体的な策定及び推進により限られた資源の有効活用を図ります。また、各計画の進捗管理や町民への説明においても、総合計画の成果指標を活用し、わかりやすく報告するとともに、進捗管理や町民への説明に係る業務の整流化を図ります。

- ◆地方創生総合戦略・・・総合計画と一体化しており、総合計画=総合戦略となっています。
- ◆国土強靭化地域計画・・・総合計画との関係を次ページに記します。

3. 総合計画とSDGsとの関連性

「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指すSDGsの17のゴールと総合計画の施策との関係性は、図表「SDGsの17のゴールと総合計画の全23施策との関連性」のとおりです。



■施策体系一覧と各種全庁的計画との連携一覧表

総合計画（基本計画）の施策体系一覧

↓

他計画の
該当項目

政策名		施策名		基本事業名		国土 強靭化
01	支えあい健やかに暮らせるまちづくり	01	次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	01	子どもの健やかな成長	
				02	保育サービス等の充実	●
				03	地域における子育て支援	
				04	子どもの人権尊重	
				05	家族形成意識醸成の支援	
		02	高齢者福祉の充実	99	施策の総合推進	
				01	安心と尊厳のある暮らしの保持	●
				02	介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	●
				03	地域における支えあい・連携の強化	
				04	住み慣れた地域で安心して暮らすための体制整備	●
02	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	03	障がい者（児）福祉の充実	05	適切な介護サービス利用と適正運営	
				99	施策の総合推進	
				01	児童発達支援の充実	
				02	自立支援及び地域生活支援の推進	
				03	社会参加の促進と就労支援	
		04	健康・医療体制の充実	04	障がい者の人権尊重	
				99	施策の総合推進	
				01	生活習慣病の予防	
				02	早期発見・早期治療の推進	
				03	こころの健康づくり	
03	活力ある産業を育てるまちづくり	05	健康・医療体制の充実	04	感染症予防対策の推進	●
				05	医療保険制度の健全運営	
				06	福祉医療費助成制度の充実	
				07	安心して医療を受けられる体制の確保	●
				99	施策の総合推進	●
		01	地域福祉の推進	01	総合相談窓口による支援	
				02	地域福祉活動への参画推進	●
				03	社会福祉制度の円滑運営	
				99	施策の総合推進	●
				01	生活環境の保全	●
04	循環型社会の形成	02	循環型社会の形成	02	再生可能エネルギーの推進	●
				03	生活排水の適正処理	●
				04	4Rの推進	
				05	ごみ処理体制の適正化	●
				99	施策の総合推進	●
		03	道路環境の充実	01	愛南町への高速道路の早期延伸	●
				02	国・県道の整備促進	
				03	町道等の整備と維持管理	●
				99	施策の総合推進	
				01	町による生活交通の確保	
05	公共交通の確保	04	公共交通の確保	02	公共交通機関の利用促進	
				99	施策の総合推進	
		01	安定的な水道水の供給	01	安定的な給水の推進	
				02	経営の安定化	
				03	地震・災害に強い水道の整備	●
				04	安全な給水の推進	
				99	施策の総合推進	
06	水産業の振興	02	水産業の振興	01	水産基盤の整備	●
				02	漁業の安定経営	
				03	ぎょしょく教育と消費拡大	
				04	生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化	
				05	漁業後継者の育成	
		01	農林業の振興	06	持続可能な漁業の推進	
				07	海業の推進	
				99	施策の総合推進	
				01	担い手の確保と育成	
				02	農地の継承	
07	農林業の振興	02	農林業の振興	03	経営安定と産地化の推進	
				04	農地の保全・農村環境の整備	●
				05	森林管理の推進	
				06	農業地域資源を活用した農作物の高付加価値化	●
				99	施策の総合推進	

政策名		施策名		基本事業名		国土強靭化
03	活力ある産業を育てるまちづくり	03	商工業の振興	01	経営面の支援強化	
				02	創業・事業承継への支援	
				03	企業誘致・留置の推進	
				99	施策の総合推進	●
		04	観光・物産の振興	01	魅力ある観光・物産事業の推進	
				02	ふるさと納税制度の活用	
				03	観光PRの推進	
				04	観光・交流施設の活用促進	●
				99	施策の総合推進	●
		05	雇用・人材確保の推進	01	雇用の促進	
				02	労働人材の確保	
				99	施策の総合推進	
04	自立と協働による安全安心なまちづくり	01	協働によるまちづくりの推進	01	地域コミュニティ活動の支援	●
				02	ボランティア・NPO活動の推進	
				03	広報の充実	●
				04	町民の市政への参画の推進	
				05	情報公開の推進	
				06	移住定住の促進	
				07	関係人口の創出	
				99	施策の総合推進	
		02	防災・減災対策の推進	01	家庭の防災力の向上	●
				02	地域の防災力の強化	●
				03	継続的・普遍的な防災教育・学習の推進	●
				04	災害対応力の強化	●
				05	防災・減災ハード対策の推進	●
				99	施策の総合推進	●
05	豊かな心と文化を育むためのひとつづくり	03	消防・救急体制の充実	01	消防力の強化	●
				02	救急救命体制の充実	●
				03	火災予防体制の充実	
				04	消防団の充実強化	●
				99	施策の総合推進	
		04	暮らしの安全対策の推進	01	交通安全意識の高揚	
				02	交通安全施設の整備	
				03	防犯対策の推進	
				04	消費生活の安定	
		05	効果的・効率的な行財政運営の推進	99	施策の総合推進	
				01	成果重視の行政経営の推進	
				02	人材育成と効率的な組織運営	
				03	健全な財政運営	
				04	自治体DXの推進と住民サービスの向上	●
06	豊かな心と文化を育むためのひとつづくり	01	学校教育の充実	05	公共施設マネジメントの推進	
				99	施策の総合推進	
				01	確かな学力の向上	
				02	心の教育の充実	
				03	健やかな体の育成	
		02	生涯学習の充実	04	安全安心な教育環境の整備	●
				05	南宇和高校の魅力向上	
				99	施策の総合推進	
		03	スポーツの充実	01	生涯学習の場の提供と文化活動の活性化	
				02	青少年の健全育成	
				03	文化財の保護・活用	●
				99	施策の総合推進	●
07	人権尊重・男女共同参画の実現	04	人権尊重・男女共同参画の実現	01	各種スポーツ団体及び指導者の育成	
				02	各種スポーツ活動への参加機会の充実	
				03	スポーツ施設の利用促進と適正管理	
				04	スポーツツーリズムの推進	
08	多様性尊重・共生社会の実現	05	多様性尊重・共生社会の実現	99	施策の総合推進	
				01	人権・同和教育の推進	●
				02	男女共同参画の推進	
				99	施策の総合推進	

■ SDGsの17のゴールと総合計画の全23施策との関連性

第3次総合計画 SDGs			政策1					政策2			
			実も次 ・世 子代 育に てつ 支 援ぐ の子 充 ど	高 齢 者 福 祉 の 充 実	の障 が 実 い 者 (児) 福 祉	健 康 ・ 医 療 体 制 の 充 実	地 域 福 祉 の 推 進	循 環 型 社 会 の 形 成	道 路 環 境 の 充 実	公 共 交 通 の 確 保	給 安 定 的 な 水 道 水 の 供
1		貧困をなくそう	●		●			●			
2		飢餓をゼロに	●				●				
3		すべての人に 健康と福祉を	●	●	●	●	●				
4		質の高い教育を みんなに	●								
5		ジェンダー平等を 実現しよう	●	●	●						
6		安全な水とトイレを 世界中に									●
7		エネルギーをみんなに そしてクリーンに						●			
8		働きがいも 経済成長も	●		●						
9		産業と技術革新の 基盤をつくろう							●		
10		人や国の不平等を なくそう	●	●	●						
11		住み続けられる まちづくりを		●	●		●	●	●	●	●
12		つくる責任 つかう責任									
13		気候変動に 具体的な対策を						●			
14		海の豊かさを 守ろう						●			
15		陸の豊かさも 守ろう						●			
16		平和と公正を すべての人に					●				
17		パートナーシップで 目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●

政策3					政策4					政策5					該当施策数
水産業の振興	農林業の振興	商工業の振興	観光・物産の振興	雇用・人材確保の推進	協働によるまちづくり	進防災・減災対策の推進	実消防・救急体制の充実	推進暮らしの安全対策の	財政運営・の効率的な行	学校教育の充実	生涯学習の充実	スポーツの充実	参画権の尊重・男女共同		
										●			●	5施策	
	●													3施策	
										●		●		7施策	
										●	●			3施策	
				●	●					●	●		●	8施策	
														1施策	
●	●	●	●	●										7施策	
●	●	●		●										5施策	
										●	●		●	6施策	
		●	●	●	●	●	●	●	●					15施策	
●	●	●												3施策	
														1施策	
●														2施策	
	●													2施策	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	23施策	

第3節 基本計画の見方

基本構想実現の手段となる
「政策」の名称です。

政策実現の手段となる
「施策」の名称です。

政策 1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

施策のめざす姿：
施策を実施することで
めざす将来の姿です。

1-1

次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実

施策のめざす姿

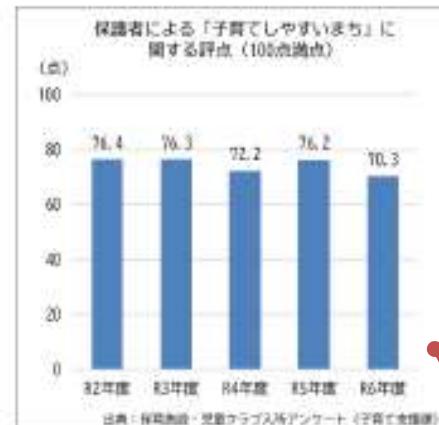
安心して産み、子育てができる環境を整えます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点（100点満点）	70.3 点	75.0 点	子育てしやすい環境づくりに努め、保護者の満足度の向上を目指します。
合計特殊出生率（単年度）	1.05	1.25	結婚支援や子どもを生み育てやすい環境づくりに努め、出生数減少の抑制を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 放課後児童クラブの受け入れを6学年まで拡充しています。保護者が安心して子どもを預けられるよう、今後も質の充実を図ります。
- 全ての子育て家庭や子どもの交流を促すなど、保育サービスや放課後の居場所の充実を図り、子育てしやすい環境の安定的確保に取り組みます。
- 子育ての不安や悩みを取り除き、不安を抱える保護者を孤立させないよう、地域子育て支援拠点のサービス充実などに取り組み、児童の健全育成に努めます。
- 子どもの健やかな成長では、こども家庭センターを拠点に、すべての妊娠婦・子ども・子育て家庭に対して切れ目のない支援を行います。
- 子どもの人権尊重では、子どもの人権や権利が守られ生活できるよう、児童虐待などの早期発見と防止に取り組みます。
- 出生数は、年々減少しています。家族形成の支援など少子化対策に引き続き取り組みます。



施策の基本方針：

施策分野における法改正、
環境変化、取り組むべき課題と取組の方向性を示しています。

施策の個別計画：

施策推進のために、個別計画や関連する計画の名称と期間です。

施策に関係のあるデータや指標の数値を示しています。

施策の個別計画（又は関連計画）

第2次愛南町健康増進計画「健康・生き生き・ai プラン」（H 3.0 ~R 9）
第4次愛南町食育推進計画「愛南食育プランIV」（R 7~R 11）

基本事業名とめざす姿 :

施策のめざす姿を実現する手段となる「基本事業」名称とめざす姿です。

SDGsとの関連性 :

国連が提唱した「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指すSDGsの17のゴールと施策との関連性を示しています。

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 子どもの健やかな成長 妊娠期から子育て期まで親子が健やかに過ごすことができます。	低出生体重児の出生率	7.7%	7.0%	妊娠期の保健・栄養を充実し、低出生体重児予防に取り組みます。
	3歳児健診の受診率	100%	100%	健診の重要性を周知し、現状維持を目指します。
	3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合	14.5%	13.0%	歯科健診・歯科指導を行い、むし歯予防に取り組みます。
2 保育サービス等の充実 保育サービスや放課後の居場所の充実により、保護者が安心して子どもが預けられ、働くことができます。	保育所を利用している保護者の満足度（100点満点）			維持した保育サービスの満足度
	学童保育を利用者の満足度（10点満点）			
	放課後の居場所を利用する保護者割合			
	放課後の居場所を利用する児童生徒割合			
3 地域における子育て支援 子育ての不安や悩みを取り除きます。	子育てについて相談（場所）がいる割合			向上を目標とする。
	育てにくさを感じたときに対処できる保護者の割合	90.9%	100%	伴走支援により、全ての保護者が対処できることを目指します。
4 子どもの人権尊重 虐待等を受けず、解決に向けた取り組みにより、人権や権利が守られて生活できます。	要保護・要支援の子どもの数	62人	30人	虐待防止に係り取り組みを行い、要保護児童・要支援児童の減少に努めます。
	虐待ケースの終結の割合	33.9%	30.0%	関係機関と連携した家庭等への支援を行い虐待ケースの終結を図ります。
5 家族形成意識醸成の支援 若い世代を中心に妊娠率が高まります。若い世代の妊娠や家族形成意識を醸成し、次世代が育成されます。	出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数（第3次総合計画期間累計）	9組	15組	より良い出会いの場を創出し、成婚数の増加を目指します。
	妊娠率（人口1,000人当たり）	1.7%	2.5%	結婚支援のための取組を行い、妊娠率の上昇を目指します。

指標名 :基本事業のめざす姿の達成度（成果）を示す指標名称

基準値 :基本計画開始時のR7年度の現状値

（一部の指標は、R7年度以外の値となります）

目標値 :基本計画終了年度のR11年度末までにめざす値

指標の方向性 :目標値の考え方または目標値への取り組み方向性

用語解説 : 施策別計画の中での専門用語に関する解説です。

用語解説

合計特殊出生率 人口統計上の指標で、15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの人数に相当するものです。

こども家庭センター すべての妊娠・こども・子育て家庭に対する相談・支援窓口です。

施策
1-1**次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実****施策のめざす姿**

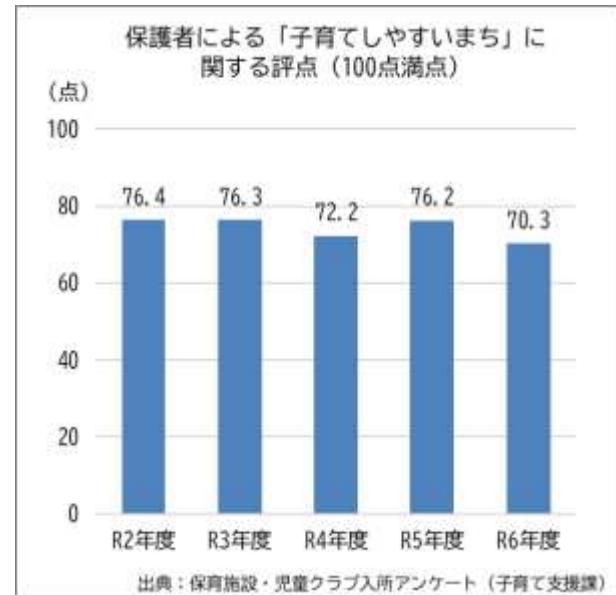
安心して産み、子育てができる環境を整えます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点（100点満点）	70.3点	75.0点	子育てしやすい環境づくりに努め、保護者の満足度の向上を目指します。
合計特殊出生率（単年度）	1.05	1.25	結婚支援や子どもを生み育てやすい環境づくりに努め、出生数減少の抑制を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 50
- 放課後児童クラブの受入れを6学年まで拡充しています。保護者が安心して子どもを預け働くよう、今後も質の充実を図ります。
 - 全ての子育て家庭や子どもの交流を促すなど、保育サービスや放課後の居場所の充実を図り、子育てしやすい環境の安定的確保に取り組みます。
 - 子育ての不安や悩みを取り除き、不安を抱える保護者を孤立させないよう、地域子育て支援拠点のサービス充実などに取り組み、児童の健全育成に努めます。
 - 子どもの健やかな成長では、こども家庭センターを拠点に、すべての妊産婦・子ども・子育て家庭に対して切れ目ない支援を行います。
 - 子どもの人権尊重では、子どもの人権や権利が守られ生活できるよう、児童虐待などの早期発見と防止に取り組みます。
 - 出生数は、年々減少しています。家族形成の支援など少子化対策に引き続き取り組みます。

**施策の個別計画（又は関連計画）**

第2次愛南町健康増進計画「健康・生きいき・ai プラン」（H30～R9）
第4次愛南町食育推進計画「愛南食育プランIV」（R7～R11）

SDGsとの関連性

**基本事業の構成**

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 子どもの健やかな成長	低出生体重児の出生率	7.7%	7.0%	妊娠期の保健・栄養を充実し、低出生体重児予防に取り組みます。
	3歳児健診の受診率	100%	100%	健診の重要性を周知し、現状維持を目指します。
	3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合	14.5%	13.0%	歯科健診、歯科指導を行い、むし歯予防に取り組みます。
2 保育サービス等の充実	保育所を利用している保護者の満足度（100点満点）	86.1点	90.0点	継続した保育サービスの提供に努め、現状の維持・向上を目指します。
	学童保育を利用している保護者の満足度（100点満点）	80.2点	90.0点	継続した保育の提供維持に努め、現状の維持・向上を目指します。
	放課後の居場所がなくて困っている保護者割合	取得予定	取得後設定	関係機関と連携した放課後の子どもの居場所づくりに努めます。
	放課後の居場所がなくて困っている児童生徒割合	取得予定	取得後設定	関係機関と連携した放課後の子どもの居場所づくりに努めます。
3 地域における子育て支援	子育てについて相談できる相手（場所）がいる（ある）保護者の割合	96.1%	100%	孤立する子育て世帯の解消を図り、現状の維持・向上を目指す。
	育てにくさを感じたときに対処できる保護者の割合	90.9%	100%	伴走支援により、全ての保護者が対処できることを目指す。
4 子どもの人権尊重	要保護・要支援の子ど�数	62人	30人	虐待防止に係る取り組みを行い、要保護児童・要支援児童の減少に努めます。
	虐待ケースの終結の割合	33.9%	30.0%	関係機関と連携した家庭等への支援を行い虐待ケースの終結を図ります。
5 家族形成意識醸成の支援	出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数（第3次総合計画期間累計）	9組	15組	より良い出会いの場を創出し、成婚数の増加を目指します。
	婚姻率（人口1,000人当たり）	1.7%	2.5%	結婚支援のための取組を行い、婚姻率の上昇を目指します。

用語解説

合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの人数に相当するものです。
こども家庭センター	すべての妊産婦・子ども・子育て家庭に対する相談・支援窓口です。

施策

1-2 高齢者福祉の充実

施策のめざす姿

高齢者が健康で、生きがいをもって住み慣れた地域で生活できます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
自立高齢者の割合	79.0%	79.5%	介護予防の促進や高齢者福祉の充実により元気な高齢者の増加を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 令和7（2025）年4月1日現在の高齢化率は47.8%で令和32（2050）年には64.4%になると推計されています。また、町内の127地区（行政区）のうち64地区が限界集落であることに加え、単身高齢者世帯の割合の増加や活動している老人クラブ数が減少するなど、地域力の低下や人間関係の希薄化が進んでいます。一方で介護人材の不足も進んでいることから、地域住民が共に支え合う地域づくりの実現に向け取り組んでいきます。
- 要支援・要介護認定の新規該当者の平均年齢は令和6（2024）年度では82.5歳（要支援）、84.0歳（要介護）と前期基本計画の基準値からそれぞれ0.7歳・1.6歳改善しています。高齢者がなるべく要介護状態にならず自立した生活が送れるように今後も引き続き「自立支援・重度化防止」に向けた取組を推進していきます。
- 介護人材を確保するため、多様な人材の参入を促進しつつ、デジタル技術を活用した介護現場の生産性向上につながる様々な支援・施策を推進します。
- 超高齢化社会における様々な問題に対応するため、支え手と受け手の関係を超えた地域共生社会を実現していく必要があります。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向け取り組んでいきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（R6～R8）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 安心と尊厳のある暮らしの保持	高齢者の人権が侵害された件数	4件	3件	早期発見・早期対応を図り、高齢者の権利が侵害されることを防ぎます。
2 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	要支援認定者の新規該当者の平均年齢 要介護認定者の新規該当者の平均年齢	82.5歳 84.0歳	83.0歳 84.5歳	介護予防や生きがいづくりの促進により、健康寿命の延伸を図ります。 介護予防や各種事業により、重症化予防に取り組みます。
	生きがいをもっている高齢者の割合	62.5%	63.0%	活動の工夫や啓発により生きがいのある高齢者を増やしていきます。
	自立支援・介護予防を意識したケアプランを作成できていると答える介護支援専門員の割合	69.7%	70.0%	介護支援専門員に対して自立支援等の意識付けを図り成果の向上を目指します。
3 地域における支えあい・連携の強化	相談相手がない高齢者の割合 第2層生活支援コーディネーター活動回数	14.9% 24回	14.0% 45回	相談機関の周知や相談支援活動により高齢者の孤立を防ぎます。 地域の支え合いや連携強化のための活動を支援し、成果の向上を図ります。
	他の事業所との連携ができると答える医療・介護従事者の割合	69.3%	73.0%	各機関との連携推進の活動により、成果の向上を目指します。
4 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制整備	高齢者福祉サービスの利用者数 町内での移動に困らない高齢者割合	2,319人 83.3%	2,460人 84.0%	積極的な事業の周知により、成果の向上を図ります。 町内公共交通機関との連携を図り、移動手段の獲得に努めます。
5 適切な介護サービス利用と適正運営	状態にあったケアプランを作成できている介護支援専門員割合（需給と供給バランスがとれている） 第1号被保険者1人当たり給付費の愛媛県平均との差異	取得予定 1,944円	取得後設定 3,000円	介護支援専門員に対して現状把握に関する支援を行い、成果の向上を目指します。 サービス利用の適正化を図り、介護保険事業の健全運営を目指します。

用語解説

介護支援専門員（ケアマネジャー）	介護の知識を幅広く持った専門家で、介護を必要とする方からの相談に応じ、適切なサービスを受けられるよう支援（ケアプランの作成やサービス事業者との調整等）を行います。
ケアプラン	要介護者が介護サービスを適切に利用できるように介護支援専門員等が作成する計画書であり、サービスを利用する方や家族の意向、援助の方針、解決すべき課題と目標、具体的なサービス内容などが記載されます。この計画に基づいて介護サービス等が提供されます。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援サービスの充実や社会参加に向けて、サービスの担い手の養成・発掘や元気な高齢者が担い手として活動する場の確保などをコーディネートします。コーディネーターには、町全域を活動範囲とした第1層と、日常生活圏域（合併前の旧町村単位）を活動範囲とした第2層があります。



1-3 障がい者（児）福祉の充実

施策のめざす姿

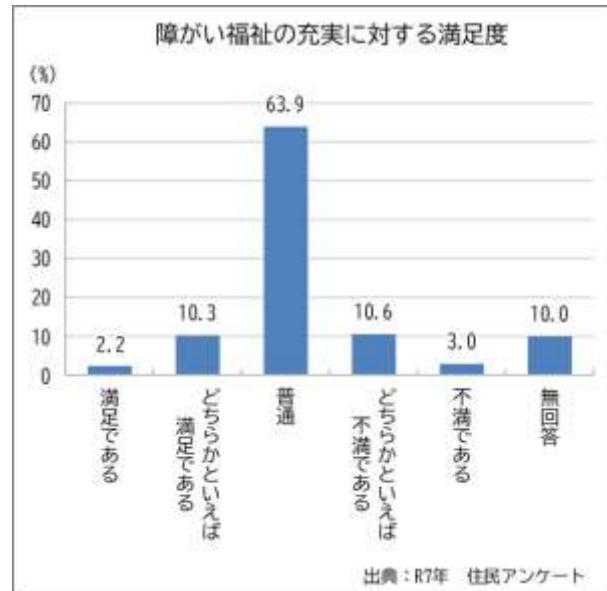
障がい者（児）が町内で自ら望む地域生活をいきいきと営むことができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内で生活している障がい者の割合	95.2%	96.0%	町内で安心して暮らせるよう社会資源の確保・充実に取り組みます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 近年、何らかの支援が必要な子どもの割合が増加しています。令和8年に設置される児童発達支援センターでは、各機関と連携し、支援が必要な子どもを早期に発見し必要な機関についていきます。また、個々の特性に応じた質の高い療育の提供に取り組みます。
- 相談支援における中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に取り組み、相談支援専門員と連携しながら必要となるサービスの提供を行うとともに、子どもから大人まで包括的で切れ目のない支援体制を維持することに努めます。
- 障がいのある人の日中活動の場の選択肢が増えるように関係機関及び団体等と連携し、社会資源の確保・創出に取り組んでいきます。
- 障がいのある人が地域で自分らしく活躍できるよう、本人の権利を尊重し社会参加の促進と就労支援に取り組みます。
- 地域生活に求められる三体制として、地域生活支援拠点等、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム、医療的ケア児支援体制を一体的に整備します。



施策の個別計画（又は関連計画）

- 第3次愛南町障がい者計画（R3～R8）
 第7期愛南町障がい福祉計画（R6～R8）
 第3期愛南町障がい児福祉計画（R6～R8）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 児童発達支援の充実	児童発達支援サービスを受けている子どもの割合	99.0%	100%	児童の受け入れ体制の強化に取り組み、現状の維持・向上を目指します。
2 自立支援及び地域生活支援の推進	切れ目のない支援として町としてケアしている障がい者（児）の割合	99.0%	100%	保健、医療、福祉等が連携し、維持・向上を目指します。
	相談支援専門員がサービス等利用計画を作成している割合	100%	100%	相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画が作成できる体制を整える。
	各種事業の申請に対する給付決定割合	100%	100%	現状が高い水準にあるため、現状の維持を目指します。
3 社会参加の促進と就労支援	地域生活支援体制の整備数	1箇所	2箇所	安心して地域で生活できるよう官民協働で地域に必要な体制整備を行います。
	町内の就労支援事業所利用率	69.1%	72.6%	官民協働で新たな仕事の創出に取り組み、目標値の回復を図ります。
	障がい者の日中活動の場を提供する事業所等の数	12箇所	12箇所	継続して日中活動が行えるよう行政の役割をしっかりと果たしていきます。
4 障がい者的人権尊重	障がい者に関する権利が損なわれた件数（子ども、高齢者以外）	0件	0件	地域や関係機関と連携し、障がい者虐待の防止に取り組みます。

用語解説

児童発達支援センター	地域の障がいのある子ども等の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、高度な専門的知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせてその家族、指定障害児通所支援事業者、その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う施設です。
基幹相談支援センター	地域における中核的な役割を担う機関として、（1）総合的、専門的な相談支援、（2）権利擁護、虐待防止（3）地域の相談支援体制の強化、（4）地域移行、地域定着を行う施設です。
地域生活支援拠点等	障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会の場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりといった機能を提供するサービス提供体制を指します。
精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された体制を指します。
医療的ケア児支援体制	人工呼吸器や胃ろうなど、日常的に医療的ケアを必要とする子どもたちとその家族が地域で安心して生活できるよう、保育、医療、福祉、教育など他分野が連携して支援を行う仕組みをさします。

施策

1-4 健康・医療体制の充実

施策のめざす姿

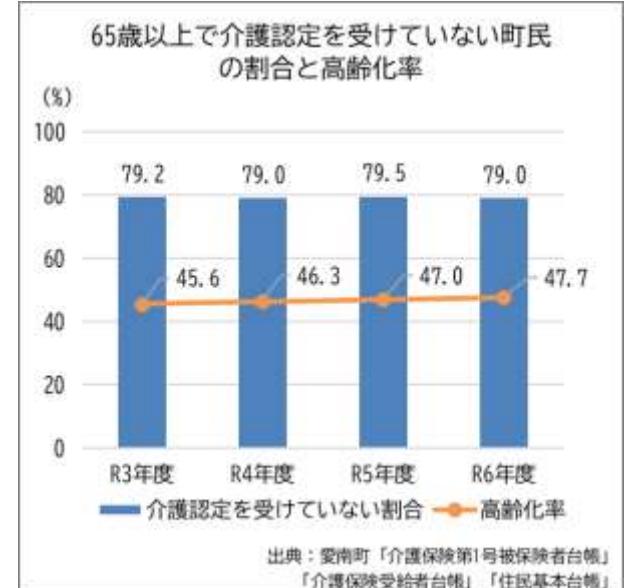
健康な暮らしができる町民が増えます。
町民が安心して医療を受けることができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
65歳以上で介護認定を受けていない町民の割合	79.0%	82.0%	健康寿命の延伸に向け、疾病の予防と早期発見に取り組みます。
65歳未満の死亡率（65歳未満人口千対）	2.3	1.5	疾病の重症化を防ぐため、若年層への啓発を強化します。
町内の医療体制に対する満足度	取得予定	取得後設定	医療体制を守るため、医療機関と連携し、満足度の向上に努めます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 高齢化に伴う疾病の慢性化、重症化などの影響を受け、医療ニーズは増大しています。限りある医療・介護資源を守るため、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- 疾病の流行及び重症化を予防するため、引き続き予防接種を実施します。また、流行する感染症に関する周知や、感染拡大を防ぐために関係機関と連携した感染予防に努めます。
- こころの健康づくりでは、地域や関係機関のネットワークを構築することで自殺対策を推進していきます。
- 社会保障制度の根幹を成す医療保険制度の適正な運用と、それを補完する福祉医療費助成制度の効果的な連携により、医療の高度化・多様化や財源確保の課題に対応しつつ、持続可能な制度運営を図るとともに、公平かつ公正な経済的医療アクセス環境を担保します。
- 医療体制では、救急医療を担う県立南宇和病院の常勤医、看護師不足が続いている。医療職等の確保、定着を図るために、学生への周知や町内に赴任した医療職への補助を行います。また、かかりつけ医の推進と地域医療体制の充実を図ります。



施策の個別計画（又は関連計画）

第2次愛南町健康増進計画「健康・生きいき・ai プラン」(H30～R9)

第4次愛南町食育推進計画「愛なん食育プランIV」(R7～R11)

第2次愛南町自殺対策計画 (R4～R8)

第3期愛南町保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画 (R6～R11)

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生活習慣病の予防	喫煙している町民の割合	12.0%	10.0%	吸う人と吸わない人、双方の健康維持のため、今後もタバコの害に関する啓発に取り組みます。
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している町民の割合	6.9%	5.0%	飲酒による生活習慣病の発症を防ぐため、適正量の啓発に取り組みます。
	20歳の時の体重から10kg以上増加している町民の割合	38.6%	30.0%	適正体重を維持できる人を増やすため、今後も啓発に取り組みます。
	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している町民の割合	42.3%	44.0%	健康維持のため、運動習慣の必要性について普及啓発を行います。
2 早期発見・早期治療の推進	年1回健診を受けている町民の割合	71.9%	75.0%	疾病の早期発見・早期治療のため、健診の重要性について啓発していきます。
	年1回がん検診を受けている町民の割合	55.9%	60.0%	がんの早期発見・早期治療に向け、検診を受けやすい体制づくりに取り組みます。
3 こころの健康づくり	ストレスを解消する方法をもつている町民の割合	72.5%	75.0%	自分にあったストレス解消法が実践できるよう普及啓発に取り組みます。
	人口10万人あたり自殺死亡率	25.5	12.8	関係機関との連携により目標値12.8を下回ることを目指します。
4 感染症予防対策の推進	定期予防接種の接種率向上割合	-%	80.0%	感染症予防のため、予防接種の接種率向上に取り組みます。
5 医療保険制度の健全運営	愛南町国民健康保険一人当たり年間保険者負担額と愛媛県平均との差異	31,701円	56,900円	県平均との差異を回復・拡大することで国保財政の健全化を目指します。
	国民健康保険税の収納率	98.35%	98.36%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
	愛南町後期高齢者医療一人当たり年間保険者負担額と愛媛県平均との差異	142,360円	143,000円	県平均との差異を拡大することで、過去最高値の維持・回復を目指します。
	後期高齢者医療保険料の収納率	99.84%	99.85%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
6 福祉医療費助成制度の充実	福祉医療費年間助成額	122,328千円	122,700千円	経済的負担の軽減を図り、安心して医療を受けられるように取り組みます。
7 安心して医療を受けられる体制の確保	一次救急医療に従事する常勤医師数	14人	14人	町内医療機関との連携を図り、一次救急医療体制の維持に取り組みます。
	二次救急医療に従事する常勤医師数	10人	10人	県・大学等と連携を図り、二次救急医療体制の維持に取り組みます。
	管内搬送率	71.9%	75.0%	町内の医療体制を整え、管内搬送率の向上を目指します。
	かかりつけ医をもっている人の割合	67.5%	72.0%	町の救急医療体制維持のために、かかりつけ医をもつとの啓発に取り組みます。

施策

1-5 地域福祉の推進

施策のめざす姿

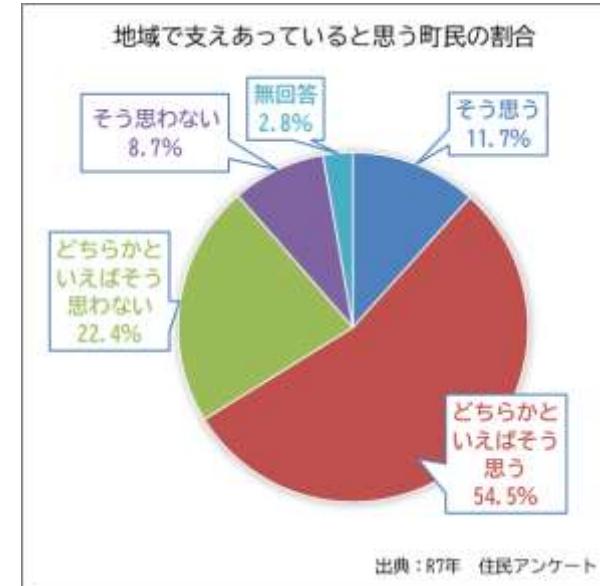
住み慣れた地域で、お互いに支えあいながら安心して暮らすことができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
地域で支えあっていると思う町民の割合	68.0%	70.0%	地域の生活課題に対して、住民相互が自主的に支え合い、助け合う意識の醸成を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化に伴い、相互扶助によるつながりの希薄化や担い手の問題など、地域社会における支え合いの基盤が弱まりつつあります。そのような中、地域の住民や多様な団体が主体的に参画し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。
- 地域福祉の推進には、地域住民等の参画が不可欠です。今後、「自助」「共助・互助」「公助」の仕組みを強化した地域福祉活動への住民参画を促していくためには、民生児童委員をはじめとする担い手の確保と育成がより重要視されます。
- 地域が抱える課題は、「生活困窮」「子育て」「高齢者」「障がい」など多岐の分野に渡り、また複雑化・複合化しています。支援が必要な人を適切な支援につなげるためには、これまでの単一の制度による支援では対応に限界があることから、分野を超えた横断的且つ包括的な支援体制の構築や、地域での支えあいや交流等の機会確保の取り組みを推進していきます。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 総合相談窓口による支援	総合相談窓口での相談・支援件数	23 件	30 件	誰でも幅広く相談を受けられる、「断らない相談支援」体制の充実に努めます。
2 地域福祉活動への参画推進	民生児童委員の年間延べ相談・支援件数	2,370 件	2,300 件	地域住民の身近な相談相手として、見守り活動の推進に取り組みます。
	福祉分野のボランティア参加者数	1,016 人	1,000 人	地域の交流・参加・連携の支援に取り組みます。
3 社会福祉制度の円滑運営	公的な社会福祉制度に基づく延べ支援者数	5,970 人	4,300 人	誰もが、必要な制度や施策につながることを目指します。

用語解説

自助	町民一人ひとりが豊かな生活を送るために、自らのことに対して努力することです。
共助・互助	町民同士が近隣の方々と豊かな地域づくりのために協力・協働することです。
公助	法律や制度に基づいて、行政機関などが提供する公的サービスのことです。（保健、医療、消防など）

施策の個別計画（又は関連計画）

第4次愛南町地域福祉計画（R3～R8）



2-1 循環型社会の形成

施策のめざす姿

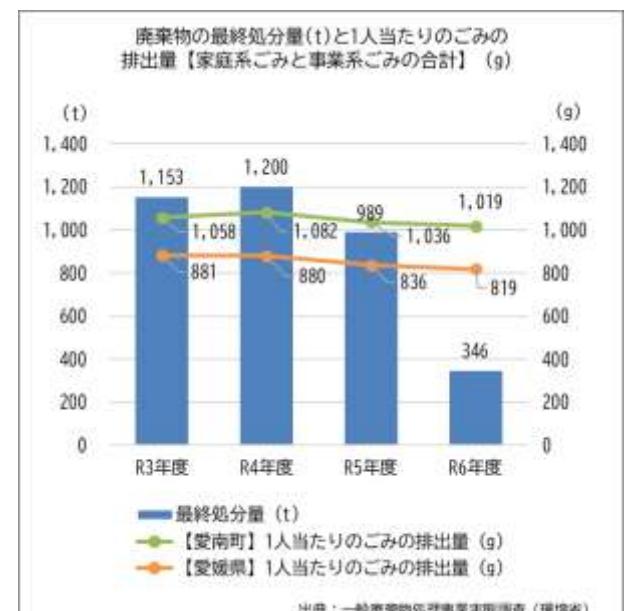
環境負荷の少ない生活を実践し、廃棄物の排出を抑制することにより、自然環境にやさしいまちになります。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
最終処分量	346.0t	318.32t	行政・事業者・住民が一体となってごみの排出抑制や資源化に取り組み、廃棄物を適正に処理することで、最終処分量の削減を目指します。
愛南町のCO2排出量（産業、家庭含む）	122.0 1,000tCO2	108.1 1,000tCO2	国の目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することが掲げられたことから、脱炭素化に向けた取組を加速させ、CO2の排出を抑制します。
公共水域の水質の基準達成率	92.9%	100%	町内8河川の検査地点14箇所において水質を検査し、環境省の定める環境保全や人の健康の保護に関する環境基準を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量抑制が求められています。引き続き、家庭や事業所での効率的なエネルギーの利用を推進するとともに、自然環境・生活環境に配慮した機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。
- 快適な生活環境の向上や美しい水環境の保全のため、PFI手法による浄化槽整備によって汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、集落排水施設への接続率の向上を図りながら、適切な維持管理と施設の長寿命化対策に取り組みます。
- 人口減少に伴いごみの排出量は減少傾向にありますが、町民一人当たりの排出量は横ばいで推移しています。地球環境の変化に伴い、環境負荷の低減に資するライフスタイルや事業活動への転換が求められているなか、4R（発生抑制、削減、再使用、再生利用）を進めることにより、ごみの発生及び排出の抑制を図るとともに、循環型社会の実現に取り組んでいきます。
- 環境保全に対する住民の意識・関心が高まるなか、生活・自然環境を安全で快適に保つため、不法投棄抑止のための監視強化や海洋漂着物の適正な処理に取り組みます。また、公園などの適切な管理に加え、水質汚濁、騒音、悪臭などの身近な生活環境問題の未然防止に取り組みます。



施策の個別計画（又は関連計画）

第2次愛南町環境基本計画（H30～R9）

第2次愛南町生活排水対策推進計画（H30～R9）

愛南町第2期町営浄化槽整備推進事業計画（R2～R11）

第3次一般廃棄物処理基本計画（R8～R12）

愛南町分別収集計画（第11期）（R8～R12）

愛南町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生活環境の保全	自然や住居の周囲が適正な管理がされていていると感じている町民の割合	72.7%	75.0%	適正管理を実感する町民割合の伸び率から目標値を設定しています。
	不法投棄苦情件数	30件	15件	指導啓発、関係機関との連携により、苦情件数の減少を目指します。
2 再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギー設備の導入容量	44,968kW	46,600kW	経済産業省の設備認定状況や町地図温暖化対策実行計画（区域施策編）から目標値を設定しています。
	住民の環境意識が高揚し、エネルギーの有効活用、再生可能エネルギーの利用が増え、脱炭素が進んでいます。			
3 生活排水の適正処理	汚水処理人口普及率	53.2%	61.3%	県の生活排水処理構想の目標値を基に設定しています。
	農業・漁業集落排水処理施設への接続率	83.9%	85.1%	過去5年の伸び率から目標値を設定しています。
	合併浄化槽設置基数（家庭用、事業用）	2,438基	2,763基	町営浄化槽整備推進事業における目標基数等から目標値を設定しています。
4 4Rの推進	町民一人当たりのごみの排出量	1,019g/日	937.5g/日	ごみの発生抑制、削減、再使用、リサイクルを推進することにより、ごみの減量化に取り組みます。
	リサイクル率	30.9%	32.0%	県平均を上回り、現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
	分別不適合件数	95件	47件	分別の指導・啓発により、不適合件数の減少を目指します。
5 ごみ処理体制の適正化	町民一人当たりの廃棄物処理費用	16,683円	16,600円	物価や人件費の高騰により処理費用は増加傾向にあるため、廃棄物の減量化に取り組み、処理費用の増加に歯止めをかけます。
	災害時の廃棄物処理について知っている町民割合	19.0%	50.0%	関係機関との連携や、啓発活動により、住民への周知に取り組みます。

用語解説

温室効果ガス	地球の大気中にあり、太陽からの熱を吸収して地表の温度を保つ役割を持つガスのことで、二酸化炭素(CO2)やメタン(CH4)などがあります。これらのガスが増えすぎると、温室効果が強まり、地球温暖化の原因となります。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力やバイオマスなど、自然界の力をを利用して枯渇することなく繰り返し利用できるエネルギーのことです。石油や石炭などの化石燃料とは異なり、発電時や熱利用時に二酸化炭素(CO2)をほとんど排出しないため、環境負荷の少ないクリーンなエネルギーといえます。
PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(Private Finance Initiative)の略。公共施設の整備や維持管理等に民間の資金、経営能力及び技術の能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。
汚水処理人口普及率	集落排水施設を利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口（住民基本台帳人口）で除して算定した汚水処理施設の普及状況の指標のことです。
公共用水域	公共利用のための水域や水路のことです、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路のことです。



2-2 道路環境の充実

施策のめざす姿

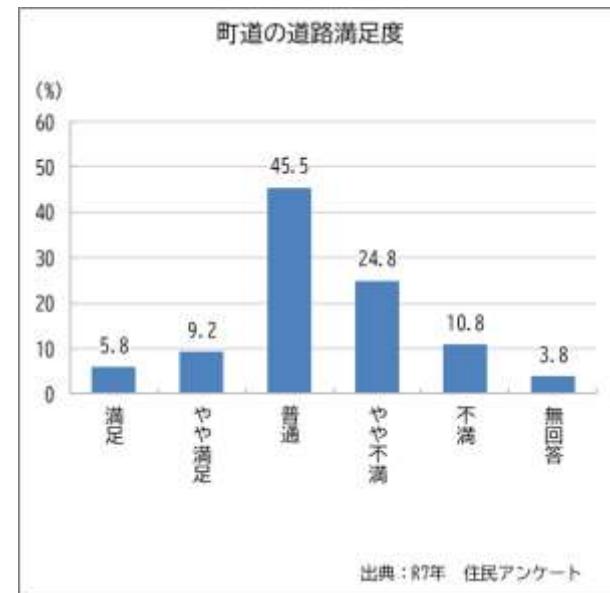
町外への移動時間が短縮され、安全で快適な通行ができます。
町内の道路において安全で快適な通行ができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間	130分	130分	高規格道路の1日も早い開通に向けた整備促進を図ります。
町内の道路環境の満足度	取得予定	取得後設定	国道及び県道の整備要望や町道の計画的な道路改良等を実施し、目標値の達成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町は、「四国8の字ネットワーク」を形成する高規格道路の空白地帯として長く整備を待ち望んでいます。津島道路については、「津島南IC～内海IC」間の工事に着手しており、柏地区において新内海トンネルや内海IC附近の改良工事を実施しています。
- 令和6年4月に「四国8の字ネットワーク」を形成する「宿毛内海道路」が全線事業化されたことにより、今後は、一日も早い開通に向けた整備促進を強く要望していくとともに、国の事業に協力していきます。
- 本町の道路実延長は、国道29km、県道155km及び町道528kmです。一方、道路改良率は、町道52.5%と県道81.9%に比べ低い水準となっています。今後も町民の望む道路環境の整備を計画的に行います。
- 町道等の整備と維持管理は、町民が安全で快適な通行ができるように、中長期事業計画及び愛南町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町民からの要望を考慮し、計画的に町道等の改良や補修等を進めています。
- 国道及び県道は、道路幅員と線形不良の改善のため継続して要望を行っていきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町橋梁長寿命化修繕計画

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 愛南町への高規格道路の早期延伸 工事に着手した宿毛内海道路のIC区間 町外（宇和島・幡多圏域等）への移動時間が短縮され、快適で安全な通行ができます。		0区間	1区間	要望活動や事業協力をを行うことで早期の工事着手を目指す。
2 国・県道の整備促進 国道・県道の道路満足度 道路環境が改善され、町外への移動時間が短縮されるとともに、快適で安全な通行ができます。	国道・県道の道路満足度	取得予定	取得後設定	国道及び県道の線形不良等を継続して要望し、目標の達成を目指します。
3 町道等の整備と維持管理 町道の道路満足度 町道（規格道路）の改良率 改修により安全性が確保された橋梁数（基本計画期間累計） 道路管理上の損害賠償請求件数	町道の道路満足度	取得予定	取得後設定	計画的に維持修繕を行い、目標の達成を目指します。

用語解説

四国8の字ネットワーク

四国の高速道路や高規格道路を「8の字」の形で結ぶ道路網構想です。地域間の交流や物流の促進、観光振興、災害時の支援体制の強化などを目的としています。

高規格道路

自動車が安全に快適に走行できるように設計された自動車専用道路です。一般的の道路よりも走りやすく、スムーズに移動できるように作られており、町や地域の交流や物流を支えるとともに、災害時には緊急輸送路として重要な役割を果たします。



2-3 公共交通の確保

施策のめざす姿

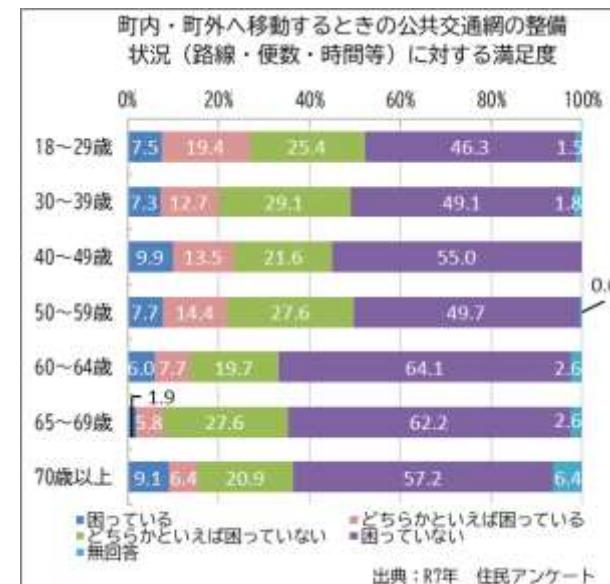
町内の移動に困る方が減少します。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内の移動に困らない世帯割合	83.4%	85.0%	町内での移動手段は自家用車や公共交通機関（民間運行バス、コミュニティバス、タクシー）等があり、それを最大限活用して目標値の向上を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18（2006）年度からあいなんバス（コミュニティバス）を運行し、公共交通の維持に努めています。令和6（2024）年度からは町内7路線を運行しています。
- 人口減少等により、あいなんバスの利用者は年々減少傾向にあります。高齢者の免許返納者数は増加しており、交通安全の面からも公共交通の重要性が高まっています。
- 令和2年（2020）11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に基づき、令和4（2022）年度に愛南町地域公共交通計画を策定しました。地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいます。
- 効果的効率的な公共交通のために、デマンド型交通やライドシェア等、持続可能な交通サービスについて調査研究します。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町地域公共交通計画（R5～R9）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 町による生活交通の確保	町営の交通手段の年間利用者数	60,406人	61,000人	住民ニーズを基に乗り継ぎ性を考慮したダイヤ等の見直しを行うことで利便性向上を図ります。
	町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	7,417円	7,300円	
2 公共交通機関の利用促進	町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	202,476人	205,000人	民間路線バスと町営バスとの乗り継ぎ性を考慮し、適宜、利用しやすいダイヤの見直しを行うことで利便性向上を図ります。
	町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	24.96%	25.24%	
	民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	3,867円	3,800円	

用語解説

デマンド型交通 需要応答型交通システムのことで、利用者の事前予約に応じて運行する運送サービス。

ライドシェア 日本では、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用して運送サービスを提供する「日本版ライドシェア」と、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して運送サービスを提供する「公共ライドシェア」がある。



2-4 安定的な水道水の供給

施策のめざす姿

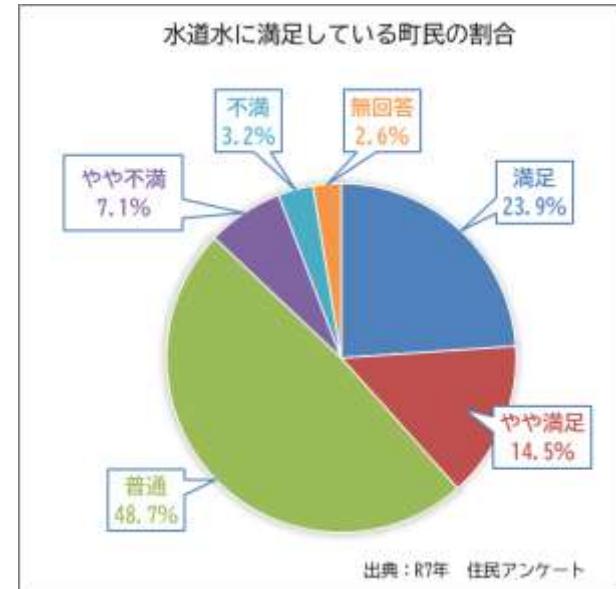
安定的に「安心・安全な水道水」を利用することができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
水道水に満足している町民の割合	取得予定	取得後設定	経営戦略に基づく計画的な事業の推進により、水道水への満足度向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である平成28年度版「経営戦略」を平成29（2017）年3月に策定し、中間年の令和3（2021）年度には見直しのため、令和3年度版「経営戦略」に改定を行いました。施設の老朽化の実態や将来の経営見通しを適切に公表するため、今後もこの「経営戦略」の進歩管理を行い、定期的に見直しを図ります。
- 給水人口の減少に伴い、水道の料金収入は年々減少している中、「料金制度の適正化」が求められ、財政状況を考慮しながら検討・実施していきます。
- 災害時等に安定した水道水の供給を確保するため、老朽化した施設や水道管の更新・耐震化が求められ、ダウンサイジングも検討しながら計画的な更新等を進めます。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町水道事業経営戦略

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 安定的な給水の推進	有収率	73.9%	76.3%	老朽管の更新により有収率の向上を目指します。
	突発的な断水件数	56 件	45 件	過去4年間の平均断水件数を下回ることを目指します。
2 経営の安定化	公営企業会計における経常収支比率（一般会計基準外繰入金を除く。）	77.33%	80.00%	給水人口の減少に伴い料金の適正化を図ります。
	料金回収率	71.31%	77.00%	能率的な水道事業の経営に取り組みます。
3 地震・災害に強い水道の整備	管路の耐震化率	31.6%	34.0%	計画的な管路の更新と耐震化に取り組みます。
	浄水・送水施設における自家発電設備設置割合	77.8%	88.9%	地震・災害に備えた施設の整備を目指します。
4 安全な給水の推進	浄水場の施設維持管理上の不具合件数	0 件	0 件	施設の適正な管理を行い、不具合が発生しないことを目指します。
	水道水の水質検査において、基準値を上回った件数	1 件	0 件	常に安全で良質な水を町民に安定供給することを目指します。

用語解説

有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断するもので、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映され、能率的な経営ができるることを示します。数値が低い場合は、施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
経常収支比率 (公営企業会計)	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味します。
一般会計基準外 繰入金	総務省が示した消火栓設置費、維持管理費等の一般会計が負担すべき経費（基準内繰入金）を除く経費での繰入金をいいます。
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すもので、この比率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入（一般会計基準外繰入金）で賄われていることを意味します。



3-1 水産業の振興

施策のめざす姿

漁業経営の安定化及び持続可能な水産業が推進されています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
漁業生産額	22,774 百万円	30,000 百万円	近年の実績値から目標値を設定しています。
漁業経営体数	341 経営体	345 経営体	近年の実績値から目標値を設定しています。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 飼代や燃油価格の高騰により漁家経営は苦しい状態が続いています。また、少子高齢化と後継者不足も相まって、漁業者・漁業経営体数及び登録漁船数が減少しています。産学官連携により、環境に配慮した持続可能な漁業を推進します。
- 現在の漁港施設等は高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しています。強靭な施設への更新・強化に取り組み、漁業生産の効率性向上や波浪時の安全確保を推進します。
- 水産物の付加価値向上につながる施設等の整備を支援します。また、ぎよしく教育や豊富な水産物を活かし大規模消費地での「愛南町」の知名度向上を図りながら販売力を強化し、併せて6次産業化と新規就業者支援を推進します。
- 新養殖品種の開発、漁業に関する情報や作業に情報通信技術を活用することで、魚病や赤潮等の被害が低減されるとともに、生産効率向上にもつながる「スマート漁業」を推進します。
- 令和5（2023）年度に水産庁の「海業の推進に取り組む地区」に認定され、海や漁村の魅力や地域資源の価値を活用する取組や事業の実施により、国内外からの多様なニーズに応え、水産物消費の拡大及び地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことを目的として海業を推進します。
- 真珠・母貝養殖では、ウィルス検査や品種改良により高い死率軽減と経営安定化を図るとともに、養殖筏に生える海藻から、Jブルークレジット認証を取得し、持続化支援を図ります。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町 SDGs 水産環境未来都市構想（R8～R11）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 水産基盤の整備 老朽化対策、強靭化対策、機能充実により安全に漁港を利用できます。	漁港における町の維持管理の瑕疵による機能不全・事故件数	0 件	0 件	漁港施設の適切な維持管理を徹底し、機能不全及び事故発生件数ゼロを目指します。
2 漁業の安定経営 良好な漁場環境の保全、新技術の活用等により、付加価値の高い水産物を安定的に供給できるようになります。	地区内漁業種別水揚金額 アコヤ貝（真珠母貝）種苗生産量（1月生産）	3,592 百万円 1,930 万個	3,600 百万円 2,060 万個	近年の実績値から目標値を設定しています。
3 ぎよしく教育と消費拡大 ぎよしく教育の普及推進によって、地産地消に加え、町外でも魚の消費が拡大します。	ぎよしく教育に参加した延べ人数 公共施設の給食における地元水産物の利用額 漁協直販増加額	5,873 人 16,739 千円 668,310 千円	7,000 人 25,000 千円 700,000 千円	近年の参加者数の伸び率から目標値を設定しています。
4 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化 関係者が連携を図ることにより、地域の抱える水産課題を解決します。	共同開発研究や実証試験をした品種の延べ件数 共同開発研究における新品種数 I C T 技術を活用している漁業者数	16 件 4 種 338 人	20 件 6 種 400 人	今後の増減の見込みから目標値を設定しています。
5 漁業後継者の育成 地域漁業を担う漁業者を育成します。	町内の漁業従事者の割合	11.3%	13.0%	近年の実績値から目標値を設定しています。
6 持続可能な漁業の推進 カーボンニュートラル漁業を目指し、環境負荷の軽減と資源の持続性に配慮した漁業が推進されています。	各種認証取得に基づく輸出量 Jブルークレジット認証取得量 水産用水基準の不適合件数	102.0t 34.8t/CO2 0 件	150.0t 40.0t/CO2 0 件	近年の輸出量の伸び率から目標値を設定しています。
7 海業の推進 海や漁村の魅力や地域資源の価値を活用する取組や事業を実施し、水産物の消費拡大及び地域の賑わいや所得と雇用を生み出します。	海業に関するコンテンツへの参加者数	0 人	400 人	今後のコンテンツ造成による参加者数の見込みから目標値を設定しています。
用語解説				
ぎよしく教育	本町が行う教育プログラムで「魚触」「魚色」「魚職」「魚殖」「魚飾」「魚食」「魚植」の7つの「ぎよしく」をコンセプトとし、水産物に対する正しい知識や地元水産業に対する理解の拡大を図り推進しています。			
Jブルークレジット認証	海の環境保全等の活動によって得られるブルーカーボン（海洋生態系によって吸収・貯留される炭素）を取引可能なクレジットとして認証する制度です。企業はクレジットを購入することで削減しきれないCO2排出量の償却に充てることができ、申請団体は環境保全の活動資金を得ることができます。			
I C T 技術	愛南町が運営している「愛南町次世代型水産業振興ネットワークシステム」のことを指す。本システムは「水域情報可視化システム」、「魚健康カルテシステム」、「水産業普及ネットワークシステム」の3つで構成されており、漁業者はこれらのシステムを活用して日々の業務を効率化しています。			
各種認証	水産業の各種認証とは、持続可能な漁業・養殖業やそれらを加工・流通する事業者に対して、水産資源や環境への配慮を評価し、認証する制度です。ASC（アクアカルチャー・スクワード・シップ・カウンシル）認証・MEL（マリン・エコラベル・ジャパン）認証・BAP認証（Best Aquaculture Practices）など。			

施策

3-2

農林業の振興

施策のめざす姿

自然環境に配慮しつつ、地域特性を活かした安全安心な農林産物の安定生産及び販売が行われ、付加価値が向上することにより所得が向上します。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
農業産出額	234千万円	234千万円	農業産出額の増加を目指し、担い手の育成・確保と農産物の高付加価値化に取り組みます。
林業素材生産量	6,208m ³	7,000m ³	高性能林業機械などの導入により、作業効率の改善を図り、低コストで高い生産性を実行できるようを目指します。
耕作面積	1,048ha	1,048ha	農地中間管理機構と連携し、農地集積・集約化で耕作面積の維持を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 農林業を取り巻く環境は、農林産物価格の低迷、資材価格の高騰、鳥獣被害の深刻化などにより、依然として厳しい状況が続いている。担い手の確保や農地の維持管理が喫緊の課題となっています。
- 農地利用の最適化と多様な担い手の参入促進、スマート農業の導入により、安全安心な生産体制の構築を図ります。あわせて、産地化や6次産業化、販路の多様化を進め、所得向上を目指します。
- 地域農業の担い手である中心経営体が、農地の継承や農村環境の保全、整備に主体的に関わり、将来の地域農業の維持発展に向けて自律的に取り組める体制づくりを支援します。
- 効果的な農地整備、農業用施設整備、IT技術活用、農業農村環境整備を通じた総合的な支援を展開し、生産性向上や安全性や快適性の向上を図ります。
- 森林経営管理制度等により森林の適切な整備や保全を進めるとともに、事業量と労働力の安定的な確保により、町内の素材生産量の向上と林業経営の安定化を目指します。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南柑橘営農環境改革プラン、水田収益力強化ビジョン

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 担い手の確保と育成	新規就農者数（基本計画期間累計）	9人	24人	近年の動向を踏まえ、担い手確保を目指します。
	認定農業者数	127人	127人	近年の動向を踏まえ、現状維持を目指します。
	農地所有適格法人数	18 経営体	22 経営体	近年の動向を踏まえ、経営体増加を目指します。
2 農地の継承	新規利用権設定数（基本計画期間累計）	194件	446件	近年の動向を踏まえ、新規認定数増加を目指します。
	農地利用集積面積	315ha	315ha	近年の動向を踏まえ、農地集積面積の維持を目指します。
3 経営安定と産地化の推進	産地化、高付加価値化を進める農産物（野菜）の作付面積	31.5ha	39.0ha	近年の作付面積の状況から目標値を設定しています。
	産地化、高付加価値化を進める農産物（柑橘）の作付面積	453.9ha	455.0ha	近年の作付面積の状況から目標値を設定しています。
	水田の有効活用面積	18.8ha	22.9ha	近年の有効活用面積の状況から目標値を設定しています。
	セーフティネット（収入保険）加入割合	33.0%	35.0%	近年の動向を踏まえ、保険加入率の増加を目指します。
4 農地の保全・農村環境の整備	鳥獣被害面積	10.3ha	9.3ha	近年の鳥獣被害面積の動向から維持・減少を目指します。
	農業施設整備完了割合	97.6%	100%	近年の農業施設整備状況から目標値を設定しています。
5 新たな森林管理システムの推進	間伐面積（第3次総合計画期間累計）	196ha	446ha	近年の間伐実施面積の動向から維持・向上を目指します。
	林業従事者数	12人	15人	近年の林業従事者数の動向から維持・向上を目指します。
6 農業地域資源を活用した農作物の高付加価値化	愛南ゴールド等販売促進部会における河内晩柑等の販売額	550万円	700万円	首都圏他への販売促進活動により、高水準での売上額維持・向上を目指します。
	河内晩柑の果汁及び果皮の販売額（委託搾汁分）	7,000千円	10,000千円	二次加工メーカー等、果汁の販路開拓により、販路の獲得を目指します。
	グリーン・ツーリズム等の体験提供イベント参加者数	140人	170人	町の資源を活用した新たに創出し、参加者数の増加を目指します。

用語解説

スマート農業	ICT（情報通信技術）やドローン、センサー、GPSなどを活用して、省力化・高品質化・生産性向上を目指す新しい農業をいいます。
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域で自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことをいいます。
森林環境譲与税	森林環境譲与税は、森林の整備やその促進に関する費用に充てられ、間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発に活用されます。



3-3 商工業の振興

施策のめざす姿

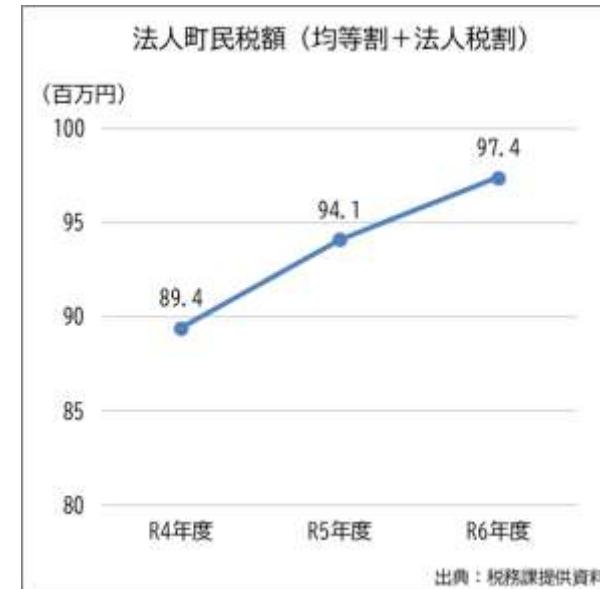
商工業者の生産性や販売力が強化されることにより、事業活動が継続され、地域が活性化しています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
法人町民税額（均等割+法人税割）	97.4 百万円	100 百万円	町内商工業者の経営状況が改善するよう各種施策に取り組みます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町の商工業者数は、近年減少傾向となっています。商工業者の8割以上が従業員数5人以下の小規模事業者であり、事業主の高齢化や後継者不足等が廃業につながりやすいことが主な要因となっています。新たなビジネスの創業や事業承継による事業の継続に取り組む事業者を支援することにより、商工業者の事業安定に取り組みます。
- 「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」を根拠とした中小企業者等支援事業により、生産性の向上や経営の安定化に取り組む事業者を支援します。
- 本町の雇用や税収を確保するため、企業誘致施策や既存の誘致企業の留置施策により各種優遇措置を設けて企業誘致・留置を積極的に推進します。
- 愛南町商工会等の関係機関と連携して商工業の振興を推進することにより、本町経済の活性化及び町民の生活の向上を図ります。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 経営面の支援強化 中小企業者等の経営力が向上し、その経営が安定しています。	黒字化している事業所（町民税の法人税割課税事業所）割合	67.8%	70.0%	黒字化している事業所割合の増加を図ります。
2 創業・事業承継への支援 地域資源を活かした起業が行われるとともに、事業承継により事業活動が継続されています。	新規に法人化した事業者数（基本計画期間累計）	26 業者	86 業者	補助実績から目標値を設定しています。
3 企業誘致・留置の推進 町内に企業が進出するとともに、進出した企業が留まっていることで、雇用が拡大し、地域が活性化しています。	企業の誘致・留置件数	5 件	6 件	新たな1件の企業立地を目指します。

用語解説

企業留置

既に地域に立地する企業に対して、引き続きその地域で操業してもらうように働きかけることをいいます。



3-4 観光・物産の振興

施策のめざす姿

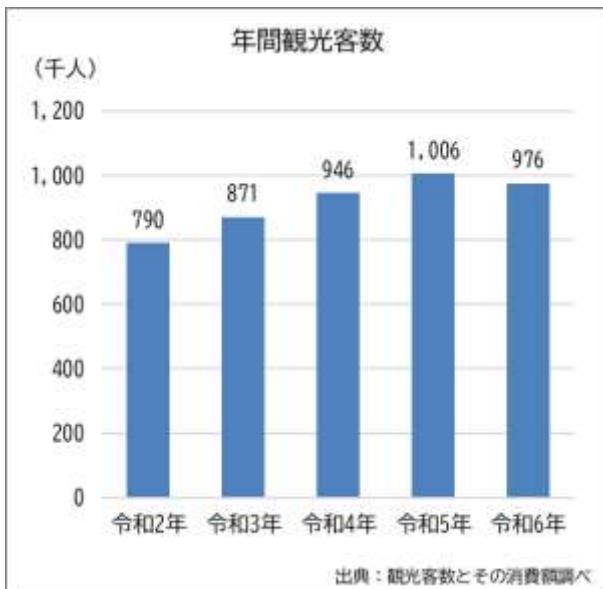
地域の魅力を理解し、愛南町を好きな方が増加するとともに、多くの観光客が訪れます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
年間観光客数（入込客数）	976,089 人	1,200,000 人	地域の魅力を理解し、愛南町を好きな方が増加するとともに、多くの観光客が訪れます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町の年間観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく減少しましたが、令和6（2024）年度には976,000人まで回復してきています。今後は、町内の観光事業者との連携をさらに強化し、民間活力を活かした観光イベントの実施や受け入れ体制の整備を進め、町の魅力を持続的に発信できる環境づくりに取り組みます。
- 近年、観光を取り巻く状況は、旅行ニーズの多様化や体験型観光の需要拡大など、新たな価値創出が求められています。町観光協会の機能を充実・強化し、地域資源を活用した観光プログラムの造成、情報発信力の向上、広域連携による誘客促進を進め、まちづくりの情報発信拠点として取り組んでいきます。
- 本町の魅力を広く発信し、町内に点在する地域資源を利活用しながら、観光・物産振興に対する町民の理解を深め、町民が地域への誇りと愛着を持つことができる、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。
- ふるさと納税制度は、町の魅力を全国に発信し、地域活性化につなげる効果的な手段です。地域の活力を引き出す返礼品の開発支援、クラウドファンディングなどにより寄附者への訴求力を高め、地元産業の活性化と知名度向上を図ります。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 魅力ある観光・物産事業の推進	町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数	30,349 人	50,000 人	観光・特産品振興のためのイベントを実施し、誘客に取り組みます。
	町が実施又は支援する観光・物産振興イベントの開催回数	20 回	25 回	観光・特産品振興のためのイベントを実施し、誘客を図ります。
2 ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税の寄附件数	244,214 件	300,000 件	毎年前年比約1.4万件の増加を目指します。
	ふるさと納税の返礼品登録数	1,200 品	1,300 品	返礼品数の増加が寄附の増加につながることから毎年25件の新規返礼品を開発し返礼品の充実を図ります。
	ふるさと納税クラウドファンディング実施件数（第3次総合計画期間累計）	4 件	15 件	クラウドファンディングの取組拡充が地域課題の解決や寄附の増加につながることから毎年2件以上の実施を図ります。
3 観光PRの推進	町ホームページ内の観光ページへのアクセス件数	36,808 件	50,000 件	HPの更新を充実し、観光情報の発信を強化することにより、観光客の誘客に取り組みます。
	町及び観光協会の公式SNSフォロワー数及び登録者数	3,707 人	10,000 人	情報発信力の強化のため、公式SNSフォロワー数を増加させます。
	新聞、テレビ、雑誌等及びSNS等へのリリース・情報発信件数	27 件	30 件	マスコミ等へのPRとして、観光情報等のリリース・情報発信件数の増加を図ります。
4 観光・交流施設の活用促進	観光施設の利用支障件数（修繕件数）	15 件	15 件	観光施設の老朽化が進んでおり、適正に維持管理することで利用者の安全確保に取り組みます。
	観光資源を活用した体験メニュー数（基本計画期間累計）	8 件	15 件	町と観光協会が連携して、観光資源を活用した体験メニューの充実に取り組みます。

用語解説

SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるコミュニティ型のウェブサイトのことで、X（旧twitter）、facebook、LINEなどがあります。
フォロワー	SNSにおいて、投稿内容に興味を持ち、内容が見られるように登録した人のことです。
クラウドファンディング	インターネット等を通じて「不特定多数の人々から、少額ずつ資金を調達する仕組み」です。



3-5 雇用・人材確保の推進

施策のめざす姿

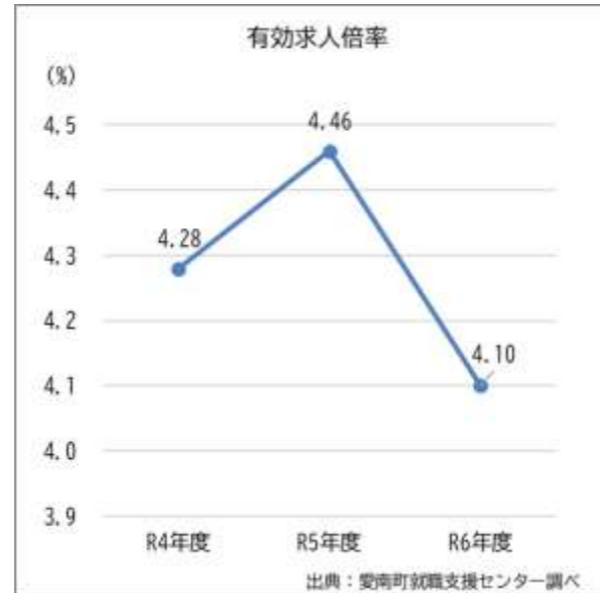
雇用及び労働人材が確保されることにより、地域産業が持続し、町民が安心して働き、生活できます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内の従業者数	5,903 人	5,500 人	町内従業者数の減少が少しでも緩和するよう、各種施策に取り組みます。
有効求人倍率	4.1 倍	3.0 倍	雇用条件や採用人数の確認、求職者のマッチングを行い、求人過多の状況改善を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 人口減少や少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少し、町内の従業者数も減少が続いている。このような状況の中、求人募集事業者と求職者のニーズが一致しない、いわゆる雇用のミスマッチが起こっており、愛南町就職支援センターにおける有効求人倍率も令和4（2022）年度からの3か年度平均で4.28倍と高い水準になっています。
- 雇用対策では、愛南町就職支援センターにおいて、雇用のミスマッチを解消すべく関係機関と連携して求職者に対し就職相談や職業紹介を行い、引き続き雇用関係の成立に向けた支援に取り組んでいます。
- 併せて、労働人材の確保やスポットワークの活用を推進し、町外や外国人就労の促進についても積極的に人材を募集するとともに、雇用の確保にもつながるため事業承継を支援します。
- 雇用関係の成立や企業誘致・留置施策による雇用の創出・維持、労働人材の確保など、総合的に取り組んでいくことにより、本町の地域産業が持続し、町民が安心して働き、生活することができる労働環境づくりを推進していきます。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 雇用の促進	求職者の就職割合	56.8%	58.0%	求人募集事業者と求職者のマッチングを図ります。
	誘致・留置した企業の町内雇用者数	250 人	270 人	新たな企業立地による雇用者数の増加を目指します。
2 労働人材の確保	町と関係機関が連携・支援して、事業承継した事業者数及び新規参入者数（基本計画期間累計）	20 業者	44 業者	新規・事業承継就業者数の増加を図ります。
	町外向けの仕事紹介への取組数（短期、定住）	9 件	10 件	町外からの労働人材の確保を図ります。
	技能実習、特定技能で在留資格を持つ町内外外国人	120 人	132 人	外国人技能実習生、特定技能の導入を促進します。

用語解説

有効求人倍率 求人件数を求職者数で除したもので、求職者1人に対する求人件数の比率です。

スポットワーク 短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くことです。

施策

4-1 協働によるまちづくりの推進

施策のめざす姿

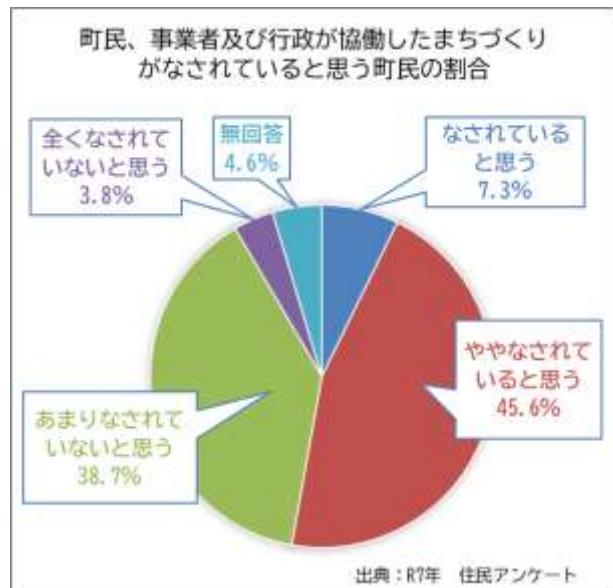
町民、事業者及び行政、それぞれの役割を認識し、協働の精神で連携した、自立した地域社会ができます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	55.3%	60.0%	町民、事業者との連携を強化し、現状値の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 協働によるまちづくりは、愛南町自治基本条例に明記されるとおり、町民が主体的に町政に参画できる機会を提供するとともに、町政情報を公開することにより透明性のある町政を推進します。
- 過疎化・高齢化が加速し、活動に支障を来している地区が生じています。地区（自治会）が直面する課題を解決するための支援を行うとともに、公民館活動の活性化等に取り組み、地域コミュニティの充実を図ります。
- 時代の変化に伴い多様化していく行政ニーズに対応するため、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体と連携・交流し、福祉、産業等の分野でまちづくりに活かします。
- 広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体を効果的に利用して、行政情報や町の出来事を町民に分かりやすく伝えるとともに、公募委員や意見表明制度等により町民の声を反映し、町民と行政の一体化を図ります。
- 町の魅力を戦略的に発信し、町との訪問・協働・移住・寄附など多様な関係を構築し、関係人口の創出を図ります。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 地域コミュニティ活動の支援	町民の行政区への加入率	71.1%	75.0%	行政区と連携し、現状値の維持・向上を目指します。
	行政区の機能が維持され、地域の運営・維持がされています。	42.1%	50.0%	行政区を支援し、現状値の向上を目指します。
2 ボランティア・NPO活動の推進	ボランティア活動やNPO活動をしている町民割合	15.5%	18.0%	他部署と連携し、活動への参加意識を高めるサポートをしていきます。
	多様な市民活動（NPO法人、ボランティア等）が、協働担い手として、活動できる環境となっています。			
3 広報の充実	町からの広報（広報紙及びホームページ）の量や内容が十分だと思う町民の割合	取得予定	取得後設定	幅広い層に届く内容づくりに努め、満足度の向上を目指します。
	町の出来事や行政の情報が十分に伝わっています。	広報紙を読んでいる町民の割合	92.7%	95.0%
4 町民の町政への参画の推進	公募による委員の割合	12.6%	20.0%	適切な募集中体制を整え、成果向上を目指します。
	町の事業、施策等における計画、実施、評価及び見直しに至るまでの各過程に町民が主体的に関わることによって、町民の町政への参画を図ります。	町政に町民の意見が反映できていると感じている住民の割合	54.5%	60.0%
5 情報公開の推進	情報公開請求に対する不適正件数	3 件	0 件	不適正件数が発生しないよう適正な情報公開制度の運用を図ります。
6 移住定住の促進	空き家バンク制度による延べ登録件数	17 件	25 件	制度の周知機会を増やし、空き家登録件数の増加を目指します。
	戻りがつお奨励金や各種奨学金等の返済支援・貸付の利用者数	12 人	43 人	各制度の周知機会を増やし、制度利用者の増加を目指します。
	移住者数	75 人	105 人	受入体制の整備を強化し、移住者数の増加を図ります。
7 関係人口の創出	関係人口数	245,786 人	270,000 人	交流人口増加に伴い愛南町のファン増加を図ります。

用語解説

NPO 法人	「Non-Profit Organization」の略で、政府や企業などでは適切にたいとうできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体をいいます。
SNS	ソーシャルネットワークサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるコミュニティ型のウェブサイトのことで、エックス（旧ツイッター）、フェイスブック、ラインなどがあります。

施策

4-2 防災・減災対策の推進

施策のめざす姿

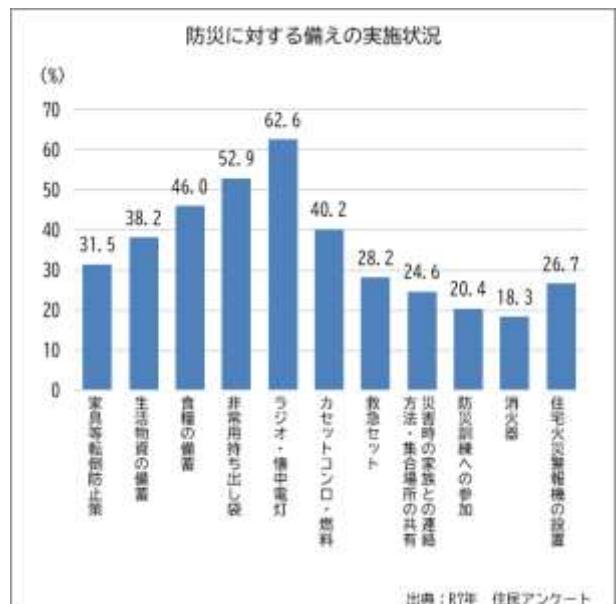
地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム（防災文化）を創造することにより、町の防災力・減災力が向上し、被害が少なくなっています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
自然災害による死傷者数	2人	0人	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策や教育、訓練を推進し、被害の抑制、死傷者ゼロを目指します。
自然災害による被害戸数	12棟	0棟	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策補助事業の活用や教育を推進し、被害の抑制、住家被害ゼロを目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ沿いで想定されるマグニチュード8から9クラスの大規模地震の発生確率は、今後30年以内に60%～90%程度以上に高まっていることから、対策として地域の特性を踏まえた、より実践的な訓練の実施や各種マニュアルの整備、避難所環境の改善等により「公助」の機能強化を推進していきます。
- 発災後の復興を適切かつ迅速、円滑に実施できるよう発災前から復興の基本方針、復興イメージ等を定めておくための事前復興計画を策定します。
- 豪雨による水害や土砂災害は、全国各地で毎年甚大な被害を与えており、平成30（2018）年7月豪雨では町内でも大きな被害が発生したことから、地震・津波だけでなく、風水害や土砂災害への対策にも引き続き取り組みます。
- 地区防災計画の策定を推進することで、自主防災組織の活性化を図り、地域の安全はみんなで守る「共助」の強化、自分の命は自分で守る「自助」の強化を推進していきます。
- 学校教育や社会教育において、継続的・普遍的な防災教育の推進に取り組んでいきます。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 家庭の防災力の向上	家庭での防災対策実践項目数（全12項目における平均実践度）	3.9項目	7.0項目	防災啓発事業に積極的に取り組み、住民の防災意識の向上と取り組みを促します。
	住宅の新耐震基準適合率	55.7%	90.0%	木造住宅耐震化補助制度等の周知を行い、耐震化率の向上に努めます。
2 地域の防災力の強化	訓練等を実施している自主防災組織の割合	53.4%	70.0%	啓発活動や情報共有を強化し、住民主体による訓練の増加を目指します。
	避難支援プラン個別計画の整備割合	28.3%	50.0%	居宅介護支援事業所等と連携し、個別避難計画の策定率の向上を図ります。
	防災士の数	328人	528人	地域で活躍できる防災士を増やし、安心・安全な地域社会の実現を目指します。
3 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進	社会教育における防災教育プログラムを履修した延べ町民数	20,328人	30,000人	学習会等への参加を促進し、履修者の増加を図ります。
	義務教育課程における防災教育プログラムを履修した延べ児童・生徒数	2,557人	2,900人	町内の児童・生徒数を基に目標値を設定しています。
4 災害対応力の強化	町内の災害対応訓練参加者数（基本計画期間累計）	85人	250人	迅速な災害対応ができる職員を増やすことを目指します。
	必要な資機材・備蓄品が整っている指定避難所数（非常電源、食料、飲料水、毛布、トイレ、生活必需品）	6箇所	22箇所	近年の実績を超える目標値を設定しています。
5 防災・減災ハード対策の推進	防災・減災のハード対策が完了した件数（基本計画期間累計）	0件	140件	近年の実績を超える目標値を設定しています。

用語解説

地区防災計画

地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等が活動する地域コミュニティが主体となって作成する計画です。

避難支援プラン個別計画

災害時の避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）一人ひとりについて、誰が支援するか、どこに避難するか、避難するときにどのような配慮が必要になるかなど、あらかじめ記載した計画です。

施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町地域防災計画、愛南町国民保護計画

愛南町水防計画、愛南町業務継続計画

愛南町災害時支援計画、愛南町避難行動要支援者避難支援全体計画

愛南町緊急物資備蓄五箇年計画（R7～R11）

施策
4-3

消防・救急体制の充実

施策のめざす姿

施設及び人員を活用して、生命、身体及び財産を守り、被害を軽減することによって、安全安心な町になります。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1万人当たりの火災発生件数	2.6 件	2.6 件	火災予防対策を推進し、火災件数の減少を目指します。
火災による損害額	4,561 千円	4,561 千円	住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器や消火器の設置を推進します。
救急車の平均到着時間	10.1 分	10.1 分	地理的な要因により、大幅な短縮は見込めませんが、時間を短縮し目標値を目指します。
救急車の平均収容時間 ※119番通報を受けてから病院に収容するまでに要した時間	44.2 分	44.2 分	管外搬送の増加により、大幅な短縮は見込めませんが、時間短縮をし目標値を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ地震の発生確率が高まり、豪雨災害をはじめ広域化する災害、高度化する救急現場への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、消防力の整備指針に基づき、消防車両、資機材及び設備を整備更新することにより、消防力の強化に取り組んでいきます。
- 町民の高齢化により、高齢者の搬送割合が高くなっています。救急救命士が実施する処置が拡大され、的確な判断、現場処置が求められています。また、管外への長時間搬送もあることから、計画的な救急救命士の養成を行い、救命率の向上を図ります。
- 住宅火災により高齢者が犠牲となっています。このような被害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑制するため、住宅用火災警報器設置など防火対策を推進します。また、査察を実施することにより事業所等の火災予防の強化を図ります。
- 地域防災の中核を担う消防団では、団員確保が大きな課題となっています。このため、団員の待遇を改善するとともに、地域に潜在する人材の加入を促進します。また、有効な資機材の配備や詰所等の計画的更新により、地域の消防・防災体制の充実を図ります。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 消防力の強化	消防力基準の達成率（装備）	100%	100%	基準を達成しているため、現状を維持することを目指します。
国が定める消防力の整備指針に基づく基準人員、装備の確保及び設備更新することにより消防力を強化します。	消防職員数	52 人	55 人	消防力を強化するために条例定数まで人員を増員することを目指します。
	町民による心肺停止傷病者への心肺蘇生法実施率	53.6%	100%	その場にいた人が早期に応急手当を実施することで、救命率の向上を目指します。
	管外搬送件数	345 件	345 件	管外搬送が増加傾向にあるが、医療機関と連携し目標を目指します。
2 救急救命体制の充実	軽症者の搬送割合（転院搬送を除く）	42.9%	42.9%	救急車の適正利用に取り組みます。
	消防器と住宅用火災警報器の両方を設置している世帯割合	10.6%	26.7%	住宅火災による被害を軽減するために設置率向上を目指します。
	消防関係法令等に違反している事業所数	0 事業所	0 事業所	違反事業所数 0 を維持することを目指します。
3 火災予防体制の充実	火災時消防団員出動率	41.8%	45.0%	機能強化等により出動増員を目指します。
	災害等の消防団年間出動人数（火災以外）	209 人	-	災害時の出動人数のため、目標値を設けず実績を把握する指標です。
4 消防団の充実強化				

施策
4-4

暮らしの安全対策の推進

施策のめざす姿

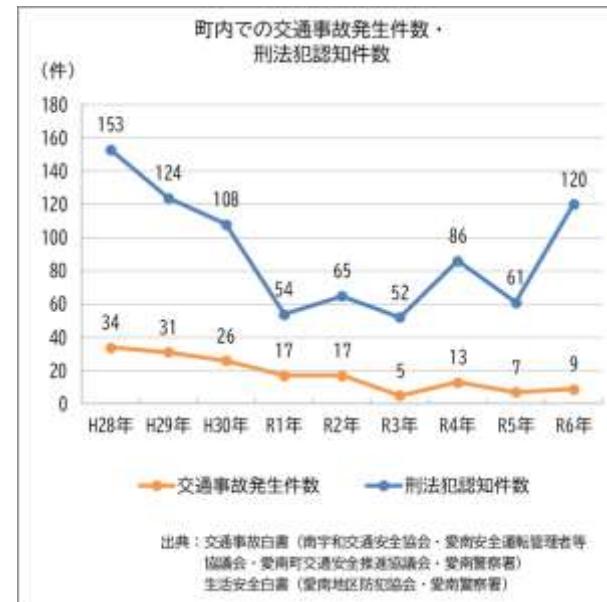
交通事故の発生が抑制されます。
犯罪の発生が抑制されます。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
交通事故発生件数	10 件	9 件	町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、啓発事業の実施等で発生件数の更なる減少を目指します。
刑法犯認知件数	89 件	80 件	町内で発生した刑法犯のうち窃盗犯の認知件数が多数を占め、特殊詐欺予兆事案も後を絶たないことから、啓発事業の実施等で認知件数の減少を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 町内の交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、依然として高齢者が当事者となるケースが多くなっています。高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。
- 町内で発生した刑法犯のうち、窃盗犯の認知件数が多数を占めています。また、年々巧妙化する振り込め詐欺等特殊詐欺と思われる予兆事案も後を絶ちません。防犯意識の高揚を図るために、愛南警察署、愛南地区防犯協会等と連携し、啓発事業を行います。
- 施設整備の面では、事件・事故を未然に防ぐため、道路反射鏡（カーブミラー）やガードレール（ガードパイプ）の整備を行うほか、地区が整備する防犯灯に対して補助を行います。
- 消費生活については、町民が安全に消費生活を送ることができるよう、消費生活相談窓口により、トラブルに対処します。さらに、町民に対して情報提供や注意喚起を行い、多様化・複雑化している消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。



SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 交通安全意識の高揚	町民が第1当事者となった交通事故発生件数	9 件	9 件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
	高齢者の交通事故発生件数	5 件	5 件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
2 交通安全施設の整備	ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数（基本計画期間累計）	236.5m	1000.0m	必要な交通安全対策を着実に実施し、危険箇所の減少を目指します。
	安全性確保のために新設及び修繕したカーブミラー箇所数（基本計画期間累計）	36 件	150 件	必要な交通安全施設を着実に整備し、危険箇所の減少を目指します。
3 防犯対策の推進	日常生活で犯罪被害に対する不安を感じることがない町民割合	88.5%	90.0%	関係機関との連携や啓発事業の実施で成果向上を目指します。
4 消費生活の安定	消費者トラブルにあった・あいそうになった町民割合	10.7%	10.0%	町民に対して啓発を行い、トラブルの未然防止を図ります。
	消費者トラブルに対する対策を知っている町民割合	58.5%	70.0%	町民に対して啓発を行い、対策の周知を図ります。
	消費者被害救済割合	84.8%	90.0%	相談窓口にて、被害の未然防止と救済件数の増加を目指します。

施策

4-5 効果的・効率的な行財政運営の推進

施策のめざす姿

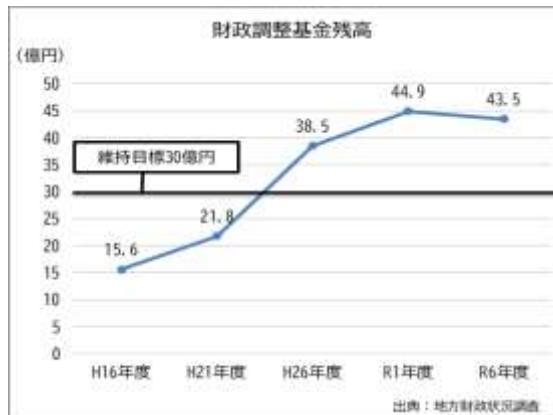
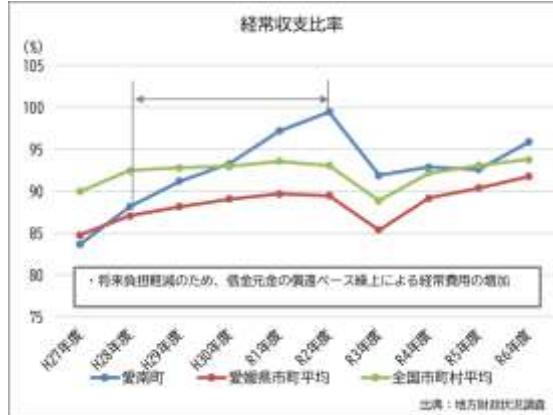
効率的で計画的な行財政運営がなされています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
総合計画（施策・基本事業）の成果指標目標値の達成割合	37.7%	50.0%	施策・基本事業評価結果を改善に繋げるPDCAサイクルによる事業マネジメントを徹底し、成果向上を目指します。
財政調整基金残高	43.4 億円	30.0 億円	災害などの不測事態の財源として、標準財政規模の約30%を水準として残高を維持します。
将来負担比率	0%	0%	現状を維持し、健全な財政運営に努めます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ふるさと納税という財政的恩恵を活用しても、基金の取崩しに依存せざるを得ない財政状況になっています。愛南町の現状に合った財政規模を目指し、基金取崩しにも頼らない財政運営の構築が急務となります。
- 法改正による定年延長の影響により、職員構成の更新が進みにくくなり、人員体制の柔軟な調整が難しい状況になっています。また、近年の給与改定により人件費が増加しています。持続可能な行財政運営を確保するため、業務の効率化を進めるとともに、会計年度任用職員を含めた職員数及び人件費の最適化に取り組みます。
- デジタル化が推進される中で、ICTを活用した行政サービスの確立が課題となっており、より効率的で町民の利便性が高められるICT化、DX、AIの活用等に取り組みます。
- 公共施設の老朽化に伴う維持管理が課題となっており、公共施設等総合管理計画及び個別施設設計画に基づき、建築系公共施設の適正管理に取り組みます。
- 町の総合的な魅力を町内外へ積極的に発信し、町民のまちへの愛着と誇りを醸成するとともに、定住・移住しやすい環境整備を行います。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町特定事業主行動計画（後期）
愛南町情報セキュリティポリシー
愛南町個別施設設計画（R2～R26）

愛南町定員管理計画（R8～R10）
愛南町公共施設総合管理計画（H29～R18）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 成果重視の行政経営の推進 PDCAサイクルが確立され、成果重視の行政経営が推進されています。	成果向上した事務事業割合（通常評価のみ）	19.4%	50.0%	「成果志向」の意識を高めることで、成果向上を目指します。
	行政改革提案実施件数	7件	7件	業務の改善・政策の推進のため、提案件数の維持・向上を図ります。
2 人材育成と効率的な組織運営 職員が育成され、働きやすい職場環境で効率的・効率的な組織・人事管理がされています。	歳出に占める人件費割合（普通会計のみ）	19.5%	20.0%	持続可能な行政運営のため、人件費の最適化に取り組みます。
	年次有給休暇取得5日未満の職員数の割合	15.0%	10.0%	改善傾向にありますが、現状の維持・向上を目指します。
3 健全な財政運営 自主財源の安定的な確保を図るとともに、中長期的な視点に立った健全な財政運営を行います。	経常収支比率	95.9%	92.0%	経常的経費の削減に努め、経常収支比率の回復を目指します。
	一人当たりの借金（地方債残高）	69万1千円	44万2千円	地方債発行額を償還額以下に抑えて、地方債残高の減少を目指します。
	一人当たりの貯金（基金残高）	62万5千円	58万9千円	財源確保や歳出削減により、基金残高の確保を目指します。
	町税の収納率	97.9%	98.5%	県平均以上の収納率を目指します。
4 自治体DXの推進と住民サービスの向上 適正な情報管理がされるとともに、ICT・DX・AIの活用で行政サービスの向上と効率化が進んでいます	I C T・D X・A I等を活用した行政サービス改善件数及び新規導入件数（基本計画期間累計）	1件	2件	庁内全体で行政サービスの改善を推進することで目標値の向上を図ります。
	情報システムにおける事故件数（セキュリティ及びシステムダウン等）	0件	0件	セキュリティ強化、定期的な確認を行い、情報資産の適切な管理に努めます。
5 公共施設マネジメントの推進 公共施設等総合管理計画及び個別施設設計画に基づき、建築系公共施設の適正管理に取り組みます。	建築系公共施設の延床面積	244,449m ²	241,058m ²	建築系公共施設の異動状況を管理し、町の施設の全体最適化を図ります。

用語解説

DX	DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念です。
財政調整基金	財政調整基金とは、自治体における年度間の財源の不均衡を調整するため積み立てている基金です。大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行います。
将来負担比率	地方公共団体の地方債の現在高など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、この比率が高いほど、将来的な財政を圧迫する可能性が高いことを示します。
経常収支比率	「経常的な経費」に「経常的な収入」がどれだけ充てられているかを示すもので、比率が高いほど財政状況構造が硬直化していることを表します。

施策
5-1 学校教育の充実

施策のめざす姿

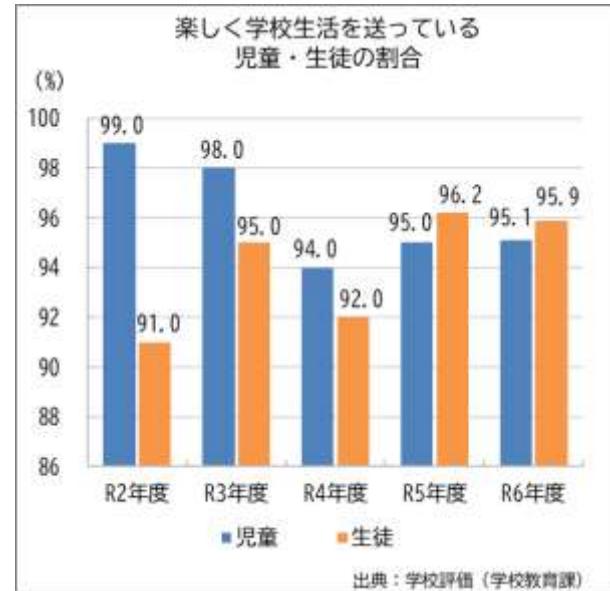
心身ともに健康な子どもを育成し、教育環境を整備・充実し、安全・安心な学校生活を形成します。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
楽しく学校生活を送っている児童の割合	95.1%	96.0%	分かる授業づくり、一人ひとりの居場所づくりに努め、学校・家庭・教育委員会が連携して、よりよい学校づくりに取り組みます。
児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	95.8%	96.0%	学校・家庭・教育委員会の連携、協力、意思疎通を十分に行い、信頼構築を図ります。
楽しく学校生活を送っている生徒（中学生）の割合	95.9%	96.0%	分かる授業づくり、一人ひとりの居場所づくりに努め、学校・家庭・教育委員会が連携して、よりよい学校づくりに取り組みます。
生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	88.0%	92.0%	学校・家庭・教育委員会の意思疎通を行い、信頼構築を継続します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 学校の実情に合わせて、ICT支援員、特別教育支援員、教員業務支援員、医療的ケア看護職員等の適正な配置を進め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に努めます。
- 児童生徒の多様化に応じた心のケアに努めるとともに、継続していじめ問題や不登校問題等に適切に対応します。特に、深刻化するSNSやインターネットを介したいじめ問題の未然防止・保護者への啓発と関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援に努めます。
- 学校施設の老朽化が進み、安全・安心な教育環境を維持するため、必要に応じ、迅速かつ計画的な修繕・改修に取り組んで行きます。
- 児童生徒数の減少が進む中、適切な学校再編を行い、学校教育環境の充実に努めます。
- 地元で学び続けられる環境を継続するため、南宇和高校の魅力を高め、町内の進学者の増加に加え、愛南町で新たに学ぶ学区外、県外の生徒を迎える。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育振興に関する大綱（R5～R8）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 確かな学力の向上	全国学力・学習状況調査（児童）「国語」「算数」の全国平均正答率を100としたときの正答率	101.0%	102.0%	児童の基礎学力向上を図り、全国平均を上回る水準を目指します。
	全国学力・学習状況調査（生徒）「国語」「数学」の全国平均正答率を100としたときの正答率	101.0%	102.0%	児童の基礎学力向上を図り、全国平均を上回る水準を目指します。
	学習習慣ができている児童の割合	76.9%	80.0%	家庭への啓発等により、学習習慣の定着率向上を目指します。
	学習習慣ができている生徒の割合	58.7%	80.0%	家庭への啓発等により、学習習慣の定着率向上を目指します。
2 心の教育の充実	いじめの解消率	100%	100%	いじめの積極的な認知に努め、未然防止と解決に取り組みます。
	不登校の児童・生徒数	15人	0人	児童生徒に寄り添った指導等により、不登校0を目指します。
	専門機関等へつなげた不登校児童生徒の割合	86.7%	100%	専門機関等との連携により、児童生徒の心の居場所づくりを行います。
3 健やかな体の育成	愛媛県体力標準値で県平均を上回っている項目数の割合（小5・中2）	84.4%	90.0%	県平均を上回る現状を踏まえ、継続して体力の向上を図ります。
	パーフェクト自己新記録賞の割合（小5・中2）	32.9%	35.0%	運動に親しむ取組を継続して意欲化を図ります。
	基本的生活習慣ができている児童・生徒の割合（早寝早起き、朝ごはんを食べている、あいさつなど）	85.3%	95.0%	町食育推進計画と合わせて、成果向上を目指します。
4 安全安心な教育環境の整備	学校施設維持管理上の支障件数	0件	0件	現状把握と迅速な対応に努め、安全で良好な教育環境を目指します。
	登下校の事故・トラブル件数	3件	0件	交通安全指導等により事故・トラブルが起きないことを目指します。
	特別教室への空調整備割合	44.1%	100%	特別教室での良好な教育環境を提供するため空調整備を図ります。
	給食食材の町内産の割合	42.9%	46.0%	過去5年間の平均値を上回る水準への向上を目指します。
	児童・生徒と向き合う時間を十分に確保できている教職員の割合	70.0%	80.0%	業務効率化を推進し、子どもに向き合う時間の増加を目指します。
5 南宇和高校の魅力向上	町内中学生の進学率	70.6%	73.0%	南宇和高校魅力化推進事業をさらに推進し、町内の中学生の進学率を向上させます。
	町外出身の生徒数（累計）	12人	40人	南宇和高校でしか学べない学びを全国へ発信し、全国から生徒を受け入れます。

用語解説

パーフェクト自己新記録賞 体力テストにおいて、前年度の自分の記録をすべての種目を上回った（タイ記録も可）児童生徒に対し、町教育委員会から賞状を授与し、自分の体力に关心を持つことや運動に親しむための意欲化を図る取組です。



生涯学習の充実

施策のめざす姿

多様な学習機会や情報を提供し、その成果を活かせる活動の場づくりを進める事により、生涯学習に取り組む町民が増加します。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
生涯学習に取り組んでいる町民の割合	11.0%	20.0%	町民が主体的に学び、その成果を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の形成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 生涯学習機会の提供については、社会の変化に伴い多様化する町民のニーズに応じ、様々な分野の学習講座や体験事業、地域に根差した公民館活動等を実施します。
- 高齢化に伴い文化活動団体数・会員ともに減少傾向にあります。町民が主体となって取り組む文化活動への支援や優れた文化・芸術に触れる機会を提供することで、文化活動の活性化を図ります。
- 青少年の健全育成については、放課後や週末、学校の長期休暇等を利用した事業を実施することで、児童生徒の安全安心な居場所づくりを推進します。
- 生涯学習施設の適正管理については、個別施設計画に基づき、誰もが利用しやすい施設の整備に引き続き取り組むとともに、図書館や資料館などの社会教育施設の整備について研究を進めます。
- 国指定史跡となった平城貝塚や伊予遍路道観自在寺道はじめとした文化財の保護と活用、埋蔵文化財の周知と保存を推進することで、町民の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを醸成します。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育基本方針、愛南町社会教育基本方針

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生涯学習の場の提供と文化活動の活性化	公民館事業に参加した町民の参加者数	17,479人	20,000人	点検評価により、町民がより多く参加できる事業の振興に努めます。
	生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	取得予定	取得後設定	多様化する町民のニーズを把握し、成果の向上を目指します。
	文化活動への参加者数（芸術・文化・歴史）	38,506人	45,000人	町民が参加しやすい方法で事業実施に取り組み、成果の向上を目指します。
2 青少年の健全育成	文化事業・芸術鑑賞への機会が十分だと思う町民の割合	取得予定	取得後設定	文化事業の実施方法や周知を工夫し、成果の向上を目指します。
	青少年事業延べ参加者・利用者数	5,939人	6,000人	少子化が進む現状と町民のニーズを把握しながら、事業を継続していきます。
3 文化財の保護・活用	指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数	0件	0件	文化財の巡回等により、今後も文化財の保護を継続します。
	文化財事業の参加者数	210人	230人	多様化する町民のニーズを満たせるよう、継続して事業を実施します。

用語解説

生涯学習

人々が生涯にわたり、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるために自主的に学び続けることです。

平城貝塚

愛南町に存在する縄文後期（約4,000年前）を中心とする貝塚遺跡で、明治24（1891）年に発見。これまでの発掘で土器や石器、貝殻、人骨など大量の遺物が出土している。貝塚の少ない西日本の太平洋側では極めて貴重な遺跡です。

遍路道

四国霊場八十八箇所を歩いて巡る道。愛南町には第40番札所観自在寺があり、松尾坂、柏坂など古道の趣を有する遍路道が残っています。

施策 5-3 スポーツの充実

施策のめざす姿

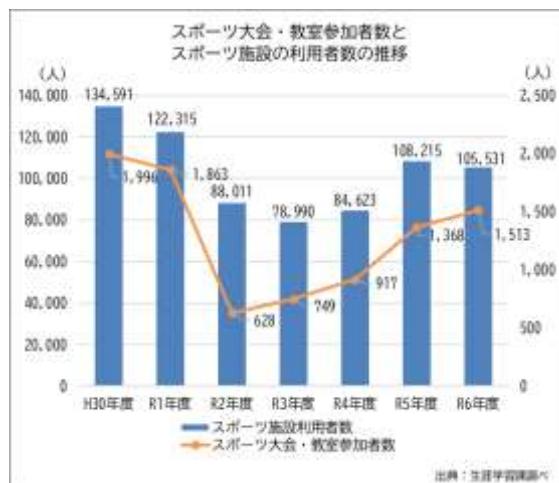
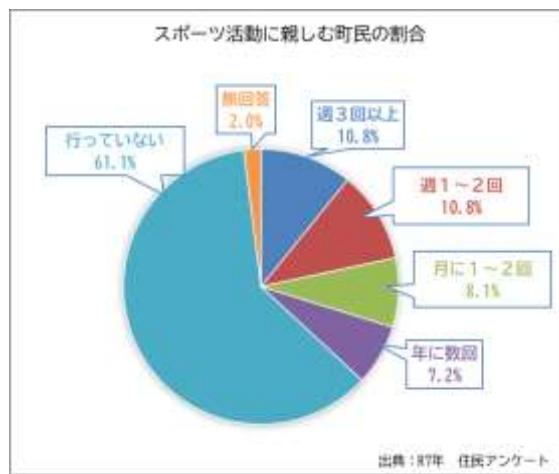
スポーツ（運動）を習慣化しています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
スポーツ活動に親しむ町民の割合（週1回以上のスポーツ実施率）	22.1%	32.0%	スポーツを実施する機会の創出、普及啓発・環境整備を促進し町民のスポーツ実施率の向上を目指します。
各種スポーツ団体・クラブに加入している町民の割合	10.8%	12.0%	各種スポーツ団体・クラブと連携し、加入している町民の割合の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子化による児童数の減少や指導者不足により、スポーツ少年団の活動が低下傾向にあります。専門的な知識や技術、資格を有する指導者・リーダーを養成し、引き継ぎ団体の育成と団員の加入促進を図るとともに、地域や学校における青少年のスポーツ機会の充実を図ります。
- 新型コロナウイルスの感染により、スポーツ習慣がと切れてしまった方がいます。だれもが気軽にスポーツに親しめるよう関係団体と連携して各種大会や教室を開催し、町民のスポーツ実施率の向上を図ります。
- スポーツ施設については、個別施設計画に基づき、施設の適正な管理を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図り、町民のニーズに応じた誰もがスポーツを行いやすい施設の整備に引き継ぎ取り組みます。
- スポーツツーリズムについては、あけぼのグラウンドを中心としたスポーツ合宿の積極的な誘致や、対外的なスポーツイベントを開催することにより、スポーツによる地域経済の活性化や交流人口の増加に取り組みます。



施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育基本計画、愛南町社会教育基本方針

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 各種スポーツ団体及び指導者の育成	各種スポーツ指導者数	31人	35人	スポーツに関する専門的な知識や技術を有する指導者を養成することにより、各種スポーツ団体における指導体制の充実を図ります。
	各種スポーツ団体で優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰者数（延人数）	50人	50人	各種スポーツ団体・クラブと連携し、競技力の向上を目指します。
	スポーツ団体の活動が向上し、スポーツ団体に加入する人が増えています。	スポーツ少年団の加入率	45.7%	各スポーツ少年団と連携し、加入率の向上を目指します。
2 各種スポーツ活動への参加機会の充実	町主催のスポーツ大会・教室等に参加した人数	1,513人	2,000人	スポーツをする機会を創出し、参加人数の向上を目指します。
	スポーツ活動への参加機会が十分であると思う町民の割合	取得予定	取得後設定	幅広い年齢層が気軽にスポーツに親しむ機会の創出に努め、成果向上を目指します。
3 スポーツ施設の利用促進と適正管理	スポーツ施設利用者数	105,531人	130,000人	適切な施設の維持管理、利用促進を図り、スポーツ施設の利用者の増加を目指します。
	スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民に利用されています。			
4 スポーツツーリズムの推進	スポーツツーリズムによる交流人口	4,142人	5,000人	魅力あるイベントの開催に努め、交流人口の増加を目指します。
	スポーツによる交流人口が増え、町内に宿泊し観光する旅行者が増加しています。	スポーツ合宿件数	18件	20件

用語解説

スポーツ指導者	公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、指導者資格を有している指導者等をいいます。
スポーツツーリズム	スポーツ資源と観光事業を融合する取り組みで、スポーツをする（大会参加や合宿など）、観る（スポーツ観戦など）、支える（ボランティアやイベント運営など）活動により、開催地域との交流などによる交流人口の拡大や宿泊や周辺観光などによる経済効果等を目指す取り組みをいいます。

施策

5-4 人権尊重・男女共同参画の実現

施策のめざす姿

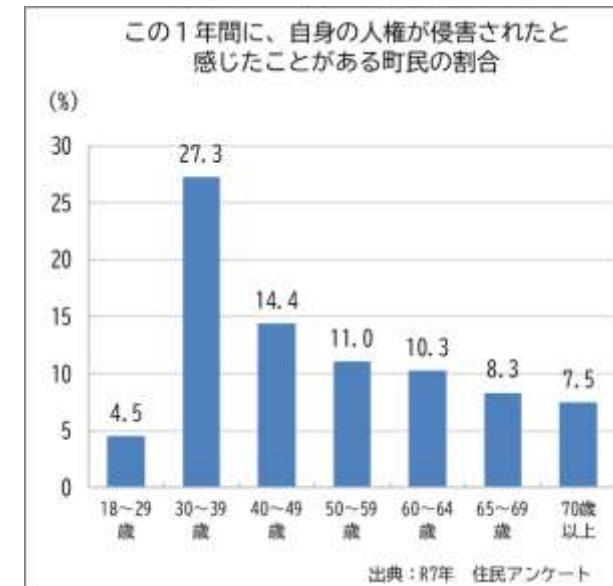
地域、家庭、職域その他様々な場において、人権尊重に対する町民の理解を深め、日常生活において、態度や行動に現れるような人権感覚を身に付けています。

施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合	10.1%	5.0%	町民への人権啓発活動の充実により、町民の人権意識の高揚を図ることで、人権侵害の減少へ繋げ、指数の向上を目指します。
出身、性別、国籍、年齢、病気、障がいの有無等の人権に係る差別をしてはならないと考える町民の割合	98.4%	100%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- 意識、無意識を問わず、人権を侵害する要素はインターネット上の差別的な書き込みなど、年々多様化しています。平成28（2016）年から、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法が施行されていますが、被差別当事者に対する差別意識は根強く残っています。これらの問題を解決するために、効果的な人権・同和教育の啓発によって正しい知識を広めることで、多様性を認め合う環境づくりを推進していきます。さらに、あらゆる差別の解消に向け、家庭、地域、学校、職場と連携しながら、人権意識の高揚に取り組み、すべての町民が互いを尊重し合い、誰もが住みやすい地域社会の形成を目指します。
- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、男女の地位の平等化は重要な課題となっています。愛南町では、令和6（2024）年に、男女共同参画推進条例を制定しており、すべての人がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる共生社会の実現を目指します。



施策の個別計画（又は関連計画）

第3次愛南町男女共同参画推進計画（R3～R8）

SDGsとの関連性



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 人権・同和教育の推進	学習等により、この1年間に自身の権利意識が高まったと思う町民の割合	44.0%	60.0%	人権学習への参加機会がないために人権意識が高まつたと思う割合が低いと思われるため、人権学習への参加機会の提供を増加することにより指標の向上を目指します。
	相手の気持ちを理解し、やさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合	93.6%	90.0%	近年のやさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合の伸び率から目標値を設定しています。
2 男女共同参画の推進	男女の地位は平等になっていると思う町民の割合	27.7%	40.0%	町民全体に向けた啓発活動を通じて意識改革を進めます。継続的な教育や情報提供を行い、目標値達成に向けて取り組みます。
	審議会等の女性委員割合	31.5%	40.0%	女性委員の登用を促し、多様な視点の反映を図ります。関係課と連携し、委員構成の点検や人材発掘を行います。

用語解説

障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の略で、平成28年4月に施行されました。その目的は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することです。
ヘイトスピーチ解消法	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の略で、平成28年6月に施行されました。その目的は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組について、国等の責務を明らかにするとともに、基本理念、基本施策を定め、これを推進することです。
部落差別解消推進法	部落差別の解消の推進に関する法律の略で、平成28年12月に施行されました。その目的は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することです。
アイヌ施策推進法	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の略で、令和元年5月に施行されました。その目的は、アイヌの人々について「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族」との認識を示した上で、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することです。

